

医療介護総合確保促進法に基づく
富山県計画

平成28年10月
富山県

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

○医療分

国が定める総合確保方針に従い、①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業、②居宅等における医療の提供に関する事業、③医療従事者の確保に関する事業の3分野に焦点を当てた事業を展開する。

これまでの富山県地域医療再生計画(平成21年度計画、平成22年度計画及び平成24年度計画)における「地域医療の再生」の議論においては、在宅医療の推進や医療従事者の確保に係る施策を展開しており、既に事業の実施により効果があらわれている分野もある。

一方で、今後の人口減少、少子・高齢化の進展を踏まえると、医療機能の分化及び連携を促す施策は十分とは言えず、また、急激にニーズが高まっている在宅医療や地域包括ケアシステム構築のための医療・介護連携体制の構築、医師や看護職員等の人材不足への対応などは、本県において引き続き重点的に取り組むべきと考える。

平成26年6月に公布された医療介護総合確保推進法に基づき、平成26年度、27年度に引き続き富山県計画を策定し、在宅医療の推進及び医療従事者の確保事業に取り組むとともに、医療機能の分化・連携を推進するための事業を展開する。

○介護分

いつまでも住み慣れた自宅や地域で安心して生活が続けられることは全ての県民の願いであり、そのためには、地域ごとに医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築を推進していくことが重要である。

これまでも、高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業支援計画に基づく施設整備や「富山県福祉人材確保対策会議」による保健・福祉の人材養成と確保対策を講じてきたところであるが、本県においては、全国水準を上回るペースで高齢化が進んでいる状況を踏まえ、「在宅と施設のバランスのとれた介護サービスの充実」、「介護との連携による在宅医療の推進」、「保健・福祉の人材養成と資質向上」等について、国が定める総合確保方針に従い、①介護施設等の整備に関する事業、②介護従事者の確保に関する事業の2分野に焦点を当てた事業を展開する。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

富山県における医療介護総合確保区域については、県内を4地域に分けた新川圏(朝日町、入善町、黒部市、魚津市)、富山圏(滑川市、上市町、舟橋村、立山町、富山市)、高岡圏(射水市、高岡市、氷見市)、砺波圏(砺波市、南砺市、小矢部市)とする。

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(3) 計画の目標の設定等

○医療分

■富山県全体

1. 目標

富山県においては、県民が地域において、安心して生活できるよう以下の目標を設定する。

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 - (1) 回復期機能病床（回復期リハビリテーション病床、地域包括ケア病床、緩和ケア病床）
976床（2016年） → 1,636床（2017年） 2,725床（2025年）
 - (2) 地域医療の必要量達成に向け、現状把握と将来推計を目的とした医療情報等の収集・分析を実施する。
 - (3) ICTを活用した医療・介護情報連携を図る。
 - (4) 訪問服薬指導の実績のある薬局数の増加を図る。

- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
 - (1) 訪問診療を行っている診療所数
人口10万対19.4施設（2011年） → 人口10万対20.0施設（2017年）
 - (2) 在宅医療を行う開業医グループへの参加医師数
188人（2013年） → 200人（2017年）
 - (3) 機能強化型訪問看護ステーション数
2か所（2014年） → 4か所（各医療圏ごとに1か所以上）（2017年）
 - (4) 24時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
74%（2014年） → 80%（2017年）
 - (5) 訪問看護ステーションに従事する看護職員数（人口10万人あたり）
21.3人（2013年） → 27人（2017年）
 - (6) 在宅医療推進協議会設置市町村数
0（2013年） → 15市町村（2018年）
 - (7) 圏域共通の退院調整ルールを作成している二次医療圏数
2医療圏（2014年） → 4医療圏（2017年）
 - (8) 医療関係者と連携・連絡がとりにくいと感じる介護支援専門員を減少させる。
 - (9) 療養病床の平均在院日数
284.4日（2011年） → 2011年比15%減（2017年）
 - (10) 認知症初期集中支援チームを設置している市町村数
2市町村（2014年） → 15市町村（2018年）
 - (11) 在宅歯科医療の地域拠点の整備として、郡市歯科医師会に在宅歯科医療支援ステーションを設置する。

放病床及び高度医療機器の共同利用等を推進する。また、地域医療支援病院の設置について検討する。

(3) 扇状地ネット等の地域医療連携システムや大腿骨頸部骨折等の地域連携クリティカルパスの普及・推進を通じて、質の高い医療連携体制の構築を支援する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

(1) 訪問診療を行っている診療所数

人口 10 万対 17.2 施設 (2011 年) → 人口 10 万対 18.0 施設 (2017 年)

(2) 在宅医療を行う開業医グループへの参加医師数

25 人 (2013 年) → 26 人 (2017 年)

(3) 機能強化型訪問看護ステーション数

0 か所 (2014 年) → 1 か所 (2017 年)

(4) 24 時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
0% (2014 年) → 50% (2017 年)

(5) 訪問看護ステーションに従事する看護職員数 (人口 10 万人あたり)

20.0 人 (2013 年) → 27 人 (2017 年)

(6) 在宅医療推進協議会設置市町村数

0 (2013 年) → 4 市町 (2018 年)

(7) 圏域共通の退院調整ルールを作成する。(2017 年)

(8) 認知症初期集中支援チームを設置している市町村数

0 市町村 (2014 年) → 4 市町 (2018 年)

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日

■富山圏

1. 目標

富山圏では、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

(1) 回復期機能病床 (回復期リハビリテーション病床、地域包括ケア病床、緩和ケア病床)

447 床 (2016 年) → 790 床 (2017 年) 1,360 床 (2025 年)

(2) 医療体制上、必要ではあるが不採算等で民間では実施が困難な医療 (政策医療) については、同じ政策医療の機能を有する病院が医療ネットワークによる強化を図りながら、提供体制の整備に努める。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

(1) 訪問診療を行っている診療所数

人口 10 万対 18.1 施設 (2011 年) → 人口 10 万対 19.0 施設 (2017 年)

(2) 在宅医療を行う開業医グループへの参加医師数

71 人 (2013 年) → 74 人 (2017 年)

- (3) 機能強化型訪問看護ステーション数
0 か所(2014 年) → 1 か所 (2017 年)
- (4) 24 時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
88.0% (2014 年) → 90.0% (2017 年)
- (5) 訪問看護ステーションに従事する看護職員数(人口 10 万人あたり)
20.4 人(2013 年) → 27 人(2017 年)
- (6) 在宅医療推進協議会設置市町村数
0 (2013 年) → 5 市町村 (2018 年)
- (7) 認知症初期集中支援チームを設置している市町村数
0 市町村 (2014 年) → 5 市町村 (2018 年)

③ 医療従事者の確保に関する目標

- (1) 富山市医師会看護専門学校を移転新築して耐震化を図り、同校卒業生の県内就業者割合 (H25 年度：看護師課程 80.0%、准看護師課程 78.8%) を維持し、看護職員の確保に努める。

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日

■高岡圏

1. 目標

高岡圏では、以下を目標とする。

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 - (1) 回復期機能病床 (回復期リハビリテーション病床、地域包括ケア病床、緩和ケア病床)
260 床 (2016 年) → 445 床 (2017 年) 750 床 (2025 年)
 - (2) 公的病院の地域医療連携室を通じて、病院とかかりつけ医との連携を強化し、開放型病床及び高度医療機器の共同利用等を推進する。
 - (3) 「高岡れんけいネット」や大腿骨頸部骨折、急性心筋梗塞、糖尿病、がん、脳卒中等の地域連携クリティカルパスの普及・推進を通じて、質の高い医療連携体制の構築を目指す。
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
 - (1) 訪問診療を行っている診療所数
人口 10 万対 22.4 施設 (2011 年) → 人口 10 万対 23.0 施設 (2017 年)
 - (2) 在宅医療を行う開業医グループへの参加医師数
59 人 (2013 年) → 61 人 (2017 年)
 - (3) 機能強化型訪問看護ステーション数
1 か所(2014 年) → 1 か所 (2017 年)
 - (4) 24 時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合

86.7% (2014年) → 90.0% (2017年)

(5) 訪問看護ステーションに従事する看護職員数(人口10万人あたり)

22.1人(2013年) → 27人(2017年)

(6) 在宅医療推進協議会設置市町村数

0(2013年) → 3市町(2018年)

(7) 圏域共通の退院調整ルールを作成する。(2017年)

(8) 認知症初期集中支援チームを設置している市町村数

0市町村(2014年) → 3市町(2018年)

③ 医療従事者の確保に関する目標

(1) 高岡市内の看護師養成所(高岡市、高岡市医師会、厚生連高岡病院)を統合し、富山県高岡看護専門学校を新築することにより、看護職員の確保に努める。

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成29年3月31日

■ 砺波圏

1. 目標

砺波圏では、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

(1) 回復期機能病床(回復期リハビリテーション病床、地域包括ケア病床、緩和ケア病床)

140床(2016年) → 193床(2017年) 269床(2025年)

(2) 開放病床の有効活用、高度医療機器の共同利用などを推進する。

(3) 病院等の医療連携窓口を通じて、医療・保健・福祉等関係機関の連携の強化を図る。

② 居宅等における医療の提供

(1) 訪問診療を行っている診療所数

人口10万対19.1施設(2011年) → 人口10万対20.0施設(2017年)

(2) 在宅医療を行う開業医グループへの参加医師数

37人(2013年) → 39人(2017年)

(3) 機能強化型訪問看護ステーション数

1か所(2014年) → 1か所(2017年)

(4) 24時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合

100.0%(2014年) → 100.0%(2017年)

(5) 訪問看護ステーションに従事する看護職員数(人口10万人あたり)

21.0人(2013年) → 27人(2017年)

(6) 在宅医療推進協議会設置市町村数

0(2013年) → 3市(2018年)

- (7) 認知症初期集中支援チームを設置している市町村数
2市（2014年） → 3市（2018年）

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成29年3月31日

○介護分

■富山県全体

1. 目標

富山県においては、県民が地域において、安心して生活できるよう以下の目標を設定する。

① 介護施設等の整備に関する目標

各保険者においてサービス利用傾向、今後の認定者数の推移等を踏まえ、実情に応じ必要と見込んだ利用者数を基礎として、高齢者福祉圏域毎の特性に配慮しつつ、在宅サービスとのバランスを取った施設整備を進める。

- ・特別養護老人ホーム 5,950床 → 6,066床
- ・認知症高齢者グループホーム 2,258床 → 2,384床
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 7カ所 → 10カ所
- ・認知症対応型デイサービスセンター 72カ所 → 74カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 80カ所 → 84カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 → 2カ所
- ・介護予防拠点 3.4カ所 → 10カ所（※0.6カ所分は、H27～28の2カ年度事業）
- ・地域包括支援センター 61.4カ所→62カ所（※0.6カ所分は、H27～28の2カ年度事業）
- ・生活支援ハウス 4カ所 → 10カ所
- ・既存の特別養護老人ホームのユニット化改修 0施設

② 介護従事者の確保に関する目標

介護職員の増加を目標とし、(a)介護の魅力のアピールなど人材の掘り起こし、(b)介護福祉士等の資格取得の支援など教育・養成、(c)求人と求職者のマッチング支援など人材の確保、(d)現任職員のレベルアップや職場環境の改善など人材の定着等に向けて対策を進める。

- ・介護サービスにおける介護職員数
15,271名（平成26年度） → 19,000名（平成29年度）
- ・富山県地域包括ケアシステム推進会議の設置・運営
- ・福祉人材確保対策会議の設置・運営
- ・地域包括ケア推進県民フォーラムの開催（1回、約350名）
- ・福祉・介護フォーラムの開催（1回、300名）

- ・中学生を対象とした出前講座の開催（10回、200名）
- ・高校生を対象とした出前講座の開催（15回、300名）
- ・小学生親子夏休み福祉の仕事バスツアーの実施（4回、45組90名）
- ・求人事業所と求職者が一堂に会する職場説明会の開催（5回、400名）
- ・キャリア支援専門員による求職者の相談窓口の設置（ハローワークに設置）
（キャリア支援専門員2名配置、ハローワーク相談回数300回）
- ・介護職員等が喀痰吸引等を実施するために必要な研修の指導者・講師の養成（30名）
- ・新任介護職員向けの合同入職式の開催、フォローアップ研修（8回）の開催
- ・かかりつけ医認知症対応力向上研修の累計受講者数（高齢者人口約500人に1人）
- ・認知症初期集中支援チーム稼働市町村数（平成30年度からすべての市町村で実施）
- ・認知症地域支援推進員稼働市町村数（平成30年度からすべての市町村で実施）
- ・生活支援コーディネーターの配置（平成29年度までに全市町村において配置）
- ・市民後見人養成研修修了者数 約80名
- ・キャリアパス構築法人数 30法人

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成29年3月31日

■新川圏

1. 目標

新川圏では、以下を目標とする。

① 介護施設等の整備に関する目標

各保険者においてサービス利用傾向、今後の認定者数の推移等を踏まえ、実情に応じ必要と見込んだ利用者数を基礎として、高齢者福祉圏域毎の特性に配慮しつつ、在宅サービスとのバランスを取った施設整備を進める。

- ・認知症高齢者グループホーム 234床 → 252床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 5カ所 → 7カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所 → 3カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 0カ所 → 1カ所
- ・認知症対応型デイサービスセンター 2カ所
- ・介護予防拠点 2カ所
- ・生活支援ハウス 2カ所

② 介護従事者の確保に関する目標

介護サービスにおける介護職員数の増

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成29年3月31日

■富山圏

1. 目標

富山圏では、以下を目標とする。

① 介護施設等の整備に関する目標

各保険者においてサービス利用傾向、今後の認定者数の推移等を踏まえ、実情に応じ必要と見込んだ利用者数を基礎として、高齢者福祉圏域毎の特性に配慮しつつ、在宅サービスとのバランスを取った施設整備を進める。

- ・特別養護老人ホーム 2,397床 → 2,455床
- ・認知症高齢者グループホーム 711床 → 729床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 30カ所 → 31カ所
- ・介護予防拠点 4カ所
- ・生活支援ハウス 4カ所

② 介護従事者の確保に関する目標

介護サービスにおける介護職員数の増

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成29年3月31日

■高岡圏

1. 目標

高岡圏では、以下を目標とする。

① 介護施設等の整備に関する目標

各保険者においてサービス利用傾向、今後の認定者数の推移等を踏まえ、実情に応じ必要と見込んだ利用者数を基礎として、高齢者福祉圏域毎の特性に配慮しつつ、在宅サービスとのバランスを取った施設整備を進める。

- ・特別養護老人ホーム 1,996床 → 2,025床
- ・認知症高齢者グループホーム 764床 → 782床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 32カ所 → 33カ所

② 介護従事者の確保に関する目標

介護サービスにおける介護職員数の増

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成29年3月31日

■砺波圏

1. 目標

砺波圏では、以下を目標とする。

① 介護施設等の整備に関する目標

各保険者においてサービス利用傾向、今後の認定者数の推移等を踏まえ、実情に応じ必

要と見込んだ利用者数を基礎として、高齢者福祉圏域毎の特性に配慮しつつ、在宅サービスとのバランスを取った施設整備を進める。

- ・ 特別養護老人ホーム 738 床 → 767 床
- ・ 認知症高齢者グループホーム 549 床 → 594 床
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 0 カ所 → 1 カ所
- ・ 介護予防拠点 0.6 カ所 (H27 0.4 カ所 H28 0.6 カ所の2 ヶ年整備)
- ・ 地域包括支援センター 0.6 カ所 (H27 0.4 カ所 H28 0.6 カ所の2 ヶ年整備)

② 介護従事者の確保に関する目標

介護サービスにおける介護職員数の増

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日

(4) 目標の達成状況

別紙 1 「事後評価」 のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

○医療分

平成 27 年 10 月 9 日 県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、各市町村、公的病
院、全日本病院協会富山県支部、富山県老人福祉施設協議会、富山県
慢性期医療協会等に事業提案募集

平成 27 年 10 月 26 日 募集締め切り

平成 27 年 9 月～平成 28 年 2 月 各団体から詳細ヒアリング

平成 28 年 3 月 25 日 医療審議会・医療対策協議会に諮問

○介護分

平成 28 年 3 月 29 日 富山県社会福祉審議会高齢者福祉分科会で意見聴取

(2) 事後評価の方法

○医療分

計画の事後評価にあたっては、医療審議会、あるいは個別分野に関して設置されている
協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計
画を推進していきます。

○介護分

計画の事後評価にあたっては、富山県社会福祉審議会高齢者福祉分科会等の意見を聞き
ながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していきます。

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.1 (医療分)】 ICT を活用した地域医療ネットワークの基盤整備 (ICT を活用した医療・保健・福祉連携事業費)				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,700 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	富山県					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	富山県では、少子化・人口減少とともに、全国水準を上回るペースで高齢化が進んでおり、今後更に一人暮らし高齢者、認知症高齢者等の増加が見込まれるなか、ICT を活用した先進的かつ効率的・効果的な医療・保健・福祉連携体制の整備が必要。 アウトカム指標：ICT を活用した、二次医療圏の中核病院と三次医療を提供する病院間の地域連携パス数 0 件 (H27) →20 件/月以上 (H28)					
事業の内容	県内の医療機関で切れ目なく安心して医療を受けられるため、二次医療圏の中核病院と、高度で先進的、専門的な三次医療を提供する病院との情報連携ネットワークの構築に取り組む。					
アウトプット指標	二次医療圏の中核病院と三次医療を提供する病院とのネットワーク構築					
アウトカムとアウトプットの関連	ネットワークを構築し、医療・保健・福祉の連携体制を強化し、医療機能の連携・分化を推進する。また、重複した検査等過剰な診療行為の抑制等の効果についても検討を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,700	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,900
	基金	国 (A)	(千円) 3,800		民	(千円) 1,900
		都道府県 (B)	(千円) 1,900			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 5,700			(千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 2 (医療分)】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備 (回復期機能病床転換支援事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,200,740 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	病院					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	富山県においては、回復期機能病床が不足していることから、病床の確保が必要。 アウトカム指標： 回復期機能病床の確保 976 床 (H27) →1,636 床 (H28)					
事業の内容	回復期機能病床 (回復期リハビリテーション病床、地域包括ケア病床及び緩和ケア病床) の増床を図るため、急性期病床等から回復期機能病床への転換に必要な経費に対し支援					
アウトプット指標	整備施設数 15 箇所					
アウトカムとアウトプットの関連	回復期機能病床への転換を促進し、必要な病床数を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,200,740	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 366,790
		基金	国 (A)	(千円) 733,580		
			都道府県 (B)	(千円) 366,790	民	(千円) 366,790
			計 (A+B)	(千円) 1,100,370		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 1,100,370		(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 3 (医療分)】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備 (病床機能情報把握推進事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,512 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	富山県					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の達成に向けては、回復期機能病床の確保や、医療・介護連携の促進が必要であるが、機能別病床の需要と供給状況や、医療・介護連携の状況の把握が必要。 アウトカム指標： 回復期機能病床の確保 976 床 (H27 年) → 1,636 床 (H28 年) 平均在院日数の短縮 30.6 日 (H26) → 30.4 日 (H29)					
事業の内容	医療・介護保険者が保有するレセプト情報等をデータベース化し、①機能別病床の需要と供給状況、②在宅医療の需要と供給、③日常生活圏域での在宅医療・介護の連携状況などの情報を把握する。					
アウトプット指標	システムの構築・データベース化					
アウトカムとアウトプットの関連	システムを構築・運用し、病床の需給状況等を把握することで病床機能の分化・連携につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,512	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 200 (千円) 5,475 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 5,475
		基金	国 (A)	(千円) 5,675		
			都道府県 (B)	(千円) 2,837		
			計 (A+B)	(千円) 8,512		
			その他 (C)	(千円)		
備考 (注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 4 (医療分)】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備 (リハビリ専門職資質向上・医療介護連携研修事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,500 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	富山県 (富山県理学療法士会等に委託)					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	富山県では、不足している回復期機能病床の確保が必要であり、これに伴い質の高いリハビリ専門職の確保が必要。また、慢性期機能病床の適正化を図る必要があり、長期入院の傾向にある慢性期の患者の在院日数の短縮や再入院を防ぐことが必要。 アウトカム指標： 回復期機能病床の確保 976 床 (H27) →1,636 床 (H28) 慢性期機能病床 5,565 床 (H26) →2,643 床 (H37 推計値)					
事業の内容	①リハビリ専門職 (理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等) を対象に、職種別階層別研修を実施 ②医療機関での医療従事者、介護従事者等の多職種による実習等を実施					
アウトプット指標	①リハビリ専門職研修受講者数 (150 人) ②一般病床を有する病院での実習受入れ者数 (30 名)、研修会の開催 (歯科部門 8 回)					
アウトカムとアウトプットの関連	回復期機能病床に必要な人材を育成することにより、回復期機能病床の確保を、また多職種連携の体制を強化することで、慢性期機能病床の適正化を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,500	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 3,668		民	(千円) 3,668
		都道府県 (B)	(千円) 1,832			
		計 (A+B)	(千円) 5,500			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円) 3,668
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.5 (医療分)】 在宅医療の実施に係る拠点の整備 (在宅医療支援センター支援事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 24,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	郡市医師会					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後増大する在宅医療等のニーズに対応するためには、郡市医師会との連携が必要となることから、郡市医師会在宅医療支援センターを拠点として、在宅医療を担う人材育成や普及啓発等が必要である。					
	アウトカム指標： ・在宅患者訪問診療実施件数 5,043件(H26.9)→現状以上(H29) ・訪問診療に取り組む診療所数 207(H26)→230(H29)					
事業の内容	医療・介護の多職種連携、在宅医療の普及啓発、開業医グループの活動やグループ化などを支援するため、郡市医師会が設置する在宅医療支援センターの運営を支援する。					
アウトプット指標	・訪問診療を行っている診療所の増加(12施設) ・在宅医療を行う開業医グループへの参加医師の増加(4人)					
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅医療を行う医療従事者等を支援し、在宅医療に係る提供体制を強化することで、在宅医療を受ける人数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 24,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 2,667 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 2,667		(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 1,333		(千円)
			計(A+B)	(千円) 4,000		(千円)
			その他(C)	(千円) 20,000		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.6 (医療分)】 在宅医療の実施に係る拠点の整備事業 (富山県在宅医療支援センター運営事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 11,780 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	富山県 (県医師会に委託)					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県として、今後増大する在宅医療等のニーズに対応することが必要なことから、在宅医療を担う人材育成や普及啓発が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅患者訪問診療実施件数 5,043 件(H26.9)→ 現状以上(H29) 訪問診療に取り組む診療所数 207 (H26) → 230(H29) 					
事業の内容	平成 27 年度に開設した「富山県在宅医療支援センター (県医師会委託)」において、在宅医療を担う医師の確保・育成、在宅医療の普及啓発等に総合的に取り組む。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 訪問診療を行っている診療所の増加 (12 施設) 在宅医療を行う開業医グループへの参加医師の増加 (4 人) 					
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅医療を行う医療従事者等を支援し、在宅医療に係る提供体制を強化することで、在宅医療を受ける人数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 11,780	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 1,127 うち受託事業等 (再掲) (注2) 1,127
		基金	国 (A)	(千円) 1,127		(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 564		(千円)
			計 (A+B)	(千円) 1,691		(千円)
			その他 (C)	(千円) 10,089		(千円) 1,127
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業									
事業名	【No.7 (医療分)】 在宅医療に係る医療連携体制の運営支援 (医療系ショートステイ病床確保事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,505 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体									
事業の実施主体	富山県									
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	介護家族の急病や急用に対応するため、療養者本人を急遽受入れることのできる専用病床(バックアップ体制)が必要。									
	アウトカム指標： 在宅患者訪問診療実施件数 5,043件(H26.9)→現状以上(H29)									
事業の内容	在宅療養の安心や介護家族等の負担軽減を図るため、介護家族の急病・急用・レスパイト等のための医療系ショートステイ専用病床を確保する。(1床/医療圏×4医療圏)									
アウトプット指標	医療系ショートステイ専用病床の確保(4床/年)									
アウトカムとアウトプットの 関連	医療系ショートステイ専用病床を確保し、在宅医療に係る提供体制を強化することで、介護家族等の負担軽減を図る									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充 当額 (国費) におけ る公 民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		基金	国(A)				(千円)	5,670	(千円)	
			都道府県 (B)				(千円)			2,835
			計(A+B)				(千円)			
		その他(C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)		
備考(注3)										

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.8 (医療分)】 在宅医療に係る医療連携体制の運営支援 (厚生センター地域包括ケア推進支援事業 費)				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,363 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	富山県					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護が必要な高齢者が病院を退院する際には、入院中から介護支援専門員と連携し退院後の訪問診療・訪問看護・介護・生活支援等が必要に応じて確保されることが必要。 アウトカム指標： 在宅患者訪問診療実施件数 5,043 件 (H26.9) → 現状以上 (H29)					
事業の内容	二次医療圏単位での在宅医療・介護連携を推進するため、各厚生センターが事務局となり、管内市町村、病院、郡市医師会、介護支援専門員協会等の協力を得ながら、入退院に伴う病院とケアマネジャーとの連携に関するルール(秩序や機能を維持するため相互に守るべき取り決め)を策定するもの。					
アウトプット指標	退院調整ルールを運用している二次医療圏数 (4 医療圏)					
アウトカムとアウトプットの 関連	各圏域で退院調整ルールを整備し、在宅医療に係る提供体制を強化することで、在宅医療を受ける人数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,363	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 909 (千円) (千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 909		
			都道府県 (B)	(千円) 454		
			計 (A+B)	(千円) 1,363		
			その他 (C)	(千円)		
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.9 (医療分)】 在宅医療推進協議会の設置・運営事業 (富山県あんしん在宅医療・訪問看護推進会議事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 123 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	富山県					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後増大する在宅医療ニーズに対応するためには、医療・看護・福祉・介護関係者の相互連携・協働が必要となることから、在宅医療や訪問看護、訪問介護等の関係者による協議の場が必要。 アウトカム指標： 訪問診療に取り組む診療所数 207 (H26) → 230(H29)					
事業の内容	県において、在宅医療や訪問看護の推進を図るための「あんしん在宅医療・訪問看護推進会議」を開催					
アウトプット指標	推進会議の開催回数 (1 回/年)					
アウトカムとアウトプットの 関連	推進会議を開催し、在宅医療・訪問看護の推進体制を確認し、在宅医療提供体制の充実を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 123	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 82
	基金	国 (A)	(千円) 82		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 41			
		計 (A+B)	(千円) 123			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 10 (医療分)】 訪問看護の促進、人材確保を図るための研修等の実施事業 (訪問看護推進事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 500 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	富山県 (富山県看護協会へ委託)						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を推進するために、病院に勤務する看護師と訪問看護師との連携強化を図るとともに、退院支援や地域連携に関する知識を有する看護師を養成する必要がある。						
	アウトカム指標： 訪問看護ステーション研修修了看護師数 33 名 (H26) →50 名 (H28)						
事業の内容	<p>①在宅ケアアドバイザー派遣事業 (事例検討会)</p> <p>在宅ケアに関する専門的な知識や技術を有する認定看護師等をアドバイザーとして検討会に派遣し、患者・家族の現状やニーズに応じたより質の高いケアが提供できるよう支援する。</p> <p>②医療機関等の看護師の訪問看護ステーション研修</p> <p>医療機関の看護師が訪問看護の現場に赴き、入院患者が適切に在宅へ移行するための連携方法等について学ぶ。</p>						
アウトプット指標	<p>①在宅ケアアドバイザー派遣回数 (2 名×8 回)</p> <p>②訪問看護ステーション研修 (5 施設)</p>						
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関間の連携により、在宅医療に係る提供体制を強化することで、退院カンファレンスの開催件数の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 500	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 333	
		基金	国 (A)	(千円) 333	民	(千円) 333	
			都道府県 (B)	(千円) 167		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 333
			計 (A+B)	(千円) 500			(千円) 333
			その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 11 (医療分)】 訪問看護の促進、人材確保を図るための研修等の実施 (多機能型訪問看護ステーション整備事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	訪問看護ステーション設置者					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養を行う患者や介護家族等の安心を支える在宅医療の充実には、往診や訪問看護が 24 時間 365 日対応可能な体制を整備することが必要。 アウトカム指標： 多機能型訪問看護ステーション数 2 箇所 (H27) →4 箇所(H28)					
事業の内容	住み慣れた居宅等での療養を継続するため、①病院からの退院支援機能、②訪問看護ステーションによる 24 時間訪問看護、③訪問看護ステーションと連携した居宅介護支援事業所によるケアマネジメントの提供、④地域に開かれた相談窓口の設置 などを 行う多機能型訪問看護ステーションの施設・設備に対する補助を行う。					
アウトプット指標	・多機能型訪問看護ステーションの増加 (拡大 1 箇所) ・24 時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合 (80%)					
アウトカムとアウトプットの関連	多機能型訪問看護ステーションを整備し、在宅医療に係る提供体制を強化することで、24 時間 365 日対応可能な体制を整備する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 1,333
		基金	国 (A)	(千円) 2,667		
			都道府県 (B)	(千円) 1,333	民	(千円) 1,334
			計 (A+B)	(千円) 4,000		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)	(千円) 4,000			(千円)
備考 (注 3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 12 (医療分)】 訪問看護の促進、人材確保を図るための研修等の実施(訪問看護支援強化事業・訪問看護師資質向上事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,140 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	富山県 (富山県看護協会への委託事業を含む)					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	24 時間 365 日安定した質の高い訪問看護を提供するため、訪問看護ステーションの運営に対して、また人材育成に対して支援が必要。 アウトカム指標： 24 時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合 78% (H27) →80% (H28)					
事業の内容	訪問看護を安定的に供給し在宅療養環境の充実に資するため、県看護協会内に設置している「訪問看護ネットワークセンター」において、訪問看護の普及啓発や相談対応、県内各訪問看護ステーションの運営支援等を行う。 また、訪問看護師の資質向上を図るため、「認定看護師教育課程」や「特定行為研修課程」受講にかかる費用を助成する。					
アウトプット指標	「訪問看護ネットワークセンター」における相談件数 (748 件)					
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護ステーションの運営を支援し、在宅医療に係る提供体制を強化することで、24 時間 365 日対応可能な体制を整備する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,140	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 250
		基金	国 (A)	(千円) 3,427		
			都道府県 (B)	(千円) 1,713		(千円) 3,177
			計 (A+B)	(千円) 5,140		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円) 3,177
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 13 (医療分)】 早期退院・地域定着支援のため精神科医療機関内の委員会への地域援助事業者等の参画支援事業 (精神科病院からの地域移行支援事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 264 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	県精神保健福祉士協会							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域での支援体制が整っていないために、長期間、病院に入院している患者が多いことから、地域への移行を促進するため、医療と福祉の連携強化が必要。							
	アウトカム指標：精神障害者の入院後 3 ヶ月時点の退院率 60.8% (H25) →64% (H29)							
事業の内容	地域における医療と福祉の連携体制を整備するための人材育成研修に係る経費に対する支援を行う。							
アウトプット指標	退院支援人材育成研修開催 (2 回)							
アウトカムとアウトプットの関連	地域における医療と福祉の連携体制のための人材育成研修を開催し、精神障害者の地域移行の促進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		132
			計 (A+B)			(千円)		66
		その他 (C)		(千円)		198	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		66						
備考 (注3)								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 14 (医療分)】 在宅歯科医療連携室と在宅医療連携拠点や地域包括支援センター等との連携の推進事業 (在宅歯科医療支援ステーション設置モデル事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	郡市歯科医師会					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養者が歯科医療や口腔ケアを受けることができる環境の整備が必要。 アウトカム指標： 在宅での歯科医療を提供する医療機関数 104 機関 (H27) →150 機関 (H34)					
事業の内容	患者や関係者により身近な郡市歯科医師会単位で在宅歯科医療支援ステーションをモデル的に設置 ・ 郡市医師会、地域包括支援センター、訪問看護ステーション、市行政等の医療介護等関係機関との連携 (生活機能評価や日常生活圏域ニーズ調査の口腔に関する部分の評価分析を含む。) ・ 在宅歯科医療提供医療機関の紹介、医療機器の整備及び貸出 ・ 在宅歯科医療に関する相談等					
アウトプット指標	在宅歯科医療支援ステーションでの相談件数 (延べ 1,000 回)					
アウトカムとアウトプットの関連	在宅歯科医療支援ステーションを整備し、在宅医療に係る提供体制を強化することで、在宅歯科医療を受ける人数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 4,667		
			都道府県 (B)	(千円) 2,333	民	(千円) 4,667
			計 (A+B)	(千円) 7,000		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注 3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 15 (医療分)】 訪問薬剤管理指導を行おうとする薬局への 研修や実施している薬局の周知 (在宅医療推進訪問薬局支援事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 960 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	富山県薬剤師会					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中で、薬局は「かかりつけ薬剤師・薬局」として在宅業務の体制を整備することが求められている。 アウトカム指標： 訪問服薬指導実績のある薬局 (H27：114 施設) の増加					
事業の内容	在宅医療に取り組む薬局の増加を目的とした研修会等を開催し、 薬局が在宅医療の一翼を担えるよう体制整備を図る。					
アウトプット指標	研修会の開催 (4 回)					
アウトカムとアウトプットの 関連	訪問服薬指導を行う薬局を増加させ、在宅医療に係る提供体制を 強化する。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 960	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) (千円) 320 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 320		
			都道府県 (B)	(千円) 160		
			計 (A+B)	(千円) 480		
			その他 (C)	(千円) 480		
備考 (注3)						

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																																																							
事業名	【No.1 (介護分)】 富山県地域密着型介護基盤整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,122,651 千円																																																						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	富山県全域																																																							
事業の実施主体	市町村、事業者																																																							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日																																																							
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模多機能型居宅介護など在宅サービス基盤の整備の推進 ・小規模特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホームなど地域密着型サービス基盤の整備や施設における生活環境の改善 																																																							
	アウトカム指標：特別養護老人ホーム待機者数の減少																																																							
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3" style="text-align: center;">予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">116 床</td> <td>(4 カ所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">3 施設</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">4 施設</td> <td></td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td style="text-align: right;">2 施設</td> <td></td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">9 施設</td> <td></td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">1 施設</td> <td></td> </tr> <tr> <td>生活支援ハウス</td> <td style="text-align: right;">6 施設</td> <td></td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td style="text-align: right;">6.6 施設</td> <td>※2 カ年度整備</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td style="text-align: right;">0.6 施設</td> <td>※2 カ年度整備</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3" style="text-align: center;">予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">116 床</td> <td></td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設</td> <td style="text-align: right;">8 床</td> <td></td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">4 施設</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">42 床</td> <td></td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">126 床</td> <td></td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">18 床</td> <td></td> </tr> <tr> <td>訪問看護ステーション (サテライト型事業所)</td> <td style="text-align: right;">2 施設</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		予定施設等			地域密着型特別養護老人ホーム	116 床	(4 カ所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 施設		小規模多機能型居宅介護事業所	4 施設		認知症対応型デイサービスセンター	2 施設		認知症高齢者グループホーム	9 施設		看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設		生活支援ハウス	6 施設		介護予防拠点	6.6 施設	※2 カ年度整備	地域包括支援センター	0.6 施設	※2 カ年度整備	予定施設等			地域密着型特別養護老人ホーム	116 床		介護老人保健施設	8 床		定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 施設		小規模多機能型居宅介護事業所	42 床		認知症高齢者グループホーム	126 床		看護小規模多機能型居宅介護事業所	18 床		訪問看護ステーション (サテライト型事業所)	2 施設	
予定施設等																																																								
地域密着型特別養護老人ホーム	116 床	(4 カ所)																																																						
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 施設																																																							
小規模多機能型居宅介護事業所	4 施設																																																							
認知症対応型デイサービスセンター	2 施設																																																							
認知症高齢者グループホーム	9 施設																																																							
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設																																																							
生活支援ハウス	6 施設																																																							
介護予防拠点	6.6 施設	※2 カ年度整備																																																						
地域包括支援センター	0.6 施設	※2 カ年度整備																																																						
予定施設等																																																								
地域密着型特別養護老人ホーム	116 床																																																							
介護老人保健施設	8 床																																																							
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 施設																																																							
小規模多機能型居宅介護事業所	42 床																																																							
認知症高齢者グループホーム	126 床																																																							
看護小規模多機能型居宅介護事業所	18 床																																																							
訪問看護ステーション (サテライト型事業所)	2 施設																																																							
アウトプット	・特別養護老人ホーム 5,950 床 → 6,066 床																																																							

ト指標	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム 2,258床 → 2,384床 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 7カ所 → 10カ所 ・認知症対応型デイサービスセンター 72カ所 → 74カ所 ・小規模多機能型居宅介護事業所 80カ所 → 84カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 → 2カ所 ・介護予防拠点 3.4カ所 → 10カ所 (0.6カ所分は、H27～28の2カ年度事業) ・地域包括支援センター 61.4カ所 → 62カ所 (0.6カ所分は、H27～28の2カ年度事業) ・生活支援ハウス 4カ所 → 10カ所 ・既存の特別養護老人ホームのユニット化改修 0施設 				
アウトカムとアウトプットの関連	身近な地域での介護サービスの普及など、施設と在宅のバランスのとれた介護基盤の整備等により、特別養護老人ホームの待機者数を減少させる。				
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)
		国(A)	都道府県(B)		
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円)	(千円) 590,627	(千円) 295,314	(千円)
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円)	(千円) 157,807	(千円) 78,903	(千円)
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円) 0	(千円) 0	(千円)
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円)	(千円) 0	(千円) 0	(千円)
	金額	総事業費(A+B+C)	(千円) 1,122,651	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	
基金	国(A)	(千円) 748,434	民 うち受託事業等 (再掲) (千円) 5,312		
	都道府県(B)	(千円) 374,217			
	計(A+B)	(千円) 1,122,651			
その他(C)	(千円)				
備考(注5)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業																						
事業名	【No. 16 (医療分)】 地域医療支援センターの運営事業 (地域医療支援センター運営事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,000 千円																		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体																						
事業の実施主体	富山県																						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日																						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の人口 10 万人当たりの医師数は全国平均を上回っているものの、富山医療圏以外の地域では全国平均値を下回っている。特に県内で急性期医療を担う公的病院等で医師が不足しており、医師確保対策が必要である。</p> <p>アウトカム指標：</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">人口 10 万人当たり医師数</td> <td style="text-align: center;">248.2 人 (H26)</td> <td style="text-align: center;">→270 人 (H33)</td> <td rowspan="5" style="font-size: 3em; vertical-align: middle; padding: 0 10px;">}</td> <td rowspan="5" style="vertical-align: middle;">現状以上</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">新川圏</td> <td style="text-align: center;">195.2 人 (H26)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">富山圏</td> <td style="text-align: center;">279.4 人 (H26)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">高岡圏</td> <td style="text-align: center;">192.6 人 (H26)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">砺波圏</td> <td style="text-align: center;">202.0 人 (H26)</td> <td></td> </tr> </table>						人口 10 万人当たり医師数	248.2 人 (H26)	→270 人 (H33)	}	現状以上	新川圏	195.2 人 (H26)		富山圏	279.4 人 (H26)		高岡圏	192.6 人 (H26)		砺波圏	202.0 人 (H26)	
人口 10 万人当たり医師数	248.2 人 (H26)	→270 人 (H33)	}	現状以上																			
新川圏	195.2 人 (H26)																						
富山圏	279.4 人 (H26)																						
高岡圏	192.6 人 (H26)																						
砺波圏	202.0 人 (H26)																						
事業の内容	<p>地域医療に従事する医師を確保し、その定着を図るため、医師不足病院への医師のあっせん（無料職業紹介）等を行う地域医療支援センターを設置し、その運営を行う。</p> <p>①ドクターバンク事業 ②県内公的病院医師不足調査 ③医学部進学者調査 ④キャリア形成事業</p>																						
アウトプット指標	医師のあっせん数 年 3 人以上																						
アウトカムとアウトプットの 関連	地域医療支援センターを設置し、医師確保の体制を強化することで、県内医師の確保・定着を図る。																						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円) 667 (千円) うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)																	
		基金	国 (A)	(千円) 667																			
			都道府県 (B)	(千円) 333																			
			計 (A+B)	(千円) 1,000																			
			その他 (C)	(千円)																			
備考 (注 3)																							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 17 (医療分)】 地域医療支援センターの運営 (地域枠に係る 修学資金の貸与事業、無料職業紹介事業、定 年退職後の医師の活用事業を含む) (地域医療確保・再生修学資金)				【総事業費 (計画期間の総額)】 180,032 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	富山県					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニー ズ	県内で急性期医療を担う公的病院等や産科や小児科などの特定 診療科で医師が不足しており、医師確保対策が必要である。 アウトカム指標： 小児 1 万対小児医数 12.1 人 (H26) →12 人 (H33) 出生千対産科医数 12.3 人 (H26) →13 人 (H33)					
事業の内容	①国の緊急医師確保対策及び骨太方針 2009 に基づき定員を増員 した富山大学及び金沢大学の特別枠入学生に対し、卒業後に公 的病院等の特定診療科 (産科、小児科、小児外科、麻酔科、救 急科、総合診療) で勤務することを返還免除要件とする「地域 医療確保修学資金」を貸与。 ②県内において、特定診療科 (小児科、小児外科、産科、麻酔科、 救急科、総合診療科) や公的病院等での診療従事を志望する医 学生に「地域医療再生修学資金」を貸与。					
アウトプット指標	①地域医療確保修学資金貸与医学生 新規 12 人 ②地域医療再生修学資金貸与医学生 新規 20 人					
アウトカムとアウトプット の関連	医学生に対する修学資金制度を活用し、県内の医師の確保・定着 を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 180,032	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円) 120,021 (千円) うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 120,021		
			都道府県 (B)	(千円) 60,011		
			計 (A+B)	(千円) 180,032		
			その他 (C)	(千円)		
備考 (注 3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業															
事業名	【No. 18 (医療分)】 地域医療対策協議会における調整経費事業 (地域医療対策協議会費)				【総事業費 (計画期間の総額)】 900 千円											
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体															
事業の実施主体	富山県															
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日															
背景にある医療・介護ニーズ	公的病院において医師が不足しており、また、県内医師の高齢化が進行しており、医師確保対策が必要。 アウトカム指標： 人口 10 万人当たり医師数 248.2 人 (H26) →270 人 (H33) <table style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">新川圏</td> <td style="padding-right: 10px;">195.2 人 (H26)</td> <td rowspan="4" style="font-size: 3em; vertical-align: middle;">}</td> <td rowspan="4" style="vertical-align: middle;">現状以上</td> </tr> <tr> <td>富山圏</td> <td>279.4 人 (H26)</td> </tr> <tr> <td>高岡圏</td> <td>192.6 人 (H26)</td> </tr> <tr> <td>砺波圏</td> <td>202.0 人 (H26)</td> </tr> </table>						新川圏	195.2 人 (H26)	}	現状以上	富山圏	279.4 人 (H26)	高岡圏	192.6 人 (H26)	砺波圏	202.0 人 (H26)
新川圏	195.2 人 (H26)	}	現状以上													
富山圏	279.4 人 (H26)															
高岡圏	192.6 人 (H26)															
砺波圏	202.0 人 (H26)															
事業の内容	富山県医療対策協議会及び各医療圏に設置している地域医療推進対策協議会で定める施策について、計画の進捗及び達成状況を関係者間において検証し、次の施策へつなげるための調整を行う。															
アウトプット指標	地域医療推進対策協議会の開催 (各医療圏 1 回)															
アウトカムとアウトプットの 関連	地域医療推進対策協議会等において計画の進捗等を検証することで、医師確保施策を推進する。															
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 900	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 600										
		基金	国 (A)	(千円) 600												
			都道府県 (B)	(千円) 300		(千円)										
			計 (A+B)	(千円) 900		うち受託事業等 (再掲) (注2)										
			その他 (C)	(千円)		(千円)										
備考 (注3)																

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 19 (医療分)】 臨床研修医確保総合対策事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,950 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	富山県臨床研修病院連絡協議会					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	県内で急性期医療を担う公的病院等で医師が不足しており、医師確保対策が必要である。					
	アウトカム指標： 初期研修医マッチング数 56 人 (H25) →毎年 60 人程度					
事業の内容	富山県医師会、県内臨床研修病院及び富山県で組織する富山県臨床研修病院連絡協議会を設置し、富山大学医学生の県内定着及び県外医学部進学者のUターン促進を図り、初期研修医の確保や後期研修医の定着など総合的な医師確保対策を実施する。 <主な実施内容> 全国合同就職説明への出展、県内病院見学会やレジデントカフェの開催、病院の臨床研修プログラム改善支援など					
アウトプット指標	毎年 60 人程度の初期研修医を確保					
アウトカムとアウトプットの 関連	県内の臨床研修病院の連携を強化することで、県内医師の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,950	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) (千円) 6,633 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 6,633		
			都道府県 (B)	(千円) 3,317		
			計 (A+B)	(千円) 9,950		
			その他 (C)	(千円)		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 20 (医療分)】 産科・救急・小児等の不足している診療科の 医師確保支援事業 (産科医等確保支援事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 119,861 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	分娩を取り扱う病院等の医療機関や、産科・産婦人科医師が減少傾向にあるため、処遇改善を通じて、産科医等の確保を図る必要がある。 アウトカム指標： 出生千対産科医数 12.3 人 (H26) →13 人 (H33)					
事業の内容	産科・産婦人科医師及び助産師の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩手当等を支給する医療機関に対し、その費用の一部を分娩取扱件数に応じて補助する。					
アウトプット指標	産科医等の処遇改善に取り組む医療機関数 20 施設					
アウトカムとアウトプットの 関連	産科医等の処遇改善に取り組む医療機関を支援することで、県内医師等の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 119,861	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 8,062 (千円) 11,938 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 20,000		
			都道府県 (B)	(千円) 10,000		
			計 (A+B)	(千円) 30,000		
			その他 (C)	(千円) 89,861		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 21 (医療分)】 産科・救急・小児等の不足している診療科の 医師確保支援事業 (新生児医療担当医確保事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,470 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	病院					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	適切な周産期医療の提供のためには、周産期医療整備指針に基づくNICU病床数を維持するとともに、そのNICU病床に従事するマンパワーの確保が必要である。そのため、過酷な勤務状況にあり、不足している新生児医療担当医の処遇改善が必要。 アウトカム指標： ・ 県内 NICU 病床数の維持 (27 床) ・ 出生千人当たり新生児医療担当医数 3.7 人 (H27) → 3.7 人 (H32)					
事業の内容	過酷な勤務状況にある新生児医療担当医(新生児科医)の処遇を改善するため、NICU(診療報酬の対象となるものに限る。)へ入室する新生児を担当する医師に対し、手当を支給するための財政支援を行う。					
アウトプット指標	新生児担当医の処遇改善に取り組む医療機関数 3 施設					
アウトカムとアウトプットの 関連	新生児担当医の処遇改善に取り組む医療機関を支援することで、 県内医師の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,470	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 868
		基金	国 (A)	(千円) 868		
			都道府県 (B)	(千円) 434		(千円)
			計 (A+B)	(千円) 1,302		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 2,168		(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 22 (医療分)】 産科・救急・小児等の不足している診療科の 医師確保支援事業 (救急科専門医等育成支援事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	富山県臨床研修病院連絡協議会					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	ドクターヘリ導入を契機に県立中央病院の救命救急体制は向上 しており、これを契機として、救急医の育成確保を進め、県全体 の救急医療体制の充実強化をめざす。					
	アウトカム指標： 人口 10 万人当たり救急科専門医数 1.9 人 (H26) →3.0 人 (H31)					
事業の内容	<p>①県立中央病院での研修 ドクターヘリを活用した研修を通じて、初期研修医の救急医 療の技術向上を図る。</p> <p>②最先端の医療を学ぶための先進地研修 県内病院の救急科専門医養成プログラム等に基づく国内外 の先進地での研修費用を助成する。</p> <p>③専門医養成プログラムのPR 全国最大規模の病院説明会に「富山型救急科専門医養成プロ グラム」として出展</p> <p>④スキルアップセミナー（救急特別編）の開催 全国的に著名な救急医を講師としたセミナーの開催</p>					
アウトプット指標	後期研修医又は救急科専門医 1～3 人程度					
アウトカムとアウトプット の関連	救急科専門医を育成確保することで、県全体の救急医療体制の充 実強化を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 6,667 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 6,667		
			都道府県 (B)	(千円) 3,333		
			計 (A+B)	(千円) 10,000		
			その他 (C)	(千円)		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業										
事業名	【No. 23 (医療分)】 女性医師等の離職防止や再就業の促進事業 (女性医師等支援事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,900 千円						
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体										
事業の実施主体	富山県 (富山県医師会へ委託)										
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日										
背景にある医療・介護ニーズ	近年、女性医師数が増加する中、女性医師の離職防止や復職支援、勤務環境改善等がますます重要となっている。										
	アウトカム指標： 病院に勤務する女性医師の割合 17.7% (H26) → 20%程度 (H28)										
事業の内容	①相談窓口の設置 設置場所：県医師会 (嘱託職員 1 名) ②県内病院への巡回相談、助言・指導 女性医師が勤務する県内病院を対象に、県医師会の女性医師 (担当理事 1 名+協力医師 (各回 1 名)) を派遣し、院長等への勤務環境改善の啓発や、女性医師からの勤務状況をヒアリング										
アウトプット指標	巡回相談、助言・指導を行う病院数 (3 病院)										
アウトカムとアウトプットの 関連	女性医師や女性医師が勤務する病院を支援することで、女性医師の就労執務環境の改善につなげ、女性医師の確保・定着を図る。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)				
		(A+B+C)		4,900			3,266	(千円)			
		基金	国 (A)						(千円)	3,266	
			都道府県 (B)						(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			計 (A+B)						(千円)		
3,266		4,900	3,266								
その他 (C)		(千円)									
備考 (注 3)											

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 24 (医療分)】 歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士の確保対策の推進事業 (歯科衛生士等臨床定着支援事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,600 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	富山県 (富山県歯科医師会に委託)					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療を含め、ニーズが多様化している歯科保健医療に対応できる質の高い歯科衛生士及び歯科技工士を確保することが必要。 アウトカム指標： 人口 10 万人当たり就業歯科衛生士 94.5 人 (H26) → 100 人 (H32) 人口 10 万人当たり就業歯科技工士 43.7 人 (H26) → 45 人 (H32)					
事業の内容	歯科医療技術が日進月歩する中、妊娠・出産前後の歯科衛生士・歯科技工士を対象とした研修を実施し、歯科保健医療に関する技術の低下防止及び最新の専門性の高い知識や技術の習得により、臨床定着を促進する。					
アウトプット指標	歯科衛生士及び歯科技工士のための卒後研修受講者 (100 人)					
アウトカムとアウトプットの 関連	出産前後の一定期間の離職者等への卒後研修を通じ、歯科衛生士等の確保・定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,600	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 1,067		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 533			1,067
		計 (A+B)	(千円) 1,600			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円) 1,067
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 25 (医療分)】 新人看護職員の質の向上を図るための研修 事業 (新人看護職員指導者研修事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,360 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	富山県 (富山県看護協会へ委託)					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	新人看護職員の離職を防止し、職場への定着を促進するため、新 人看護職員指導担当者の資質向上と指導体制の強化が必要であ る。 アウトカム指標： 新人看護職員離職率 4.3% (H27) → 毎年 4.0%以下					
事業の内容	新人看護職員の指導に携わる担当者が、新人看護職員研修ガイド ラインに示されている研修の実施に必要な能力を習得し、研修実 施病院等における適切な研修実施体制の強化を図ることで、新人 看護職員の早期離職を防止する。また、地域における連携体制を 構築し、新人看護職員研修の着実な推進を図る。 ・新人看護職員指導者研修会の開催 ・新人看護職員研修推進会議の開催					
アウトプット指標	指導者研修会修了者 (200 人程度)					
アウトカムとアウトプット の関連	新人看護師指導者を養成し、看護職員の確保・定着を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,360	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 1,573 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 1,573
		基金	国 (A)	(千円) 1,573		
			都道府県 (B)	(千円) 787		
			計 (A+B)	(千円) 2,360		
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 26 (医療分)】 新人看護職員の質の向上を図るための研修 事業 (新人看護職員研修事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 25,558 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	病院					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職の防止の観点か ら、新人看護職員の質の向上を目的とした臨床研修が必要であ る。 アウトカム指標： 新人看護職員離職率 4.3% (H27) → 毎年 4.0%以下					
事業の内容	国の新人看護職員研修ガイドラインの項目に基づき、新人看護職 員に対する研修を実施する病院に対して、研修等の経費の補助を 行う。					
アウトプット指標	新人看護職員研修を実施する医療機関 20 施設					
アウトカムとアウトプット の関連	新人看護職員研修を実施する医療機関に対し支援することで、新 人看護職員の離職率の低下を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 25,558	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 8,175 (千円) 344 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 8,519		
			都道府県 (B)	(千円) 4,260		
			計 (A+B)	(千円) 12,779		
		その他 (C)	(千円) 12,779			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 27 (医療分)】 看護職員の資質の向上を図るための研修事業 (がん専門分野における質の高い看護師育成事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,950 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	富山県 (富山県看護協会へ委託)					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	がん患者に対する看護ケアの充実を図るため、臨床実践能力の高い専門的な看護師の育成が必要となる。 アウトカム指標： がん拠点病院における専門性の高い看護師を確保 がん拠点病院における研修修了者数 16 人 (H26) → 40 名程度 (H28)					
事業の内容	①がん看護臨床実践研修プログラム検討会の開催 ②がん看護臨床実践研修の実施					
アウトプット指標	がん看護臨床実践研修修了者 10 人程度					
アウトカムとアウトプットの関連	がん看護臨床実践研修を通じ、専門性の高い看護師の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,950	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 1,967		
			都道府県 (B)	(千円) 983		(千円) 1,967
			計 (A+B)	(千円) 2,950		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円) 1,967
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 28 (医療分)】 看護職員の資質の向上を図るための研修事業 (保健師助産師看護師等実習指導者講習会事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,009 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	富山県 (富山県看護協会に委託)					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の活躍する場合は、医療施設や介護施設にとどまらず、訪問看護などの在宅医療や児童福祉の分野にも拡大している中、看護職員養成のための実習指導者の養成確保が必要である。					
	アウトカム指標：県内の看護専門学校卒業生の県内医療機関への定着率 79.7% (H27) の増加					
事業の内容	保健師助産師看護師等養成所における学生の実習施設には、実習指導者を 1 名以上配置する必要があることから、実習指導者を養成するための講習会を開催する。					
アウトプット指標	実習指導者講習会の参加者数 (60 人)					
アウトカムとアウトプットの関連	実習指導者の指導能力を強化することで、看護職員の確保・定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,009	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 1,339	民	(千円) 1,339
			都道府県 (B)	(千円) 670		
			計 (A+B)	(千円) 2,009		
			その他 (C)	(千円)		(千円) 1,339
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 29 (医療分)】 看護職員の資質の向上を図るための研修事業 (看護教員継続研修事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,030 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体								
事業の実施主体	富山県 (富山県看護教育機関連絡協会に委託)								
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の活躍する場は、医療施設や介護施設にとどまらず、訪問看護などの在宅医療や児童福祉の分野にも拡大している中、医療の高度化、県民ニーズの多様化に対応できる看護職員養成のため、看護教員の資質向上が必要である。								
	アウトカム指標：県内の看護専門学校卒業生の県内医療機関への定着率 79.7% (H27) の増加								
事業の内容	医療の高度化、県民ニーズの多様化に対応できる看護職員を養成するため、看護師養成所の教員に対して、キャリア (新任期、中堅期、管理期) に応じた研修会を開催し、看護教員の資質向上を図る。(研修種別：5 種)								
アウトプット指標	看護教員継続研修の参加者数 (200 人)								
アウトカムとアウトプットの 関連	看護師養成所の教員指導能力を強化することで、看護職員の確保・定着を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		1,030			687	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)					687
			都道府県 (B)	(千円)					343
			計 (A+B)	(千円)					1,030
その他 (C)		(千円)	687	うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)	687			
備考 (注 3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 30 (医療分)】 看護職員の資質の向上を図るための研修事業 (資質向上実務研修事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,304 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	富山県 (一部を県看護協会に委託)					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の活躍する場は、医療施設や介護施設にとどまらず、訪問看護などの在宅医療や児童福祉の分野にも拡大している中、医療の高度化、県民ニーズの多様化に対応できる看護職員の資質向上が必要である。					
	アウトカム指標： ・人口 10 万人当たり看護職員数 1,483 人 (H26)→1,500 人 (H28) ・前年度末の看護職員数に対する離職率 5.9% (H27) → 毎年 6.0%以下					
事業の内容	小規模医療機関の看護職員の資質向上を図るため、医療安全や感染管理等の専門的な内容について研修会を開催する。 各厚生センター：各医療圏医療機関を対象 富山県看護協会：富山市内医療機関を対象					
アウトプット指標	看護職員研修参加者 (700 人)					
アウトカムとアウトプットの 関連	小規模医療機関の看護職員の専門性の向上等を推進し、看護職員の確保・定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,304	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 869		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 435			869
		計 (A+B)	(千円) 1,304			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円) 536
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 31 (医療分)】 看護職員の資質の向上を図るための研修事業 (認定看護師教育課程運営費補助)				【総事業費 (計画期間の総額)】 23,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	富山県					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病院の看護職員の未充足への対応、また、今後、介護老人施設などでの看護職員の需要の増加が見込まれることから、看護職員の養成が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口 10 万人当たり看護職員数 1,483 人 (H26) → 1,500 人 (H28) ・前年度末の看護職員数に対する離職率 5.9% (H27) → 毎年 6.0% 以下 ・認定看護師数 188 人 (H27) → 222 人 (H28) 					
事業の内容	認定看護師教育課程を県立総合衛生学院に設置することにより、県内看護師の認定看護師資格取得を促進し、高度な専門性を生かした看護実践による県全体の看護の質及び看護師の職場定着率の向上を図る。					
アウトプット指標	認定看護師教育課程開講 受講生約 25 人					
アウトカムとアウトプットの 関連	認定看護師教育課程を設置し、認定看護師資格取得を促進することで、看護職員の確保・定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 23,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 3,833 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 3,833		(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 1,917		3,833
			計 (A+B)	(千円) 5,750		
			その他 (C)	(千円) 17,250		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 32 (医療分)】 離職防止を始めとする看護職員の確保対策 事業 (看護職員職場定着支援事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,847 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	富山県					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>新卒看護職員の離職が増加していることから、新卒看護職員の置 かれて実態を把握し、早期離職の防止が必要である。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度末の看護職員数に対する離職率 5.9% (H27) → 毎年 6.0%以下 ・新人看護職員離職率 4.3% (H27) → 毎年 4.0%以下 					
事業の内容	<p>①看護職員育成モデル病院の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援者の派遣による体制整備支援 ・合同検討会 <p>②新卒看護職員研修会 県内病院の新卒看護職員を対象とした講義や意見交換</p>					
アウトプット指標	新卒看護職員研修参加者 300 名					
アウトカムとアウトプット の関連	看護職員に対する教育体制の整備や、新卒看護職員に対する研修 を通じ、看護職員が抱える悩みなどを解消し、離職率の低下につ なげる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,847	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 1,231 (千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 1,231		
			都道府県 (B)	(千円) 616		
			計 (A+B)	(千円) 1,847		
			その他 (C)	(千円)		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 33 (医療分)】 離職防止を始めとする看護職員の確保対策 (看護師等免許保持者届出事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,350 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	富山県 (富山県看護協会に委託)					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>国の推計では潜在看護職員数は 71 万人とされており、少子化が進む中、看護職員の人材確保を着実に進めていくためには、看護師等の潜在化の防止と復職支援を強化する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 前年度末の看護職員数に対する離職率 5.9% (H27) → 毎年 6.0%以下</p>					
事業の内容	看護師等免許保持者のナースセンターへの届出情報の登録・管理や離職者への情報提供等を行う。					
アウトプット指標	看護師等免許保持者届出数 病院退職者の 70%程度					
アウトカムとアウトプットの 関連	離職した看護職員の情報を把握し、その情報を積極的に提供することで、看護職員の確保・定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,350	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 1,567 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 1,567
		基金	国 (A)	(千円) 1,567		
			都道府県 (B)	(千円) 783		
			計 (A+B)	(千円) 2,350		
			その他 (C)	(千円)		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 34 (医療分)】 看護師等養成所における教育内容の向上を 図るための体制整備事業 (看護師等養成所運営補助事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 820,659千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体								
事業の実施主体	看護師等養成所								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	病院の看護職員の未充足への対応、また、今後、介護老人施設な どでの看護職員の需要の増加が見込まれることから、看護職員の 養成が必要。								
	アウトカム指標：県内の看護専門学校卒業生の県内医療機関への 定着率79.7% (H27) の増加								
事業の内容	看護師養成所の教育内容の充実を図るための専任教員経費、部外 講師謝金及び実習、事務職員経費等の運営費を補助し、看護職員 の養成を支援する。								
アウトプット指標	看護師等養成所の運営 (7校8課程)								
アウトカムとアウトプットの 関連	看護師養成所が教育内容の充実を図るために必要な経費を支援 し、質の高い看護師養成体制を強化することで、看護職員の確 保・定着を図る。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		820,659				31,481	
		基金	国(A)				(千円)		
			都道府県 (B)				(千円)		(千円)
			計(A+B)				(千円)		52,134
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)				
			695,236						
備考(注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 35 (医療分)】 看護職員が都道府県内に定着するための支援 (看護学生修学資金)				【総事業費 (計画期間の総額)】 25,120 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	富山県							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	病院の看護職員の未充足への対応のため、看護師確保対策が必要。							
	アウトカム指標：富山大学看護学部卒業生の県内医療機関への定着率 51.9% (H27) の増加							
事業の内容	将来富山県内において、看護職員として業務に従事しようとする看護学生に対し、修学資金を貸与することにより、その修学を容易にし、もって富山県内における看護職員の確保及び資質の向上に資する。							
アウトプット指標	修学資金貸与学生 新規 20 人							
アウトカムとアウトプットの 関連	看護学生に対する修学を支援し、看護職員の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		25,120			16,746	
		基金	国 (A)			(千円)		
			都道府県 (B)			(千円)		(千円)
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
25,120				(千円)				
その他 (C)		(千円)						
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 36 (医療分)】看護職員が都道府県内に定着するための支援 (富山大学寄附講座 (高度専門看護教育講座、在宅看護講座) 設置)				【総事業費 (計画期間の総額)】 26,500 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	富山県					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	小児や周産期などの分野において、より高度な専門知識を備えた看護実践能力を有する看護職員が必要とされている。また、在宅医療や訪問看護の推進を受け、在宅分野においても看護職員の育成と資質向上が求められている。					
	アウトカム指標： 関連する分野※の認定看護師数 H26：59 人 → H31：110 人 ※小児救急、新生児集中ケア、不妊症、摂食・嚥下、訪問看護、緩和ケア、皮膚・排泄ケア					
事業の内容	富山大学に下記の寄附講座を設置する。 【高度専門看護講座】 ①高度看護実践能力の基盤となる専門的知識と技能に関する研究 ②小児・周産期看護：小児・周産期領域に勤務する看護職員の人材育成及び小児・周産期領域に関する研究 ③看護職員のメンタルヘルスやストレスマネジメント教育の支援体制整備に関する研究 【在宅看護講座】 ①在宅看護実践教育方法の開発事業 ②在宅療養を推進するための実践・研究活動支援事業 ③在宅看護実践に関する調査事業					
アウトプット指標	講座受講者数約 500 人					
アウトカムとアウトプットの関連	寄附講座の設置により、県内医療機関等に勤務する看護職員のキャリアアップを支援し、看護職員の確保・定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 26,500	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円) 17,666
		基金	国 (A)	(千円) 17,666		
			都道府県 (B)	(千円) 8,834		(千円)
			計 (A+B)	(千円) 26,500		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 37 (医療分)】 医療機関と連携した看護職員確保対策の推進事業 (看護職員就業支援事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,364 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	富山県 (県看護協会に委託)					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の看護職員数は毎年増加傾向にあるものの、看護職員の職域は福祉施設や在宅看護へと拡大しており、依然として不足感があるため、引き続き再就業支援など看護職員の確保に取り組む必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 人口 10 万人当たり看護職員数 1,483 人 (H26) →1,500 人 (H28)</p>					
事業の内容	県内 7 箇所(ハローワークとナースセンターサテライト (高岡・新川・砺波の各厚生センター) に毎月 1 回、看護職就業支援相談員を派遣し、就業等を希望する看護師等の相談等) に毎月 1 回、看護職就業支援相談員を派遣し、就業等を希望する看護師等の相談等に応じる。					
アウトプット指標	看護職就業相談件数 1,000 件					
アウトカムとアウトプットの関連	看護職就業支援相談員を派遣し、看護学生や再就職を希望する者等への相談体制を強化することで、看護職員の確保・定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,364	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 133
	基金	国 (A)	(千円) 2,242		民	(千円) 2,109
		都道府県 (B)	(千円) 1,122			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 3,364			(千円) 2,109
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 38 (医療分)】 看護師等養成所の施設・設備整備事業 (看護専門学校施設整備事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,848,500 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	富山圏、高岡圏					
事業の実施主体	富山市医師会、高岡市、高岡市医師会、厚生連高岡病院					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員の活躍する場は、医療施設や介護施設にとどまらず、訪問看護などの在宅医療や児童福祉の分野にも拡大し、医療の高度化、県民ニーズの多様化に対応できる看護職員の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護専門学校卒業生の県内医療機関への定着率 79.7% (H27) の増加</p>					
事業の内容	<p>① 移転新築中の富山市医師会看護専門学校の初度整備及び教育環境改善設備費を補助するもの。</p> <p>② 高岡市内の看護専門学校の老朽化に加えて、学生の確保において競合してきたことから、3校を統合した富山県高岡看護専門学校を設置し、医療介護分野での看護師の養成を図る。</p>					
アウトプット指標	看護専門学校の定員数の増加 (1 学年あたり 25 人)					
アウトカムとアウトプットの 関連	看護専門学校の整備に支援し、看護職員の供給体制を強化することで、看護職員の確保・定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,848,500	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 272,513 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 272,513		(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 136,257		272,513
			計 (A+B)	(千円) 408,770		
			その他 (C)	(千円) 2,439,730		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 39 (医療分)】 地域包括ケアの拠点となる病院・薬局における薬剤師の確保支援 (薬剤業務体験学習・薬剤師発掘セミナー事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,600 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	富山県 (一部、富山県薬剤師会に委託)					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	近年、チーム医療や在宅医療での薬剤師の重要性が高まってきていること等から、県内における薬剤師の確保に向けた取組みが求められている。 アウトカム指標： 人口 10 万人当たり薬剤師数 265.7 人 (H26) の増加					
事業の内容	①中学生、高校生に対し、薬の専門家としての薬剤師への興味と理解を深めることにより、医療の担い手として、また「くすりの富山」を支える重要な職業としての薬剤師の人材確保の裾野を広げることがを目的に、薬局等において体験学習を実施する。 ②薬剤師確保のため、中高生及びその保護者等を対象とした薬学部への進学を促すセミナーを開催する。					
アウトプット指標	薬剤業務体験学習事業実施 (18 回) セミナー開催 (1 回)					
アウトカムとアウトプットの 関連	体験学習会等を開催し、薬業に関する関心を高めることで、薬剤師の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,600	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 400
		基金	国 (A)	(千円) 1,067		
			都道府県 (B)	(千円) 533		(千円) 667
			計 (A+B)	(千円) 1,600		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円) 667
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 40 (医療分)】 勤務環境改善支援センターの運営事業 (医療勤務環境改善支援センター運営事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,100 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	富山県					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の離職防止や医療安全の確保を目的として、各医療機関における勤務環境改善の取組みに対して、総合的・専門的な支援を行い、医療従事者の勤務環境の改善を促進するための拠点としての機能を確保する必要がある。					
	アウトカム指標： 前年度末の看護職員数に対する離職率 5.9% (H27) → 毎年 6.0%以下					
事業の内容	医療従事者の勤務環境を改善することで離職防止や医療安全の確保を図るため、各医療機関における「勤務環境改善計画」の策定等に対して労務管理と医業経営の両面から一体的な指導や助言を行う「医療勤務環境改善支援センター」を設置し、運営する。					
アウトプット指標	勤務環境改善 勤務環境改善に向けたセルフチェックに取り組む病院数 県内病院の 50%程度					
アウトカムとアウトプットの 関連	センターを設置し、勤務環境改善を図る医療機関への支援体制を強化することで、医療従事者の確保・定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,100	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 2,067 (千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 2,067		
			都道府県 (B)	(千円) 1,033		
			計 (A+B)	(千円) 3,100		
			その他 (C)	(千円)		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 41 (医療分)】 各医療機関の勤務環境改善や再就業促進の 取組への支援事業 (病院内保育所運営費補助事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 240,634 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	病院内保育を運営する医療機関					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	医療提供体制を維持、向上させるため、看護職員等の離職防止、 勤務環境改善等がますます重要となっている。 アウトカム指標： ・前年度末の看護職員数に対する離職率 5.9% (H27) → 毎年 6.0%以下 ・新人看護職員離職率 4.3% (H27) → 毎年 4.0%以下					
事業の内容	交代勤務のある医療機関の職員の乳幼児の保育を行い、離職防止 及び再就職の促進を図る。 (1)病院内保育施設の運営 (2)病児等保育の実施 (3)24 時間 保育の実施 (4)緊急一時保育の実施 (5)児童保育の実施 (6) 休日保育の実施 ※(2)～(6)については、実施内容により、県補助要綱の要件を 満たす場合に加算する。					
アウトプット指標	病院内保育所の設置 (29 施設)					
アウトカムとアウトプットの 関連	病院内保育所の運営に支援し、医療従事者の勤務環境改善を促進 することで、医療従事者の確保・定着を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 240,634	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 5,424 (千円) 10,390 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 15,814		
			都道府県 (B)	(千円) 7,907		
			計 (A+B)	(千円) 23,721		
		その他 (C)	(千円) 216,913			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 42 (医療分)】 休日・夜間の小児救急医療体制の整備事業 (小児救急医療支援事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,605 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	新川圏					
事業の実施主体	黒部市民病院					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新川医療圏において、休日夜間の小児の 2 次救急医療を担う医療機関は黒部市民病院のみであるため、同病院の体制整備を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 新川圏（黒部市民病院）の小児の救急患者の数 4,445 人 (H26) → 4,445 人 (H28) 小児 2 次救急医療体制整備済地区 4 医療圏 (H27) → 4 医療圏 (H28)</p>					
事業の内容	小児の 2 次救急医療体制の充実を図るため、黒部市民病院内の地域救命センターにおいて実施する小児救急医療支援事業に対し補助。					
アウトプット指標	新川小児救急センターの診療日 (61 日)					
アウトカムとアウトプットの 関連	新川小児救急センターの開設に支援し、小児の救急医療体制を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,605	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円) 498 (千円) (千円) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 498		
			都道府県 (B)	(千円) 249		
			計 (A+B)	(千円) 747		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			その他 (C)	(千円) 858		(千円)
備考 (注 3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 43 (医療分)】 電話による小児患者の相談体制の整備事業 (小児救急電話相談事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,592 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体								
事業の実施主体	富山県								
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	子どもの急病に対して早期に治療してほしいと願う親の不安を背景に、必ずしもすぐに受診する必要のない患者についても救急病院で受診することが多く、救急病院の小児科医の負担が増大している。								
	アウトカム指標：2次・3次救急医療機関の軽症受診者の割合 73.8% (H26) →72%(H28)								
事業の内容	小児患者向けの夜間等の電話相談体制を整備し、保護者等の不安の解消を図り、もって地域の小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を推進するとともに、併せて全国統一番号（#8000）をプッシュすることにより、富山県の相談窓口に自動転送され、患者の症状に応じた適切な医療が受けられるようにする。								
アウトプット指標	#8000の相談（年間6,000件）								
アウトカムとアウトプットの 関連	小児患者向けの夜間等の電話相談体制を整備することで、小児の救急医療体制を確保する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)		
		(A+B+C)		6,592					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		4,395
			計 (A+B)				(千円)		
その他 (C)		(千円)		4,395					
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業								
事業名	【No. 1 (介護分)】 地域包括ケア推進を目的とした協議会の 設置・運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,726 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	富山県全域								
事業の実施主体	①富山県、②富山県社会福祉協議会								
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	①高齢者が住み慣れた自宅や地域で、安心して生活できる体制の構築 ②多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保								
	アウトカム指標： ①地域包括ケアシステムの構築の推進 ②介護サービスにおける介護職員数の増加								
事業の内容	①住民団体や事業者団体、職能団体、行政を構成員とし、県内での地域包括ケアシステム構築に向けた取組みについて検討する「富山県地域包括ケアシステム推進会議」を設置・運営する。 ②福祉・介護ニーズの増大や多様化・高度化に対応し、将来にわたって福祉・介護ニーズに的確に対応できる人材を安定的に確保するために、社会福祉施設経営者団体・職能団体・養成機関・行政機関等で構成する「福祉人材確保対策会議」を設置・運営する。								
アウトプット指標	①開催回数 1 回 ②開催回数 4 回 (本会議 2 回、ワーキンググループ 2 回)								
アウトカムとアウトプットの 関連	①会議の開催により、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組みの推進について協議を行う。 ②福祉人材確保に資する事業について各関係団体からの意見を反映し、より実践的・効果的に実施することで、人材の定着・確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)		
		(A+B+C)		1,726			における 公民の別 (注1)	民	(千円)
		基金	国 (A)		(千円)	575			
			都道府県 (B)		(千円)				
計 (A+B)		(千円)	うち受託事業等						

			1,726			(再掲) (注2)
		その他 (c)	(千円)			(千円) 832
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 2 (介護分)】 地域包括ケア普及啓発事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,250 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	富山県全域	
事業の実施主体	①、②富山県 ③「介護の日 in とやま」実行委員会 (構成団体：富山県老人福祉施設協議会他 12 団体) ④介護福祉士養成校	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	①、②高齢者が住み慣れた自宅や地域で、安心して生活できる体制の構築 ③、④多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保	
	アウトカム指標： ①高齢者を地域で支える活動の拡大 ②県民に担い手として参加してもらう気運の醸成 ③、④介護サービスにおける介護職員数の増加	
事業の内容	①地域包括ケア活動を実践する団体を募集・登録し、HP 等で登録団体を公表する。また、当該活動に積極的な団体を顕彰する。 ②地域包括ケアについて県民の理解を深めるためのフォーラムを開催する。 ③「介護の日」キャンペーンイベントとして、介護に関係する団体が連携して、福祉・介護の仕事の重要性や魅力を広く一般県民に広めるためのイベントを開催する。 ④「福祉・介護フォーラム」として、地域住民等を対象に、福祉・介護の仕事の意義や、やりがいを理解してもらうためのセミナーを開催する。	
アウトプット指標	①登録団体：1,500、顕彰団体：8 ②参加者約 350 名 (年 1 回開催) ③参加者約 500 名 ④参加者約 300 名	
アウトカムとアウトプットの関連	①実践団体の募集・登録・公表により、高齢者を地域で支える活動の拡大を図り、地域包括ケアシステムの構築を促進する。	

	<p>②多数の県民に地域包括ケアについて理解を深めてもらい、地域包括ケアシステム構築の気運の醸成を図る。</p> <p>③、④福祉・介護の仕事の重要性や魅力を広く一般県民に広め、福祉・介護の仕事の意義や、やりがいを理解してもらうイベントを開催することで、介護職への従事希望者の裾野を広げ、人材の確保を図る。</p>								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 5,250	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 967		
		基金	国(A)			(千円) 3,500	民	(千円) 2,533	
			都道府県 (B)			(千円) 1,750		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円) 2,533
			計(A+B)			(千円) 5,250			(千円) 2,533
		その他(C)		(千円)					
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No.3 (介護分)】 介護人材参入促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,600 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	富山県全域	
事業の実施主体	①介護福祉士養成校 ②出前講座：介護福祉士養成校 バスツアー：介護福祉士養成校協会、富山県社会福祉協議会 ③富山県ホームヘルパー協議会 ④富山県介護労働安定センター	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保	
	アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の増加	
事業の内容	①介護福祉士養成校の教員が中学校を訪問し、介護の仕事の魅力・やりがいについて講座を行うことで、福祉・介護に対する興味・関心を高める。 ②進路決定を間近に控えた高校生を対象として、福祉の仕事の魅力を深く理解してもらうための取組みとして、高校生への出前講座・高校生等の福祉の魅力体験バスツアーを実施する。 ③現任のホームヘルパーが介護員養成研修機関等を訪問し、介護職員初任者研修受講者等を対象に、ホームヘルパーの仕事の魅力・やりがいについて出前講座を実施する。 ④福祉・介護人材を確保するため、中高年齢者や子育てを終えた未就業の女性などから将来的に就労意向のある方を掘り起こし、介護業務に従事する際に必要となる基礎的知識・技術を学ぶための入門的な研修を実施する。	
アウトプット指標	①開催回数 10 回、参加人数 200 名 ②出前講座：開催回数 15 回、参加人数 300 名 バスツアー：開催回数 4 回、参加人数 160 名 ③開催回数 5 回程度 ④30 名（3 日間）× 4 回	
アウトカムとアウトプットの関連	出前講座やバスツアー、研修を通じて、介護職への理解を深めることで、介護従事者の養成、確保につなげる。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 8,600	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 5,734			(千円) 5,734
			都道府県 (B)	(千円) 2,866			
			計(A+B)	(千円) 8,600			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)			(千円) 5,734
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業								
事業名	【No.4 (介護分)】 がんばる介護職員応援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 12,000 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	富山県全域								
事業の実施主体	富山県社会福祉協議会								
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保								
	アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の増加								
事業の内容	介護の現場でがんばっている職員を表彰し、そのがんばりを県民に広く紹介することにより、職員のモチベーション向上及び県民全体で介護職員を応援する機運の醸成を図る。また、がんばる職員の姿を取り上げたイメージアップCMの制作や、がんばる職員が高校生等に対して直接魅力をPRすることにより、介護のイメージアップを図る。								
アウトプット指標	職員の表彰：50 名、表彰された職員の紹介：県内主要新聞 3 紙に掲載・紹介パンフ (1,000 部) の作成配布・テレビCMの放映 (県内民放 3 局・約 10 回/日×5 日間×2 回)								
アウトカムとアウトプットの関連	中堅職員を表彰することで当該職員を含めた職員のモチベーション向上によって離職防止・職場定着を図るほか、CM等のPRにより一般県民への介護職へのイメージアップを図ることで、介護人材の掘り起こし・確保につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		12,000					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		8,000
			計(A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)		(千円)	8,000				
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業									
事業名	【No.5 (介護分)】 小学生親子夏休み福祉の仕事バスツアー				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,000 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	富山県全域									
事業の実施主体	富山県社会福祉協議会									
事業の期間	平成 28 年 7 月～平成 28 年 8 月 (夏休み期間)									
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保									
	アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の増加									
事業の内容	小学生親子を対象とした「夏休み福祉の仕事バスツアー」を開催し、小学生とその保護者が地域の福祉施設とその利用者を身近な存在としてとらえるとともに、介護の仕事を見学・体験することで、そのやりがいや魅力等介護の仕事について理解を深める。									
アウトプット指標	実施回数 2 回 参加者数 45 組 90 名									
アウトカムとアウトプットの関連	地域の福祉施設を身近な存在としてとらえ、介護体験や見学をすることにより、小さいころから介護サービス事業への理解度を深め、将来の介護サービス従事者数の増を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
		(A+B+C)		1,000		民	(千円)			
		基金	国(A)					(千円)	667	
			都道府県(B)					(千円)		667
			計(A+B)					(千円)		
1,000		(千円)	667							
その他(C)		(千円)								
備考(注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 介護福祉士養成課程に係る介護実習支援事業								
事業名	【No.6 (介護分)】 介護実習連携強化応援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,000 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	富山県全域								
事業の実施主体	介護福祉士養成校								
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保								
	アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保								
事業の内容	介護現場で即戦力として活躍できる介護福祉士を養成するとともに利用者のケアの向上を図るために、介護福祉士養成課程の介護実習を円滑かつ効果的に実施できるよう、介護施設の実習指導者を対象とした研修を実施する。								
アウトプット指標	8 回 (2 回×4 校)								
アウトカムとアウトプットの関連	実践的な実習の実施により、介護職場への入職時のギャップ解消を図り、離職防止・職場定着の促進により介護人材の確保につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		2,000					
		基金	国 (A)				(千円)		
			都道府県 (B)				(千円)		(千円)
			計(A+B)				(千円)		1,333
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)				
						1,333			
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業								
事業名	【No.7(介護分)】 福祉・介護人材マッチング支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,172千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	富山県全域								
事業の実施主体	富山県社会福祉協議会								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保								
	アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の増加								
事業の内容	求人事業所と求職者が一堂に会する職場説明会の開催や、キャリア支援専門員による求職者の相談窓口の設置(県内ハローワークに設置)により、福祉・介護人材の就業を支援する。								
アウトプット指標	職場説明会：開催回数5回、参加者数400名、採用者数100名 相談窓口の設置：キャリア支援専門員2名配置、ハローワーク相談回数300回								
アウトカムとアウトプットの関連	職場説明会の開催や専門員による相談窓口を設置することにより介護人材の就業を支援し、介護サービス従事者数の増を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		9,172					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県(B)				(千円)		6,115
			計(A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)		(千円)	6,115				
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修	
事業名	【No. 8 (介護分)】 介護職員資質向上研修	【総事業費 (計画期間の総額)】 11,516 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	富山県全域	
事業の実施主体	①富山県 (県社会福祉協議会・県ホームヘルパー協議会に委託) ②介護福祉士養成校、③県社会福祉協議会 ④富山県 (富山福祉短期大学委託)、⑤富山県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増大や多様化・高度化に対応するため、介護職員を 対象に業務上必要な知識・技術を習得するための研修の実施	
	アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保	
事業の内容	<p>①障害者ホームヘルパー導入・基礎・養成研修 障害を持つ要介護者への障害者の特性に配慮した適切な介護サービスを提供するための必要な知識及び技術を習得するための研修</p> <p>②介護職員スキルアップ研修 介護サービスの専門的な知識・技術の向上を図るための研修</p> <p>③腰痛予防研修 腰痛は離職の原因となりやすいため、腰痛予防を推進するための知識や技術に関する研修を実施</p> <p>④医療との連携による安全安心な介護サービス充実研修 県内施設等の看護師等を対象とした研修会を開催し、介護職員等が喀痰吸引等を実施するために必要な研修の講師及び指導者を養成</p> <p>⑤登録喀痰吸引等研修機関の支援 研修受講料の一部を助成</p>	
アウトプット指標	<p>①研修受講人員：導入 160 名、基礎 40 名、養成 50 名</p> <p>②実施回数 2 回、参加人数 80 名</p> <p>③研修参加者数延べ 150 名、モデル施設 2 施設 (累計 8 施設)</p> <p>④研修講師及び指導者 30 名養成</p>	
アウトカムとアウトプットの 関連	介護職員を対象に、業務上必要な知識・技術を習得することにより、介護サービスの質の向上や介護人材の確保を図る。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 11,516	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 4,400	
		基金	国(A)	(千円) 7,677		民	(千円) 3,277	
			都道府県 (B)	(千円) 3,839			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円) 3,277
			計(A+B)	(千円) 11,516				(千円) 3,277
		その他(C)		(千円)				
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修							
事業名	【No.9 (介護分)】 介護支援専門員資質向上研修			【総事業費 (計画期間の総額)】 40,349 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	富山県全域							
事業の実施主体	富山県							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員及び主任介護支援専門員の専門職としての能力の維持・向上							
	アウトカム指標: 介護支援専門員及び主任介護支援専門員数の増加・確保							
事業の内容	<p>介護保険法施行規則等に基づき、下記研修を実施する。</p> <p>① 実務従事者基礎研修 ② 専門研修 (専門研修課程 I・II) ③ 更新研修 (実務経験者) ④ 更新研修 (実務未経験者)・再研修 ⑤ 主任介護支援専門員研修 ⑥ 主任介護支援専門員更新研修 ⑦ ファシリテーター講習会</p>							
アウトプット指標	<p>① 実務従事者基礎研修 開催回数: 1回 ② 専門研修 (専門研修課程 I・II) 開催回数: 3回 ③ 更新研修 (実務経験者) 開催回数: 3回 ④ 更新研修 (実務未経験者)・再研修 開催回数: 1回 ⑤ 主任介護支援専門員研修 開催回数: 1回 ⑥ 主任介護支援専門員更新研修 開催回数: 1回×2コース ⑦ ファシリテーター講習会 開催回数: 1回</p>							
アウトカムとアウトプットの関連	介護支援専門員・主任介護支援専門員に対する研修の実施により、人材の増加及び確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)	
		(A+B+C)		40,349				
		基金	国 (A)		(千円)	における 公民の別	民	(千円)
			都道府県 (B)		(千円)			
			3,846					

		計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			5,769			(千円)
		その他 (C)	(千円)			3,846
			34,580			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修								
事業名	【No.10 (介護分)】 新任介護職員ネットワーク形成支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	富山県全域								
事業の実施主体	富山県社会福祉協議会								
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保								
	アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保								
事業の内容	<p>離職率が高い就業後 1～3 年未満の新任介護職員向けに他事業所職員とのつながり作りを支援することで、新任職員の早期離職防止・職場定着を図る。</p> <p>①合同入職式の開催・・・県内で新たに介護職に就いた職員が一堂に会する入職式を開催することで、新任職員のモチベーション向上及び他事業所職員とのネットワークづくりを促進する。</p> <p>②フォローアップ研修の開催・・・介護の仕事に伴う身体的・精神的不安を払拭する研修及び基本的な介護技術の習得を目指す研修を実施することで、新任職員の早期離職防止を図る。また、合同入職式で出会った社外同期と再会することでネットワークをより強固にする。</p>								
アウトプット指標	合同入職式：1 回、100 名 フォローアップ研修：8 回、延べ 320 名								
アウトカムとアウトプットの関連	離職率が高い就業後 1～3 年未満の介護職員向けに他事業所職員とのつながり作りを支援することで、新任職員の早期離職防止・職場定着を図り、介護人材の確保につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)			
		(A+B+C)		3,000		公 民	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)			2,000	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)				1,000	(千円)
			計(A+B)	(千円)				3,000	うち受託事業等 (再掲) (注 2)
その他 (C)		(千円)		(千円)					

						2,000
備考（注3）						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業										
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修										
事業名	【No. 11 (介護分)】 介護キャリア段位普及促進に係るアセッサー講習受講支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 800 千円							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	富山県全域										
事業の実施主体	富山県 ((一社) 富山県介護福祉士会)										
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日										
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の現場でのキャリアアップを認定する仕組みの構築										
	アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保										
事業の内容	県内の介護施設・事業所に所属する職員に、アセッサー講習受講料の一部を補助する。										
アウトプット指標	アセッサー講習修了者数 50 名										
アウトカムとアウトプットの関連	アセッサー講習修了者の増により、介護職員のキャリアアップと定着を図る。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)				
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)	
			都道府県 (B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)				(千円)				
		その他 (C)		(千円)			533				
備考 (注3)											

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業										
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業										
事業名	【No.12 (介護分)】 現任介護職員等研修支援臨時事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 9,000 千円							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	富山県全域										
事業の実施主体	県 (福祉事業者に委託)										
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日										
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保										
	アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保										
事業の内容	<p>現任介護職員の資質向上を図るための研修への参加を促すために、以下に掲げる研修の受講中の代替職員を確保するための経費を支援する。</p> <p>①国、県、市町村または事業者団体等が実施する介護従事者向けの研修</p> <p>②県福祉カレッジが実施する介護従事者向けの研修</p> <p>③その他、介護職員等の資質向上に有益であると県が判断する研修</p>										
アウトプット指標	現任職員研修参加人数延べ 300 名										
アウトカムとアウトプットの関連	現任介護職員の資質向上を図るための研修参加を促すことで、介護職員の離職防止・職場定着を図り、介護職員数の確保を図る。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)				
		(A+B+C)		9,000			6,000	(千円) 6,000			
		基金	国 (A)						(千円)	9,000	
			都道府県 (B)						(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計(A+B)						(千円)		
その他 (C)		(千円)	6,000								
備考 (注3)											

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業							
事業名	【No.13 (介護分)】 福祉職場再就業促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,600 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	富山県全域							
事業の実施主体	富山県社会福祉協議会							
事業の期間	平成 29 年 1 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保							
	アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の増加							
事業の内容	平成 29 年 4 月開始予定の介護福祉士届出制度を円滑に実施・運用するため、介護事業所に制度の周知を図るとともに、試行的な運用を行う。							
アウトプット指標	制度説明会の開催 4 回 (箇所)							
アウトカムとアウトプットの 関連	届出事業の円滑な実施により、より多くの潜在介護福祉士の再就業につなげ、介護職員数の確保・増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充 当額 (国費) におけ る 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		2,600				
		基金	国 (A)				(千円)	
			都道府県 (B)				(千円) 867	
			計(A+B)				(千円) 2,600	
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円) 1,733			
備考 (注 3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.14 (介護分)】 認知症高齢者対策総合研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,131 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県 ①一般社団法人富山県介護福祉士会へ委託 ②認知症介護研究・研修大府センターへ委託 ③富山県小規模多機能型居宅介護事業者連絡協議会へ委託 ④、⑥、⑦富山県医師会へ委託 ⑤、⑧国立長寿研修センターへ委託 ⑨認知症介護研究・研修東京センターへ委託	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護・福祉・行政等において、認知症に対応できる人材の養成・確保	
	アウトカム指標:介護サービス等における認知症対応職員数の増加・確保	
事業の内容	①認知症対応型サービス事業所の開設者及び管理者を対象とした研修 ②認知症介護指導者研修修了者に対するフォローアップ研修 ③小規模多機能型居宅介護事業所等の計画作成担当者を対象とした研修 ④かかりつけ医認知症対応力向上研修 ⑤サポート医養成研修 ⑥サポート医フォローアップ研修 ⑦病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ⑧認知症初期集中支援チーム員研修 ⑨認知症地域支援推進員研修	
アウトプット指標	①研修修了者数 60 名 ②研修修了者数 1 名 ③計画作成担当者研修修了者数 30 名 ④かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者 80 名 ⑤サポート医養成研修 25 名 ⑥サポート医フォローアップ研修 20 名	

	⑦病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 50 名 ⑧認知症初期集中支援チーム員研修 16 名 ⑨認知症地域支援推進員研修 25 名							
アウトカムとアウトプットの関連	認知症に関する医療・介護・福祉・行政等の関係者への研修により対応力・理解度を深め、認知症に対応できる介護従事者数の増と確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 6,131	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		基金	国 (A)				(千円) 4,087	(千円) 4,087
			都道府県 (B)				(千円) 2,044	
			計 (A+B)				(千円) 6,131	
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 4,087	
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No.15 (介護分)】 訪問介護事業所等を対象とした訪問介護看護研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 500 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	富山県全域							
事業の実施主体	富山県 (富山県ホームヘルパー協議会委託)							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	県内の介護サービスの質の向上や介護人材の確保							
	アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保							
事業の内容	訪問介護事業所のホームヘルパーを対象に、訪問介護と訪問看護との連携等に関する研修会を開催する。							
アウトプット指標	5 箇所開催、受講者数 150 名程度							
アウトカムとアウトプットの関連	訪問介護事業所のホームヘルパーを対象に訪問介護と訪問看護の連携等に関する研修会を開催することにより、介護サービスの質の向上や介護人材の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 500	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		基金	国 (A)				(千円) 333	(千円) 333
			都道府県 (B)				(千円) 167	
			計 (A+B)				(千円) 500	
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 333	
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業								
事業名	【No.16 (介護分)】 福祉用具プランナー養成研修			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,230 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	富山県全域								
事業の実施主体	県 (富山県社会福祉協議会に委託)								
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保								
	アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保								
事業の内容	高齢者等が福祉用具を有効に活用し、在宅で自立した生活を送ることができるよう、福祉用具に関する情報提供を行うとともに、その身体機能等に応じて、最も適した福祉用具をコーディネートできる専門職の養成を行う。								
アウトプット指標	受講者 60 名								
アウトカムとアウトプットの関連	福祉用具の取り扱いに関する知識や個々の福祉用具の利用方法などの専門知識を有する人材の育成を図ることで、介護職員の質の向上、介護人材の確保につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計(A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)				(千円)	
						820			
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	【No.17 (介護分)】 地域包括ケアシステム人材育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,280 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	富山県全域						
事業の実施主体	富山県						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築を担う人材の確保及び質の向上 アウトカム指標：新総合事業及び包括的支援事業（社会保障充実に充分）実施市町村の増						
事業の内容	①地域包括ケアシステムの構築を担う人材が地域包括ケアシステム構築のために必要な知識を習得するための研修会の開催 ②生活支援コーディネーター養成研修会の開催と研修会講師の養成 ③生活支援サービスの整備に関するモデル事業の実施 ④地域包括支援センター職員の資質向上に向けた研修の実施等						
アウトプット指標	①研修会計 4 回、参加人数延べ 320 名 ②研修会計 2 回、参加人数延べ 120 名、中央研修受講者 3 名 ③ 5 市町村で事業実施 ④研修会計 3 回、参加人数延べ 180 名						
アウトカムとアウトプットの関連	研修会等を通じて、総合事業の理解を促進し、生活支援サービスに係る実践的な手法を習得するなどにより、地域包括ケアシステム構築に係る人材の確保及び質の向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,280	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,520	
	基金	国 (A)	(千円) 1,520		民	(千円)	
		都道府県 (B)	(千円) 760			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		計 (A+B)	(千円) 2,280				(千円)
		その他 (C)	(千円)				
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業								
事業名	【No.18 (介護分)】 市民後見推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 7,500 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	富山県全域								
事業の実施主体	市町村 (市町村社会福祉協議会、NPO 法人等に委託)								
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の尊厳ある暮らしの実現								
	アウトカム指標：市民後見人の増								
事業の内容	①市民後見人養成のための研修の実施 ②市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築 ③市民後見人の適正な活動のための支援 ④その他、市民後見人の活動の推進に関する事業								
アウトプット指標	受講者 80 名程度								
アウトカムとアウトプットの 関連	市民後見人養成研修会の実施などにより、地域住民に市民後見制度の理解を深めてもらい、市民後見人の増を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		7,500					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		5,000
			計 (A+B)				(千円)		
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円) 5,000				
備考 (注 3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業						
事業名	【No.19 (介護分)】 介護職員が働きやすい職場づくり支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 15,806 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	富山県全域						
事業の実施主体	①富山県 (富山県社会保険労務士会委託) ②介護労働安定センター富山支所 ③、④富山県社会福祉協議会						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	県内の介護サービスの質の向上や介護人材の確保						
	アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保						
事業の内容	①専門家 (社会保険労務士) を派遣し、キャリアパス導入を促進し、介護人材確保を図る。 ②福祉事業所の経営者や人事担当者を対象に、職員が離職せずに働き続けられる職場づくりを目的としたセミナーを開催し、経営者等の意識改革と現任職員の職場定着の促進を図る。 ③介護職員の雇用管理等に関する相談窓口を「健康・福祉人材センター」(県社協) 内に設置 (相談員 2 名配置) し、介護職場での雇用管理改善を図る。 ④介護事業所を対象に、最新介護ロボット等の展示・体験会を開催することにより、介護ロボット等の周知を図り、導入を促進する。						
アウトプット指標	①キャリアパス構築法人数 30 法人 ②開催回数 5 回、参加者 250 名 ③相談員設置 2 名、相談対応件数 60 件 ④展示・体験会開催 1 回、参加者 200 名						
アウトカムとアウトプットの関連	キャリアパス構築や職員の心身の負担軽減等を支援することで介護事業所の雇用環境の改善を図り、職員の確保、定着促進につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)		15,806			
		基金	国 (A)		(千円)	(国費) における	民
都道府県			(千円)	公民の別			

		(B)	5,269	(注1)	10,537
		計(A+B)	(千円) 15,806		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)		(千円) 10,537
備考(注3)					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 雇用管理体制の改善に取り組む事業者表彰事業								
事業名	【No.20 (介護分)】 がんばる介護事業所表彰事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,500 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	富山県全域								
事業の実施主体	富山県								
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	県内の介護サービスの質の向上や介護人材の確保								
	アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員の確保								
事業の内容	要介護度の維持改善や雇用環境の改善に取り組む県内の介護事業所を表彰するとともに、取組み事例をホームページやパンフレット等で普及啓発する。								
アウトプット指標	表彰事業所：10 事業所程度								
アウトカムとアウトプットの関連	県内のがんばる介護事業所を表彰するとともに、その取組み事例を周知し、他事業所へ普及啓発することで、県内の介護サービスの質の向上や介護人材の確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	1,667	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		(千円)			
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業										
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業										
事業名	【No.21 (介護分)】 介護職員子育て支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 16,576 千円							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	富山県全域										
事業の実施主体	介護サービス事業所										
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日										
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の出産・育児等による長期休暇への対応										
	アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保										
事業の内容	産休休暇等を取得する介護職員の代替要員として新たに臨時的に雇用した場合、代替職員の人件費について支援する。										
アウトプット指標	産休等代替職員 40 名										
アウトカムとアウトプットの関連	介護人材の離職理由の上位を占める「出産・子育て」に対する対策として、介護職員の代替要員の確保を支援し、介護サービス従事者数の確保を図る。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)				
		基金	国 (A)				(千円)	11,051	(千円)		
			都道府県 (B)				(千円)			5,525	11,051
			計 (A+B)				(千円)				
		その他 (C)		(千円)			16,576	(千円)			
					11,051						
備考 (注3)											

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

平成 27 年度富山県計画に関する 事後評価

平成 28 年 10 月
富山県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

- ・平成 28 年 3 月 25 日 富山県医療審議会（医療分）
- ・平成 28 年 3 月 29 日 富山県社会福祉審議会高齢者福祉分科会（介護分）

行わなかった

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・特になし（平成 28 年 3 月 25 日 富山県医療審議会）
- ・特になし（平成 28 年 3 月 29 日 富山県社会福祉審議会高齢者福祉分科会）

2. 目標の達成状況

平成27年度富山県計画に規定する目標を再掲し、平成27年度終了時における目標の達成状況について記載。

○医療分

■富山県全体

1. 目標

富山県においては、県民が地域において、安心して生活できるよう以下の目標を設定する。

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 - (1) 回復期機能病床（地域包括ケア病床）
417床（2015年） → 777床（2016年）
 - (2) 地域医療の必要量達成に向け、現状把握と将来推計を目的とした医療情報等の収集・分析を実施する。
 - (3) ICTを活用した医療・介護情報連携を図る。
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
 - (1) 訪問診療を行っている診療所数
人口10万対19.4施設（2011年） → 人口10万対20.0施設（2017年）
 - (2) 在宅医療を行う開業医グループへの参加医師数
188人（2013年） → 200人（2016年）
 - (3) 機能強化型訪問看護ステーション数
2か所（2014年） → 4か所（各医療圏ごとに1か所以上）（2016年）
 - (4) 24時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
74%（2014年） → 80%（2015年）
 - (5) 小規模訪問看護ステーションの相互支援体制を構築する。
 - (6) 在宅医療推進協議会設置市町村数
0（2013年） → 15市町村（2018年）
 - (7) 圏域共通の退院調整ルールを作成している二次医療圏数
2医療圏（2014年） → 4医療圏（2016年）
 - (8) 在宅医療機関と入院医療機関による退院カンファレンスの開催件数
2012年比10%増（2015年）
 - (9) 医療関係者と連携・連絡がとりにくいと感じる介護支援専門員を減少させる。
 - (10) ICTを活用した医療と市町村の介護保険情報の連携を構築している市町村数
0市町村（2014年） → 1市町村（2015年）
 - (11) 療養病床の平均在院日数
284.4日（2011年） → 2011年比8%減（2015年）

- (12) 認知症初期集中支援チームを設置している市町村数
2市町村（2014年） → 15市町村（2018年）
- (13) 在宅歯科医療の地域拠点の整備として、郡市歯科医師会に在宅歯科医療支援ステーションを設置する。
- (14) 訪問服薬指導の実績のある薬局数の増加

③ 医療従事者の確保に関する目標

【医師確保】

- (1) 産科など特定の診療科で医師が不足しているため、各医療機関が産科医等に支給する手当について助成することで、医師の処遇改善を図り、必要な医師を確保する。
- (2) へき地医療拠点病院で、いわゆる「総合医」を毎年1名以上育成する。
- (3) 女性医師がキャリア形成しやすい環境を整備することで、富山大学の女子医学生の実績向上を図る。
- (4) 地域医療支援センターにおいて、「地域医療確保修学資金」を貸与された特別卒業医師の配置先を指定するとともに、毎年1名以上の医師を医療機関に就任させる。
- (5) 各医療機関における「勤務環境改善計画」の策定等に対して、総合的・専門的な支援を行うため、医療従事者の勤務環境の改善を促進するための拠点としての機能を確保する。

【看護職員等の確保】

- (1) 看護職員養成機関における入学定員に対する充足率を90%以上にする。
- (2) 看護師等養成機関の運営支援、看護教育環境の改善、看護教員及び実習指導者への研修を通して、質の高い看護職員を養成する。
- (3) 病院における離職者数と既卒採用者数との差を250人以内とする。
- (4) 新卒看護職員の確保、看護職員の職場定着支援、潜在看護職員の再就業支援などにより、県内の就業看護職員数を16,244人にする。
15,363人（2012年） → 16,244人（2016年）
（人口10万人当たり1,419人） （人口10万人当たり1,500人）
- (5) がん看護に携わる専門性の高い看護師を養成し、医療圏ごとのがん医療水準の均てん化を図る。
- (6) 質の高い歯科専門職を確保する。
- (7) チーム医療において薬剤師が主体的に薬物療法に参加できるよう薬剤師を確保し、入院患者への服薬指導、在宅医療への参画を図る。

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成28年3月31日

□富山県全体（達成状況）

1）目標の達成状況

- ・回復期機能病床（地域包括ケア病床）
417床（2015年） → 448床（2016年）
- ・訪問診療を行っている診療所数
人口10万対19.4施設（2011年） → 人口10万対24.9施設（2016年）
- ・在宅医療を行う開業医グループへの参加医師数
188人（2013年） → 196人（2016年）
- ・機能強化型訪問看護ステーション数
2か所（2014年） → 3か所（2016年）
- ・24時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
74%（2014年） → 78%（2016年）
- ・在宅医療推進協議会設置市町村数
0（2013年） → 8市町村（2016年）
- ・圏域共通の退院調整ルールを作成している二次医療圏数
2医療圏（2014年） → 4医療圏（2016年）
- ・ICTを活用した医療と市町村の介護保険情報の連携を構築している市町村数
0市町村（2014年） → 1市町村（2016年予定）
- ・療養病床の平均在院日数
284.4日（2011年） → 2011年比9%減（2016年）
- ・認知症初期集中支援チームを設置している市町村数
2市町村（2014年） → 4市町村（2016年）
- ・在宅歯科医療の地域拠点の整備として、富山圏及び砺波圏に在宅歯科医療支援ステーションを設置した。
- ・訪問服薬指導の実績のある薬局数
36施設（2012年） → 114施設（2016年）
- ・産科など特定の診療科で医師が不足しているため、各医療機関が産科医等に支給する手当について助成することで、医師の処遇改善を図り、必要な医師を確保した。
- ・へき地医療拠点病院で、いわゆる「総合医」を2名育成した。
- ・女性医師がキャリア形成しやすい環境を整備することで、富山大学の女子医学生の県内定着率を43.3%に向上させた。
- ・地域医療支援センターにおいて、1名の医師を医療機関にあっせんした。
- ・看護職員養成機関における入学定員に対する充足率を89.6%とした。
- ・看護師等養成機関の運営支援、看護教育環境の改善、看護教員及び実習指導者への研修を通して、質の高い看護職員を養成した。
- ・病院における離職者数と既卒採用者数との差を281人とした。
- ・がん看護に携わる専門性の高い看護師を養成し、医療圏ごとのがん医療水準の均

てん化を図った。

- ・チーム医療において薬剤師が主体的に薬物療法に参加できるよう薬剤師を確保し、入院患者への服薬指導、在宅医療への参画を図った。

2) 見解

回復期機能の確保、地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりや医療従事者の確保が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■新川圏（目標と計画期間）

1. 目標

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 - (1) 圏域内の特性や医療資源等を最大限に活用し、医療機能の分担と連携を推進する。
 - (2) 公的病院の地域医療連携室を通じて、病院とかかりつけ医との連携を強化し、開放病床及び高度医療機器の共同利用等を推進する。また、地域医療支援病院の設置について検討する。
 - (3) 扇状地ネット等の地域医療連携システムや大腿骨頸部骨折等の地域連携クリティカルパスの普及・推進を通じて、質の高い医療連携体制の構築を支援する。
 - (4) 妊婦健診は身近な診療所で行い、分娩はあらかじめ連携している病院等で行うなど、医療機能に応じた分担と連携を推進し、安全で安心な周産期医療体制の充実に努める。
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
 - (1) 公的病院等の地域医療連携室と連携し、在宅医療への移行に向けて、質の高い退院支援・退院調整が可能な体制づくりを推進する。
 - (2) 新川地域在宅医療支援センターを拠点として、多職種連携により、患者の疾患、重症度に応じた医療（緩和ケアを含む。）が、できる限り患者の住み慣れた地域で継続的・包括的に提供されるよう支援する。
 - (3) 在宅医療に歯科医師や歯科衛生士等が積極的に参加できるよう支援する。
 - (4) 在宅療養者の病状急変時に対応できるように、在宅医療を担う医療機関や訪問看護ステーションと入院機能を有する医療機関との円滑な連携による診療体制の構築を目指す。
 - (5) 住み慣れた自宅など、患者や家族が望む場所で看取りができる体制の構築に努める。
 - (6) 在宅療養支援事例検討会や研修会、関係者連絡会等を通じて、関係者の資質向

上に努める。

- (7) 在宅医療に関する地域住民の理解を促進するため、管内市町をはじめとする保健・医療・福祉関係機関との連携により、住民向け公開講座等の開催等を支援する。

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成28年3月31日

□新川圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・公的病院等の地域医療連携室と連携し、在宅医療への移行に向けて、質の高い退院支援・退院調整が可能な体制づくりを推進した。
- ・新川地域在宅医療支援センターを拠点として、多職種連携により、患者の疾患、重症度に応じた医療（緩和ケアを含む。）が、できる限り患者の住み慣れた地域で継続的・包括的に提供されるよう支援した。
- ・在宅医療に歯科医師や歯科衛生士等が積極的に参加できるよう支援した。
- ・在宅療養者の病状急変時に対応できるように、在宅医療を担う医療機関や訪問看護ステーションと入院機能を有する医療機関との円滑な連携による診療体制を構築した。
- ・住み慣れた自宅など、患者や家族が望む場所で看取りができる体制の構築に努めた。
- ・在宅療養支援事例検討会や研修会、関係者連絡会等を通じて、関係者の資質向上に努めた。
- ・在宅医療に関する地域住民の理解を促進するため、管内市町をはじめとする保健・医療・福祉関係機関との連携により、住民向け公開講座等の開催等を支援した。

2) 見解

概ね計画どおりに進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成28年度計画における関連目標の記載ページ；P3）
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■富山圏（目標と計画期間）

1. 目標

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- (1) 医療体制上、必要ではあるが不採算等で民間では実施が困難な医療（政策医療）については、同じ政策医療の機能を有する病院が医療ネットワークによる強化を

図りながら、提供体制の整備に努める。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- (1) 病診連携や開業医同士がチームで在宅療養者を支援する体制など関係者の連携を促進し在宅医療を推進する。
- (2) 医療機関や訪問看護ステーション、薬局、居宅介護支援事業所などの関係機関が在宅医療を提供するためのネットワーク構築に努める。
- (3) 在宅医療の連携拠点となる在宅医療支援センターが効果的に運営されるよう支援を行う。
- (4) とやま在宅協議会、滑川在宅医療推進協議会、たてやまつるぎ在宅ネットワークなどの組織を通じて在宅医療の連携を促進する。
- (5) 関係団体と協力して在宅医療に関与する訪問看護ステーションや介護支援事業所などの関係者の資質の向上に努める。

③ 医療従事者の確保に関する目標

- (1) 富山市医師会看護専門学校を移転新築して耐震化を図り、同校卒業生の県内就業者割合（H25年度：看護師課程 80.0%、准看護師課程 78.8%）を維持し、看護職員の確保に努める。

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成28年3月31日

□富山圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・病診連携や開業医同士がチームで在宅療養者を支援する体制など関係者の連携を促進し在宅医療を推進した。
- ・医療機関や訪問看護ステーション、薬局、居宅介護支援事業所などの関係機関が在宅医療を提供するためのネットワーク構築に努めた。
- ・在宅医療の連携拠点となる在宅医療支援センターが効果的に運営されるよう支援を行った。
- ・とやま在宅協議会、滑川在宅医療推進協議会、たてやまつるぎ在宅ネットワークなどの組織を通じて在宅医療の連携を促進した。
- ・関係団体と協力して在宅医療に関与する訪問看護ステーションや介護支援事業所などの関係者の資質の向上に努めた。

2) 見解

概ね計画どおりに進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成28年度計画における関連目標の記載ページ ; P4)
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■高岡圏（目標と計画期間）

1. 目標

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 - (1) 圏域内の特性や医療資源等を最大限に活用し、医療機能の分担と連携を推進する。
 - (2) 公的病院の地域医療連携室を通じて、病院とかかりつけ医との連携を強化し、開放型病床及び高度医療機器の共同利用等を推進する。
 - (3) 「高岡れんけいネット」や大腿骨頸部骨折、急性心筋梗塞、糖尿病、がん、脳卒中等の地域連携クリティカルパスの普及・推進を通じて、質の高い医療連携体制の構築を目指す。
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
 - (1) 退院支援における技術の向上や、退院カンファレンスの円滑な実施のため、医療・介護に関わる多職種が顔の見える関係づくりを進める研修会を実施する。
 - (2) 訪問看護ステーションの増加や機能発揮のための支援、ネットワークの推進を図るための研修や連絡会を実施する。
 - (3) 薬局間の連携、医薬連携を推進し、在宅ケアにおける薬局機能の充実、住民への啓発を図る。
 - (4) 在宅医療における口腔ケアの重要性を住民に啓発し、関係者の連携を推進する。
 - (5) 住民に対し、在宅医療、終末期医療、緩和医療等についての普及啓発を行う。
 - (6) 在宅主治医のグループ化の推進、在宅医療支援センターの効果的な運営を支援する。
 - (7) 「高岡医療圏在宅・緩和医療懇話会」を通し、圏域内の在宅医療関係者の資質向上やネットワークづくりを推進する。
- ③ 医療従事者の確保に関する目標
 - (1) 高岡市内の看護師養成所（高岡市、高岡市医師会、厚生連高岡病院）を統合し、富山県高岡看護専門学校を新築することにより、看護職員の確保に努める。

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成28年3月31日

□高岡圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・退院支援における技術の向上や、退院カンファレンスの円滑な実施のため、医療・介護に関わる多職種が顔の見える関係づくりを進める研修会を実施した。
- ・訪問看護ステーションの増加や機能発揮のための支援、ネットワークの推進を図るための研修や連絡会を実施した。
- ・薬局間の連携、医薬連携を推進し、在宅ケアにおける薬局機能の充実、住民への啓発を図った。
- ・在宅医療における口腔ケアの重要性を住民に啓発し、関係者の連携を推進する。
- ・住民に対し、在宅医療、終末期医療、緩和医療等についての普及啓発を行った。
- ・在宅主治医のグループ化の推進、在宅医療支援センターの効果的な運営を支援した。
- ・「高岡医療圏在宅・緩和医療懇話会」を通し、圏域内の在宅医療関係者の資質向上やネットワークづくりを推進した。

2) 見解

概ね計画どおりに進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成28年度計画における関連目標の記載ページ ; P5)
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■砺波圏（目標と計画期間）

1. 目標

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 - (1) 開放病床の有効活用、高度医療機器の共同利用などを推進する。
 - (2) 病院等の医療連携窓口を通じて、医療・保健・福祉等関係機関の連携の強化を図る。
- ② 居宅等における医療の提供
 - (1) 医師会・歯科医師会・薬剤師会・訪問看護ステーション・介護保険事業者等の地域における多職種連携を強化するために、合同の研修会や連絡会の開催を更に進める。また、栄養士や歯科衛生士等を含めた在宅における患者への対応について検討する。
 - (2) 市立砺波総合病院が開催する緩和ケア研修会や事例検討会に、かかりつけ医やコメディカルの参加を促進し、多職種連携による在宅がん緩和ケアの推進を図る。また、相談支援センターを通じて、住民に対し、在宅医療緩和ケアについて普及

啓発を行う。

- (3) 公的病院で開催されている医療圏連携室連絡会において、引き続き退院支援について技術の向上を図る。
- (4) 圏域内の訪問看護ステーションの充実を図るとともに、訪問看護ステーション同士の連携を推進する。また、グループホームなどの居住系サービス施設での訪問看護利用を進める。
- (5) 薬剤師会において薬局間の連携を推進するとともに、医薬連携により在宅服薬指導や在宅麻薬管理など、在宅医療における薬局機能の充実を図る。
- (6) 住民に対し、在宅医療やそれに従事する職種の機能や役割を広く地域住民に紹介し、在宅医療や終末期医療について普及啓発を図る。
- (7) 圏域内の在宅医療連携に関する研修会等の情報について、厚生センターが市と協力して取りまとめ、一元的に発信できるよう検討する。また、在宅療養支援ガイドを作成・活用し、在宅医療等の従事者等の連携をさらに進める。

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成28年3月31日

□砺波圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・医師会・歯科医師会・薬剤師会・訪問看護ステーション・介護保険事業者等の地域における多職種連携を強化するために、合同の研修会や連絡会の開催を更に進める。また、栄養士や歯科衛生士等を含めた在宅における患者への対応について検討した。
- ・市立砺波総合病院が開催する緩和ケア研修会や事例検討会に、かかりつけ医やコメディカルの参加を促進し、多職種連携による在宅がん緩和ケアの推進を図る。また、相談支援センターを通じて、住民に対し、在宅医療緩和ケアについて普及啓発を行った。
- ・公的病院で開催されている医療圏連携室連絡会において、引き続き退院支援について技術の向上を図った。
- ・圏域内の訪問看護ステーションの充実を図るとともに、訪問看護ステーション同士の連携を推進した。また、グループホームなどの居住系サービス施設での訪問看護利用を進めた。
- ・薬剤師会において薬局間の連携を推進するとともに、医薬連携により在宅服薬指導や在宅麻薬管理など、在宅医療における薬局機能の充実を図った。
- ・住民に対し、在宅医療やそれに従事する職種の機能や役割を広く地域住民に紹介し、在宅医療や終末期医療について普及啓発を図った。
- ・圏域内の在宅医療連携に関する研修会等の情報について、厚生センターが市と協力して取りまとめ、一元的に発信できるよう検討した。また、在宅療養支援ガイドを作成・活用し、在宅医療等の従事者等の連携をさらに進めた。

2) 見解

概ね計画どおりに進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成28年度計画における関連目標の記載ページ ; P6)
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

○介護分

■富山県全体

① 介護施設等の整備に関する目標

各保険者においてサービス利用傾向、今後の認定者数の推移等を踏まえ、実情に応じ必要と見込んだ利用者数を基礎として、高齢者福祉圏域毎の特性に配慮しつつ、在宅サービスとのバランスを取った施設整備を進める。

- ・ 特別養護老人ホーム 5,921 床 → 5,950 床
- ・ 認知症高齢者グループホーム 2,150 床 → 2,348 床
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 6カ所 → 9カ所
- ・ 認知症対応型デイサービスセンター 70カ所 → 72カ所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 78カ所 → 82カ所
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 → 2カ所
- ・ 介護予防拠点 0.4カ所 (※H27～28の2カ年度事業)
- ・ 地域包括支援センター 1.4カ所 (※0.4カ所分は、H27～28の2カ年度事業)
- ・ 既存の特別養護老人ホームのユニット化改修 2施設

② 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 介護サービスにおける介護職員数
15,179名 (平成24年度) → 19,000名 (平成29年度)
- ・ 富山県地域包括ケアシステム推進会議の設置・運営
- ・ 福祉人材確保対策会議の設置・運営
- ・ 地域包括ケア推進県民フォーラムの開催 (1回、約400名)
- ・ 中学生を対象とした出前講座の開催 (19回、908名)
- ・ 高校生を対象とした出前講座の開催 (12回、369名)
- ・ 求人事業所と求職者が一堂に会する職場説明会の開催 (5回、458名)
- ・ キャリア支援専門員による求職者の相談窓口の設置 (ハローワークに設置)
(キャリア支援専門員2名配置、ハローワーク相談回数255回)

- ・喀痰吸引等の行為を実施できる介護職員の養成（90名）
- ・新任介護職員向けの合同入職式の開催、フォローアップ研修（8回）の開催
- ・潜在的有資格者に即戦力として介護現場に復帰してもらうための研修の開催（2回）
- ・かかりつけ医認知症対応力向上研修の累計受講者数 281名（高齢者人口約500人に1人）
- ・認知症サポート医養成研修の累計受講者数 47名（一般診療所20か所に1人）
- ・認知症初期集中支援チーム稼働市町村数4市（平成30年度からすべての市町村で実施）
- ・認知症地域支援推進員稼働市町村数11市町（平成30年度からすべての市町村で実施）
- ・生活支援コーディネーターの配置3市（平成29年度までに全市町村において配置）
- ・リハビリテーション専門職との連携により介護予防事業を実施している市町村の増加
- ・市民後見人養成研修修了者数（高齢者人口割合に比例した県下一円の配置）
- ・キャリアパス構築法人数 29法人

□富山県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ①各保険者において、サービス利用傾向や今後の認定者数の推移等を踏まえ、地域密着型サービス施設等の整備が進んだ。
- ②福祉人材確保対策会議における意見等を踏まえ、多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保が進んだ。

2) 見解

- ①在宅サービスと施設サービスのバランスを取りつつ、地域密着型サービス施設等の整備が一定程度進んだ。
- ②介護人材の養成・確保に向けて、人材の掘り起こし、教育・養成、人材確保、現任職員の定着等が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■新川圏

① 介護施設等の整備に関する目標

各保険者においてサービス利用傾向、今後の認定者数の推移等を踏まえ、実情に応じ必要と見込んだ利用者数を基礎として、高齢者福祉圏域毎の特性に配慮しつつ、在宅サービスとのバランスを取った施設整備を進める。

- ・認知症高齢者グループホーム 225床 → 270床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 5カ所 → 6カ所

② 介護従事者の確保に関する目標

介護サービスにおける介護職員数の増

□新川圏（達成状況）

●①について

1) 目標の達成状況

各保険者において、サービス利用傾向や今後の認定者数の推移等を踏まえ、地域

密着型サービス施設等の整備が進んだ。

2) 見解

在宅サービスと施設サービスのバランスを取りつつ、地域密着型サービス施設等の整備が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成28年度計画における関連目標の記載ページ ; P〇〇)
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

●②について

1) 目標の達成状況

福祉人材確保対策会議における意見等を踏まえ、多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保が進んだ。

2) 見解

介護人材の養成・確保に向けて、人材の掘り起こし、教育・養成、人材確保、現任職員の定着等が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成28年度計画における関連目標の記載ページ ; P〇〇)
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■富山圏

① 介護施設等の整備に関する目標

各保険者においてサービス利用傾向、今後の認定者数の推移等を踏まえ、実情に応じ必要と見込んだ利用者数を基礎として、高齢者福祉圏域毎の特性に配慮しつつ、在宅サービスとのバランスを取った施設整備を進める。

- ・認知症高齢者グループホーム 702床 → 711床
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 → 2カ所
- ・既存の特別養護老人ホームのユニット化改修 2施設

② 介護従事者の確保に関する目標

介護サービスにおける介護職員数の増

□富山圏（達成状況）

●①について

1) 目標の達成状況

各保険者において、サービス利用傾向や今後の認定者数の推移等を踏まえ、地域密着型サービス施設等の整備が進んだ。

2) 見解

在宅サービスと施設サービスのバランスを取りつつ、地域密着型サービス施設等の整備が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成28年度計画における関連目標の記載ページ; P〇〇)
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

●②について

1) 目標の達成状況

福祉人材確保対策会議における意見等を踏まえ、多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保が進んだ。

2) 見解

介護人材の養成・確保に向けて、人材の掘り起こし、教育・養成、人材確保、現任職員の定着等が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成28年度計画における関連目標の記載ページ; P〇〇)
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■高岡圏

① 介護施設等の整備に関する目標

各保険者においてサービス利用傾向、今後の認定者数の推移等を踏まえ、実情に応じ必要と見込んだ利用者数を基礎として、高齢者福祉圏域毎の特性に配慮しつつ、在宅サービスとのバランスを取った施設整備を進める。

- ・認知症高齢者グループホーム 710 床 → 818 床
- ・認知症対応型デイサービスセンター 28 カ所 → 29 カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 31 カ所 → 33 カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2 カ所 → 4 カ所
- ・地域包括支援センター 1 カ所

② 介護従事者の確保に関する目標

介護サービスにおける介護職員数の増

□高岡圏（達成状況）

●①について

1) 目標の達成状況

各保険者において、サービス利用傾向や今後の認定者数の推移等を踏まえ、地域密着型サービス施設等の整備が進んだ。

2) 見解

在宅サービスと施設サービスのバランスを取りつつ、地域密着型サービス施設等の整備が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成28年度計画における関連目標の記載ページ ; P〇〇)
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

●②について

1) 目標の達成状況

福祉人材確保対策会議における意見等を踏まえ、多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保が進んだ。

2) 見解

介護人材の養成・確保に向けて、人材の掘り起こし、教育・養成、人材確保、現任職員の定着等が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成28年度計画における関連目標の記載ページ ; P〇〇)
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■砺波圏

① 介護施設等の整備に関する目標

各保険者においてサービス利用傾向、今後の認定者数の推移等を踏まえ、実情に応じ必要と見込んだ利用者数を基礎として、高齢者福祉圏域毎の特性に配慮しつつ、在宅サービスとのバランスを取った施設整備を進める。

- ・ 特別養護老人ホーム 738 床 → 767 床
- ・ 認知症高齢者グループホーム 513 床 → 549 床
- ・ 認知症対応型デイサービスセンター 7 カ所 → 8 カ所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 12 カ所 → 13 カ所
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 0 カ所 → 1 カ所
- ・ 介護予防拠点 0.4 カ所 (H27 0.4 カ所 H28 0.6 カ所の 2 ヶ年整備)
- ・ 地域包括支援センター 0.4 カ所 (H27 0.4 カ所 H28 0.6 カ所の 2 ヶ年整備)

② 介護従事者の確保に関する目標

介護サービスにおける介護職員数の増

□砺波圏 (達成状況)

●①について

1) 目標の達成状況

各保険者において、サービス利用傾向や今後の認定者数の推移等を踏まえ、地域密着型サービス施設等の整備が進んだ。

2) 見解

在宅サービスと施設サービスのバランスを取りつつ、地域密着型サービス施設等の整備が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成28年度計画における関連目標の記載ページ ; P〇〇)
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

●②について

1) 目標の達成状況

福祉人材確保対策会議における意見等を踏まえ、多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保が進んだ。

2) 見解

介護人材の養成・確保に向けて、人材の掘り起こし、教育・養成、人材確保、現任職員の定着等が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成28年度計画における関連目標の記載ページ ; P〇〇)
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成27年度富山県計画に規定した事業について、平成27年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.1】ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備事業 (医療・介護連携ツール導入運用事業)	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	富山圏	
事業の実施主体	富山市医師会	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養を行う患者や介護家族等の安心を支える在宅医療の充実には、医療と介護の情報共有を可能とする体制構築が必要。 アウトカム指標：ICTを活用した医療と介護の情報連携体制の構築	
事業の内容（当初計画）	富山医療圏で既に整備されている、病院・診療所を結ぶ「診療情報共有システム（たてやまネット）」に、新たに富山市内の地域包括支援センター、居宅介護支援事業所及び行政（富山市）を加えるとともに、要介護認定に係る介護情報を共有するためのシステム改修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	診療情報共有システムに参加した介護関係の施設数：地域包括支援センター 32ヶ所、居宅介護支援事業所 134ヶ所	
アウトプット指標（達成値）	診療情報共有システムに参加した介護関係の施設数：地域包括支援センター 0ヶ所、居宅介護支援事業所 0ヶ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：ICTを活用した医療と介護の情報連携体制の構築 (1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他	平成27年度実績なし	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.2】病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備 (地域包括ケア病床転換支援事業)	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	富山県においては、回復期機能病床が不足していることから、病床の確保が必要。	
	アウトカム指標：回復期機能病床の確保	
事業の内容（当初計画）	富山県において必要とされる回復期医療を確保するため、回復期機能病床（回復期リハビリテーション病床及び地域包括ケア病床）の増床を図る。昨今の在宅医療の進展を受け、県内の医療現場においても回復期機能病床への転換を希望する病院が増加しており、円滑な転換を支援する必要がある。	
アウトプット指標（当初の目標値）	回復期機能病床への転換：360床	
アウトプット指標（達成値）	回復期機能病床への転換：未実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：回復期機能病床の確保（360床）	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	
その他	平成27年度は未実施	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.3】病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備 (緩和ケア病床転換支援事業)	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	富山県においては、回復期機能病床が不足していることから、病床の確保が必要。	
	アウトカム指標：回復期機能病床の確保	
事業の内容（当初計画）	富山県のがん診療連携拠点病院を対象に、がん医療の適切な機能の分化・連携を推進するため、不足している緩和ケア病床を確保することを目的として、一般病床から緩和ケア病床への転換に対して、転換経費の一部を補助するもの。現在、富山県には緩和ケア病床が計61床（富山45床、高岡8床、砺波8床）整備されているが、富山医療圏に偏在し、新川医療圏には未整備であることから、全県的な体制整備を推進することを目的とする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	緩和ケア病床への転換：回復期機能病床への転換 360床の内数	
アウトプット指標（達成値）	緩和ケア病床への転換：未実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：回復期機能病床の確保（360床）	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	
その他	平成27年度は未実施	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.4】病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備 (医療・健診データ等検討分析事業)	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化や平均寿命が延伸する中、医療費や介護給付費の増加等の問題が生じており、予防を中心とした健康寿命の延伸や、医療・介護の連携などが必要 アウトカム指標：医療提供体制・医療費の適正化等	
事業の内容（当初計画）	<p>県内医療保険者等が保有する健診・医療・介護情報等をデータベース化し、分析することにより、実効性のある地域医療体制となるよう施策に反映させるとともに、医療費の適正化や医療と介護の連携による地域包括ケアの推進及び予防を中心とした県民の健康づくりの推進を図る。</p> <p>①病床機能別の医療の実態や、日常生活圏域毎の受療動向を把握し、医療機関と共有することにより、医療機関による自主的な医療機能の分化や連携を推進し、在宅医療を含めた適正な医療提供体制を目指す。②被保険者の重複受診や医療機関の後発医薬品の使用状況等を把握するほか、特定健診・保健指導情報を突合し、被保険者の健康行動（健診結果に基づく医療機関受診や、治療の継続の有無等）の実態を把握し、医療保険者や医療機関への情報提供により医療費適正化を推進する。③要介護者の介護情報と過去の健診情報や医療レセプトを連結し分析することで、効果的・効率的な介護予防施策や介護と医療の連携を検討する等地域包括ケアの推進を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	システムの構築・運用（年数回のデータ更新や評価）	
アウトプット指標（達成値）	未実施	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：医療提供体制・医療費の適正化等</p> <p>(1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性</p>	
その他	平成27年度は未実施（平成28年度に繰越）	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.5】病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備 (回復期機能病床確保事業)	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	富山県においては、回復期機能病床が不足していることから、病床の確保が必要。 アウトカム指標：回復期機能病床の確保	
事業の内容（当初計画）	<p>今後、富山県において必要とされる回復期医療を確保するため、回復期機能病床の増床を図る（不足する 2,092 床を 10 ヶ年で整備）。</p> <p>昨今の在宅医療の進展を受け、県内の医療現場においても回復期機能病床への転換を希望する病院が増加しており、円滑な転換を支援する必要がある。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>①不足する回復期機能病床 2,092 床÷10 年⇒約 220 床 (2025 年必要病床数推計－H26 病床機能報告結果)</p> <p>②補助単価 3,500 千円 220 床×3,500 千円×1/2=385,000 千円</p> </div>	
アウトプット指標（当初の目標値）	回復期機能病床への転換：360 床	
アウトプット指標（達成値）	回復期機能病床への転換：未実施	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：回復期機能病床の確保（360 床）</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	
その他	平成 27 年度は未実施	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】在宅医療の実施に係る拠点の整備 (訪問診療センター整備支援事業)	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	富山圏	
事業の実施主体	かみいち総合病院	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養を行う患者や介護家族等の安心を支える在宅医療の充実には、往診や訪問看護が24時間365日対応可能な体制を整備することが必要。 アウトカム指標：在宅医療提供体制の確立	
事業の内容（当初計画）	上市町の訪問看護ステーションの慢性的な人材不足を解消するため、訪問看護ステーション（訪問看護）をかみいち総合病院に移転設置し、併せて家庭医療センター（訪問診療）を併設することで、訪問診療から訪問看護まで切れ目のない在宅医療体制を整備することを目的として、かみいち総合病院家庭医療センターの設置を支援するもの。 (上市町は、在宅医療を担う人口当たりの医療機関数が県内で最も少ない)	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療を担う医療機関数の増加：上市町において新設1箇所	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療を担う医療機関数の増加：未実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅医療提供体制の確立 (1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他	平成27年度は未実施（平成28年度に繰越）	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】在宅医療に係る医療連携体制の運営支援（厚生センター地域包括ケア推進支援事業費）	【総事業費】 908 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護が必要な高齢者が病院を退院する際には、入院中から介護支援専門員と連携し退院後の訪問診療・訪問看護・介護・生活支援等が必要に応じて確保されることが必要。 アウトカム指標：退院調整漏れ率の減少	
事業の内容（当初計画）	二次医療圏単位での在宅医療・介護連携を推進するため、各厚生センターが事務局となり、管内市町村、病院、郡市医師会、介護支援専門員協会等の協力を得ながら、入退院に伴う病院とケアマネジャーとの連携に関するルール（秩序や機能を維持するため相互に守るべき取り決め）を策定するもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	退院調整ルールを作成している二次医療圏数（4 医療圏）	
アウトプット指標（達成値）	退院調整ルールを作成している二次医療圏数（4 医療圏）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：入退院調整漏れ率の減少 →平成 27 年度は退院調整ルールを作成したので、27 年度評価はしていない。 （1）事業の有効性 入院前後の情報を医療・介護の関係者が共有することにより、病院で治療を終えた要介護高齢者が在宅での療養を円滑に受けることができるようになった。 （2）事業の効率性 退院調整ルールを作成したことにより、医療・介護の連携方法が明確化され、入退院調整漏れが減少し、連携もスムーズに行われ、業務の効率化につながった。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】在宅医療推進協議会の設置・運営事業（あんしん在宅医療・訪問看護推進会議事業）	【総事業費】 123 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増大する在宅医療ニーズに対応するためには、医療・看護・福祉・介護関係者の相互連携・協働が必要となることから、在宅医療や訪問看護、訪問介護等の関係者による協議の場が必要。	
	アウトカム指標： ・訪問診療を行っている診療所の増加（36 施設（H24→H27）） ・在宅医療を行う開業医グループへの参加医師の増加（4 人（H26→H27））	
事業の内容（当初計画）	県において、在宅医療や訪問看護の推進を図るための「あんしん在宅医療・訪問看護推進会議」を開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療推進協議会を設置している市町村：13	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療推進協議会を設置している市町村：8	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・訪問診療を行っている診療所の増加 ・在宅医療を行う開業医グループへの参加医師の増加	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>在宅医療・訪問看護を推進することにより、訪問診療を行っている診療所及び 24 時間対応可能な訪問看護ステーションが増加し、県内の在宅医療提供体制が充実した。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>本会議と介護保険事業支援計画策定委員会を同日に開催し、両事業の連携を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】在宅医療の人材育成基盤を整備するための研修の実施 (ケアマネジャー医療介護連携研修事業)	【総事業費】 2,856 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（富山県介護支援専門員協会に委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で生活し続けるためには、在宅医療と介護の連携による包括的ケアシステムの推進が必要。 アウトカム指標： 研修受講前と比較し、医療関係者と連携・連絡がとりにくいと感じる主任介護支援専門員の減少（主任ケアマネジャー医療介護連携研修受講者のうち、少し感じる：16 人から 10 人に減少、あまり感じない：8 人から 13 人へ増加）	
事業の内容（当初計画）	地域の多職種連携や他の介護支援専門員への指導を担う主任介護支援専門員や在宅高齢者の介護サービスの要である介護支援専門員に対し、それぞれの役割に応じた在宅医療・介護の連携研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数：50 人（主任ケアマネジャー医療介護連携研修：50 人、ケアマネジャー在宅医療研修（訪問看護編、訪問リハ編）：各 50 人）	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数：主任ケアマネジャー医療介護連携研修：26 人、ケアマネジャー在宅医療研修（訪問看護編）：44 人、（訪問リハ編）：26 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修受講前と比較し、医療関係者と連携・連絡がとりにくいと感じる主任介護支援専門員の減少 （1）事業の有効性 主任ケアマネジャー医療介護連携研修受講前と比較して医療との連携がとりやすくなったと感じる者が 6 名おり、ケアマネジャーが頼りにされていることを実感し、医師を身近に感じる等、医療連携への抵抗感が軽減した。 （2）事業の効率性 県全体を対象とし一箇所開催としたことにより、各地域での特性も踏まえたグループワークの展開ができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 10】在宅医療の人材育成基盤を整備するための研修の実施 (高齢者在宅ケア啓発事業)	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県 (富山県慢性期医療協会に委託)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で生活し続け地域包括ケアシステムが効率よく推進されるためには、療養型施設が有する医療・看護・介護の方法を居宅高齢者医療に普及させることが必要。 アウトカム指標：患者・家族及び介護者向けの在宅での介護技術・医療的ケアに関するマニュアルの作成	
事業の内容 (当初計画)	療養病床の入院患者が退院後も在宅療養が必要な場合に、その高齢者の家族 (介護者) 向けの「在宅療養介護マニュアル」を作成し、実習の受入れや出前講座等を行うことにより、療養病床から在宅への移行に役立てる。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	啓発用リーフレットの配布	
アウトプット指標 (達成値)	未実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：患者・家族及び介護者向けの在宅での介護技術・医療的ケアに関するマニュアルの作成 (1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他	平成 27 年度は未実施 (平成 28 年度へ繰越)	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 11】在宅医療の人材育成基盤を整備するための研修の実施事業 (リハビリ専門職資質向上事業)	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（富山県理学療法士会に委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の一環として今後需要が増加すると見込まれる在宅リハビリの体制整備を図ることが必要。 アウトカム指標：専門職におけるマネジメント能力の向上	
事業の内容（当初計画）	理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等を対象に、職種別階層別研修を実施し、在宅医療の一環として今後需要が増加すると見込まれる在宅リハビリの体制整備を図る。 ・在宅リハに求められる技術研修 ・他職種間連携演習 ・部門の管理（回復期病棟，訪問リハ部門） 等	
アウトプット指標（当初の目標値）	リハビリ専門職研修の実施：150 人受講	
アウトプット指標（達成値）	リハビリ専門職研修の実施：201 人受講	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：専門職におけるマネジメント能力の向上 （1）事業の有効性 今後、在宅医療の一環としての需要が増えると見込まれる在宅リハビリの体制整備について支援することで、全県的な意識の醸成が図られた。 （2）事業の効率性 県が主導し、在宅リハビリの体制整備を支援することで、全県的な取組みとすることができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】訪問看護の促進、人材確保を図るための研修等の実施事業 (訪問看護推進事業)	【総事業費】 500 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（富山県看護協会へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を推進するために、病院に勤務する看護師と訪問看護師との連携強化を図るとともに、退院支援や地域連携に関する知識を有する看護師を養成する必要がある。 アウトカム指標：在宅医療機関と入院医療機関による退院カンファレンスの開催件数の増加	
事業の内容（当初計画）	①在宅ケアアドバイザー派遣事業（事例検討会） 在宅ケアに関する専門的な知識や技術を有する認定看護師等をアドバイザーとして検討会に派遣し、患者・家族の現状やニーズに応じたより質の高いケアが提供できるよう支援する。 ②医療機関等の看護師の訪問看護ステーション研修 医療機関の看護師が訪問看護の現場に赴き、入院患者が適切に在宅へ移行するための連携方法等について学ぶ。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療機関と入院医療機関による退院時カンファレンス開催件数：8 件	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療機関と入院医療機関による退院時カンファレンス開催件数：8 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅医療機関と入院医療機関による退院カンファレンスの開催件数の増加 (1) 事業の有効性 本事業の実施により、訪問看護ステーションへの支援や訪問看護師の育成・確保に繋がったと考える。 (2) 事業の効率性 富山県看護協会に委託することで効率的に実施した。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】訪問看護の促進、人材確保を図るための研修等の実施 (多機能型訪問看護ステーション整備事業)	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	上市町	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養を行う患者や介護家族等の安心を支える在宅医療の充実には、往診や訪問看護が24時間365日対応可能な体制を整備することが必要。 アウトカム指標：24時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合	
事業の内容（当初計画）	住み慣れた居宅等での療養を継続するためには、①病院からの退院支援、②24時間対応可能な訪問看護、③医療・介護の連携が図られたケアマネジメントの実施等が重要である。このため、①病院からの退院支援機能、②訪問看護ステーションによる24時間訪問看護、③居宅介護支援事業所によるケアマネジメントを強力な連携のもとに提供、④地域に開かれた相談窓口の設置などを目的とした多機能型訪問看護ステーションの施設・設備に対する補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	機能強化型訪問看護ステーション数：2箇所	
アウトプット指標（達成値）	機能強化型訪問看護ステーション数：未実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：24時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合 (1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他	平成27年度は未実施（平成28年度へ繰越）	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】訪問看護の促進、人材確保を図るための研修等の実施 (訪問看護実態調査・訪問看護ステーション相互支援検証事業)	【総事業費】 766 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県 (富山県看護協会に委託)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養を行う患者や介護家族等の安心を支える在宅医療の充実には、往診や訪問看護が 24 時間 365 日対応可能な体制を整備することが必要。	
	アウトカム指標：24 時間対応体制加算を算定する訪問看護ステーションの増加	
事業の内容 (当初計画)	病院・診療所を含む県内の訪問看護の実態 (全容) を明らかにするとともに、小規模訪問看護ステーションの相互補完等の検証・検討を行う。(県内全ての医療機関に対する訪問看護実態調査、訪問看護ステーションのグループ化に関するヒアリング、検討会の開催など)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	訪問看護ステーションの相互支援体制の構築を行う。	
アウトプット指標 (達成値)	訪問看護ステーションの相互支援体制の構築を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問看護ステーションの相互支援体制の構築→H27 年度訪問看護ステーション相互支援実態調査において、他の訪問看護ステーションと連携共同で実施しているステーション数：24 か所 (44.4%)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>訪問看護ステーションの相互支援によるメリット (収益の向上、技術の均てん化、職員の資質向上、業務の効率化、負担軽減) が明らかとなった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>小規模な訪問看護ステーションが多い本県において、ステーションの相互の連携体制を構築することは、県全体としての訪問看護提供体制の強化につながった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 15】認知症ケアパスや入退院時の連携パスの作成など認知症ケア等に関する医療介護連携体制の構築 (厚生センター：認知症施策推進支援事業)	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症は、早期に発見され早期に適切な対応を受けることで本人と介護者の生活の質を高め、介護負担の軽減につながるが、必ずしも早期発見・早期対応につながっていない。 アウトカム指標：認知症初期集中支援チーム設置市町村数	
事業の内容（当初計画）	認知症疾患医療センターや精神科医療機関等との連携の下、認知症の早期診断や早期治療等を適切に受けられる体制づくり等を行う。（認知症初期集中支援チーム設置にかかる精神科医師との連携会議の開催等）	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症初期集中支援チーム設置に向けた精神科医師との連携会議の開催回数：4回	
アウトプット指標（達成値）	認知症初期集中支援チーム設置に向けた精神科医師との連携会議の開催回数：未実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：認知症初期集中支援チーム設置市町村数 (1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他	平成27年度は未実施	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.16】早期退院・地域定着支援のため精神科医療機関内の委員会への地域援助事業者等の参画支援事業 (精神科病院早期退院支援事業)	【総事業費】 1,091千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	病院、県精神保健福祉士協会	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了(※一部終了)	
背景にある医療・介護ニーズ	地域での支援体制が整っていないために、長期間、病院に入院している患者が多いことから、地域への移行を促進するため、医療と福祉の連携強化が必要。	
	アウトカム指標：精神障害者の地域移行の促進	
事業の内容(当初計画)	精神科医療機関の院内委員会へ入院患者本人や家族からの相談に応じ必要な情報提供を行う相談支援事業者等を招聘するなど、地域における医療と福祉の連携体制を整備するための経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 精神科医療機関内の委員会への地域援助事業者等の参画のための地域連携パスの作成 退院支援人材育成研修開催 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 精神科医療機関内の委員会への地域援助事業者等の参画のための地域連携パスの作成：2病院 退院支援人材育成研修：2回開催、参加人数 76名 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：精神障害者の地域移行の促進	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、他職種スタッフが果たす役割を時系列で明確になり、連携が促進した。また、関係者の早期退院・地域定着支援に関する意識の醸成が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業主体に事業費の1/4の負担を求め、効率的な実施を図った。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 17】在宅歯科医療連携室と在宅医療連携拠点や地域包括支援センター等との連携の推進事業（在宅歯科医療支援ステーション設置モデル事業）	【総事業費】 3,467 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	郡市歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養者が歯科医療や口腔ケアを受けることができる環境の整備が必要。	
	アウトカム指標：在宅歯科医療の推進	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療の具体的な取組みをさらに推進するため、患者や関係者により身近な郡市歯科医師会単位で在宅歯科医療支援ステーションをモデル的に設置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 郡市医師会、地域包括支援センター、訪問看護ステーション、市行政などの医療介護等関係機関との連携（生活機能評価や日常生活圏域ニーズ調査の口腔に関する部分の評価分析を含む。） ・ 在宅歯科医療提供医療機関の紹介 ・ 在宅歯科医療機器の整備及び貸出 ・ 在宅歯科医療に関する相談等 	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅歯科医療の地域拠点の整備：4 箇所	
アウトプット指標（達成値）	在宅歯科医療の地域拠点の整備：2 箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅歯科医療の推進	
	<p>（1）事業の有効性 本事業により窓口が 2 箇所設置され、在宅歯科医療にかかる提供体制が強化された。</p> <p>（2）事業の効率性 地域ごとに必要な機器を整備し、共有することで、調達の効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.18】在宅歯科医療連携室と在宅医療連携拠点や地域包括支援センター等との連携の推進事業 (在宅歯科医療・介護連携研修事業)	【総事業費】 600 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（富山県歯科医師会に委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療の地域拠点の整備	
	アウトカム指標：在宅歯科医療の推進	
事業の内容（当初計画）	ケアマネジャー等の介護専門職や在宅歯科医療に取り組もうとする歯科専門職に対し、在宅歯科医療や口腔ケア、地域ケア会議での連携手法等に関する研修会を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅歯科医療の地域拠点の整備：4 箇所	
アウトプット指標（達成値）	在宅歯科医療の地域拠点の整備：2 箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅歯科医療の推進	
	<p>（1）事業の有効性 在宅歯科医療の地域拠点が 2 箇所で整備され、介護職と歯科技術職の連携による歯科医療や口腔ケアが提供されるようになった。</p> <p>（2）事業の効率性 県外の先進事例をさまざまな職種が理解することで、各地域で効率的に連携体制の構築が行われたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 19】訪問薬剤管理指導を行おうとする 薬局への研修や実施している薬局の周知 (在宅医療推進訪問薬局支援事業)	【総事業費】 420 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県 (富山県薬剤師会に委託)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中で、薬局は「かかりつけ薬剤師・薬局」として在宅業務の体制を整備することが求められている。 アウトカム指標：訪問服薬指導実績のある薬局の増加	
事業の内容 (当初計画)	在宅医療に取り組む薬局の増加を目的としたリーダー養成研修会を開催し、薬局が在宅医療の一翼を担えるよう体制整備を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	リーダー養成研修会の開催：3 回	
アウトプット指標 (達成値)	リーダー養成研修会の開催：3 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問服薬指導実績のある薬局の増加 (1) 事業の有効性 在宅医療推進の役割を担うリーダー養成研修会の開催により、在宅医療に取り組む薬局の増加を促進したと考える。 (2) 事業の効率性 薬剤師会に委託することにより、地域の偏りがなく県全域でリーダーの養成を効率的に行った。	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																																	
事業名	【No. 1 (介護分)】 富山県地域密着型介護基盤整備事業	【総事業費】 162,678 千円																																
事業の対象となる区域	富山県全域																																	
事業の実施主体	富山県																																	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																																	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模多機能型居宅介護など在宅サービス基盤の整備の推進 ・小規模特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホームなど地域密着型サービス基盤の整備や施設における生活環境の改善 																																	
	アウトカム指標：特別養護老人ホーム待機者数の減少																																	
事業の内容（当初計画）	<p>① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>29 床（1カ所）</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>3 施設</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>4 施設</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>2 施設</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>15 施設</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1 施設</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>0.4 施設 ※2カ年度整備</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>0.4 施設 ※2カ年度整備</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護老人福祉施設（定員 30 人以上）</td> <td>60 床</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>29 床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>3 施設</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>36 床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>189 床</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>9 床</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	29 床（1カ所）	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 施設	小規模多機能型居宅介護事業所	4 施設	認知症対応型デイサービスセンター	2 施設	認知症高齢者グループホーム	15 施設	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設	介護予防拠点	0.4 施設 ※2カ年度整備	地域包括支援センター	0.4 施設 ※2カ年度整備	整備予定施設等		介護老人福祉施設（定員 30 人以上）	60 床	地域密着型特別養護老人ホーム	29 床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 施設	小規模多機能型居宅介護事業所	36 床	認知症高齢者グループホーム	189 床	看護小規模多機能型居宅介護事業所	9 床
整備予定施設等																																		
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床（1カ所）																																	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 施設																																	
小規模多機能型居宅介護事業所	4 施設																																	
認知症対応型デイサービスセンター	2 施設																																	
認知症高齢者グループホーム	15 施設																																	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設																																	
介護予防拠点	0.4 施設 ※2カ年度整備																																	
地域包括支援センター	0.4 施設 ※2カ年度整備																																	
整備予定施設等																																		
介護老人福祉施設（定員 30 人以上）	60 床																																	
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床																																	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 施設																																	
小規模多機能型居宅介護事業所	36 床																																	
認知症高齢者グループホーム	189 床																																	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	9 床																																	

	<p>③ 介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <table border="1" data-bbox="563 277 1412 427"> <tr> <th colspan="2" data-bbox="563 277 1412 327">整備予定施設等</th> </tr> <tr> <td data-bbox="563 327 986 376">個室→ユニット化改修</td> <td data-bbox="986 327 1412 376">16 床</td> </tr> <tr> <td data-bbox="563 376 986 427">多床室→ユニット化改修</td> <td data-bbox="986 376 1412 427">44 床</td> </tr> </table>	整備予定施設等		個室→ユニット化改修	16 床	多床室→ユニット化改修	44 床
整備予定施設等							
個室→ユニット化改修	16 床						
多床室→ユニット化改修	44 床						
<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別養護老人ホーム 5,921 床 → 5,950 床 ・ 認知症高齢者グループホーム 2,150 床 → 2,348 床 ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 6カ所 → 9カ所 ・ 認知症対応型デイサービスセンター 70カ所 → 72カ所 ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 78カ所 → 82カ所 ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 → 2カ所 ・ 介護予防拠点 0.4カ所（H27～28の2カ年度事業） ・ 地域包括支援センター 1.4カ所（0.4カ所分は、H27～28の2カ年度事業） ・ 既存の特別養護老人ホームのユニット化改修 2施設 						
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別養護老人ホーム 5,921 床 → 5,950 床 ・ 認知症高齢者グループホーム 2,150 床 → 2,258 床 ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 6カ所 → 7カ所 ・ 認知症対応型デイサービスセンター 70カ所 → 72カ所 ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 78カ所 → 80カ所 ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 → 2カ所 ・ 介護予防拠点 0.4カ所（H27～28の2カ年度事業） ・ 地域包括支援センター 0.4カ所（H27～28の2カ年度事業） ・ 既存の特別養護老人ホームのユニット化改修 1施設 						
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>（１）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備が進み、介護が必要になっても住み慣れた地域で生活できる基盤の構築が図られた。</p> <p>（２）事業の効率性 施設整備の補助にあたっては、日頃から市町村及び事業者との連絡を密にとり、整備内容及びスケジュールの変更に伴う手続の迅速化を図った。</p>						
<p>その他</p>							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 20】 地域医療支援センターの運営 (地域医療支援センター運営事業)	【総事業費】 175 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の人口 10 万人当たりの医師数は全国平均を上回っているものの、富山医療圏以外の地域では全国平均値を下回っている。特に県内で急性期医療を担う公的病院等で医師が不足しており、医師確保対策が必要である。</p> <p>アウトカム指標：人口 10 万人当たり医師数 270 人 (H33)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>地域医療に従事する医師を確保し、その定着を図るため、医師不足病院への医師のあっせん (無料職業紹介) 等を行う地域医療支援センターを設置し、その運営を行う。</p> <p>① ドクターバンク事業 ② 県内公的病院医師不足調査 ③ 医学部進学者調査 ④ キャリア形成事業</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医師のあっせん数 年 3 人以上	
アウトプット指標 (達成値)	医師のあっせん数 年 1 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：人口 10 万人当たり医師数 270 人 (H33)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、県内での医師確保に必要な基本情報を把握し、各種の医師確保事業に活用することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 各病院が求人募集情報を事前登録することで、求職者に対し速やかに斡旋できるため、効率的であると考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 21】地域医療支援センターの運営（地域枠に係る修学資金の貸与事業、無料職業紹介事業、定年退職後の医師の活用事業を含む）（看護師修学資金システム費）	【総事業費】 637 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院の看護職員の未充足への対応のため、看護師確保対策が必要。 アウトカム指標：県内の看護職員の確保	
事業の内容（当初計画）	将来富山県内において、看護職員として業務に従事しようとする看護学生に対し、修学資金を貸与することにより、その修学を容易にし、もって富山県内における看護職員の確保を推進する看護学生修学資金の運営にあたって、その管理を効率的かつ円滑にできるようにシステムを改修することで、県内看護職員の確保につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	システムの改修	
アウトプット指標（達成値）	システム改修を行った	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の看護職員の確保 （1）事業の有効性 看護学生修学資金システムの改修によって、看護学生修学資金の運営が円滑に行えるようになり、県内看護職員の確保につながった。 （2）事業の効率性 看護学生修学資金システムの改修によって、貸与者及び返還者の管理が効率的にできた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】産科・救急・小児等の不足している診療科の医師確保支援事業 (産科医等確保支援事業)	【総事業費】 102,783 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	分娩を取り扱う病院等の医療機関や、産科・産婦人科医師が減少傾向にあるため、処遇改善を通じて、産科医等の確保を図る必要がある。 アウトカム指標：人口 10 万人当たり産科医数 13 人 (H33)	
事業の内容 (当初計画)	産科・産婦人科医師及び助産師の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩手当等を支給する医療機関に対し、その費用の一部を分娩取扱件数に応じて補助する。 ・補助率 公立機関 基金 1/3、市町村 2/3 以内、事業主 2/3 以内 公立機関以外 基金 2/3、市町村 1/3 以内、事業主 1/3 以内 ・補助基準額 1 分娩あたり 10,000 円	
アウトプット指標 (当初の目標値)	産科医の処遇改善に取り組む医療機関数：23 施設	
アウトプット指標 (達成値)	産科医の処遇改善に取り組む医療機関数：20 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：人口 10 万人当たり産科医数 13 人 (H33) (1) 事業の有効性 本事業の実施により、過酷な労働下で働く産科医等の処遇改善を図ることができた。 (2) 事業の効率性 1 分娩あたりに対する手当に対し補助しており、実績に見合った助成を行っている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 23】産科・救急・小児等の不足している診療科の医師確保支援事業 (新生児医療担当医確保事業)	【総事業費】 3,555千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	適切な周産期医療の提供のためには、周産期医療整備指針に基づくNICU病床数を維持するとともに、そのNICU病床に従事するマンパワーの確保が必要である。そのため、過酷な勤務状況にあり、不足している新生児医療担当医の処遇改善が必要。	
	アウトカム指標：新生児医療担当医の処遇改善	
事業の内容（当初計画）	過酷な勤務状況にある新生児医療担当医(新生児科医)の処遇を改善するため、NICU(診療報酬の対象となるものに限る。)へ入室する新生児を担当する医師に対し、手当を支給するための財政支援を行う。 ・対象経費 NICUにおいて新生児を担当する医師への新生児担当医手当 ・補助率 県立医療機関・民間医療機関：基金2/3、事業主1/3 その他の医療機関：基金1/3、事業主2/3 ・補助基準額 新生児医療を担当する医師に対し、 新生児1人あたり10,000円(NICU入院初日のみ)	
アウトプット指標（当初の目標値）	新生児担当医の処遇改善に取り組む医療機関数：3施設	
アウトプット指標（達成値）	新生児担当医の処遇改善に取り組む医療機関数：3施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：新生児医療担当医の処遇改善	
	(1) 事業の有効性 医療機関への財政的な支援により、新生児担当医の処遇改善に取り組まれた。 (2) 事業の効率性 1回の新生児の受入れに対する手当支給をしており、実績に見合った助成をしている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 24】女性医師等の離職防止や再就業の促進事業（女性医師等相談窓口事業）	【総事業費】 5,700 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（富山県医師会へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年、女性医師数が増加する中、女性医師の離職防止や復職支援等がますます重要となっている。 アウトカム指標：病院に勤務する女性医師の割合 20%程度	
事業の内容（当初計画）	<p>近年、女性医師数が増加している中、相談窓口の設置等により、女性医師の就労継続を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の設置 設置場所：県医師会（嘱託職員 1 名配置） ・県内病院への巡回相談、助言・指導 女性医師が勤務する県内病院（県内約 60 病院のうち 3 病院程度） 県医師会の女性医師（担当理事 1 名＋協力医師（各回 1 名））が、院長等への勤務環境改善の啓発や、女性医師からの勤務状況をヒアリング 	
アウトプット指標（当初の目標値）	巡回相談、助言・指導を行う病院数：3 病院	
アウトプット指標（達成値）	巡回相談、助言・指導を行う病院数：3 病院	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：病院に勤務する女性医師の割合 20%程度</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により、女性医師から様々な相談に応じることで、女性医師の離職を未然に防ぐ効果が期待される。</p> <p>（2）事業の効率性 県医師会に相談窓口を設置することで、常に相談に応じることができ、医師も相談しやすく、効率的な実施となっている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 25】 歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士の確保対策の推進事業 (歯科衛生士等臨床定着支援事業)	【総事業費】 1,032 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県 (富山県歯科医師会に委託)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療を含め、ニーズが多様化している歯科保健医療に対応できる質の高い歯科衛生士及び歯科技工士を確保することが必要。 アウトカム指標：質の高い歯科専門職の確保	
事業の内容 (当初計画)	在宅歯科医療を含め、ニーズが多様化している歯科保健医療に対応できる質の高い歯科衛生士及び歯科技工士を確保することが必要とされている。 歯科医療技術が日進月歩する中、①一度職場を離れた後、復職を希望する歯科衛生士及び歯科技工士が新たな臨床技術を取得する復職実技研修及び②新任歯科衛生士及び歯科技工士が養成機関卒業後に臨床技術を高める卒後研修を実施し、質の高い歯科衛生士等の確保、定着を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	歯科衛生士及び歯科技工士のための復職及び卒後研修の実施：8 回開催	
アウトプット指標 (達成値)	歯科衛生士及び歯科技工士のための復職及び卒後研修の実施：8 回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：質の高い歯科専門職の確保 (1) 事業の有効性 質の高い歯科専門職を確保するために、最新の保健医療技術を習得するための研修を実施し、離職防止、臨床定着や復職支援を図った。 (2) 事業の効率性 歯科衛生士及び歯科技工士養成所を設置し、実習機器等を所有している県歯科医師会に委託することで、効率的に事業を実施した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 26】 女性薬剤師等の復職支援事業 (病院薬剤師確保支援事業)	【総事業費】 267 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県病院薬剤師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内公的病院等において薬剤師の確保が困難な状況が続いていることから、復職を希望する女性薬剤師及び新卒者等を対象に病院薬剤師就職支援説明会を開催する。	
	アウトカム指標： チーム医療において薬剤師が主体的に薬物療法に参加できるよう薬剤師を確保し、入院患者への服薬指導、在宅医療への参画	
事業の内容（当初計画）	県内病院における薬剤師確保を目的とした説明会を開催し、新卒薬剤師の就職や女性薬剤師の復職支援を図るもの	
アウトプット指標（当初の目標値）	薬剤師確保のための説明会の実施：1 回	
アウトプット指標（達成値）	薬剤師確保のための説明会の実施：1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：チーム医療において薬剤師が主体的に薬物療法に参加できるよう薬剤師を確保し、入院患者への服薬指導、在宅医療への参画	
	<p>(1) 事業の有効性 県内公的病院、民間病院等が一堂に会する説明会を開催することにより、就職希望者の病院薬剤師業務への理解が深まり就業を促進したと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内公的病院、民間病院等が一堂に会する説明会を開催することにより、就職希望者が多くの病院の説明を受けることができ、効率的な事業となったと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 27】新人看護職員の質の向上を図るための研修事業 (新人看護職員指導者研修事業)	【総事業費】 2,180 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県 (富山県看護協会へ委託)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新人看護職員の離職を防止し、職場への定着を促進するため、新人看護職員指導担当者の資質向上と指導体制の強化が必要である。 アウトカム指標：新人看護職員の離職率 3.0%	
事業の内容 (当初計画)	新人看護職員の指導に携わる担当者が、新人看護職員研修ガイドラインに示されている研修の実施に必要な能力を習得し、研修実施病院等における適切な研修実施体制の強化を図ることで、新人看護職員の早期離職を防止する。また、地域における連携体制を構築し、新人看護職員研修の着実な推進を図る。 ・新人看護職員指導者研修会の開催 ・新人看護職員研修推進会議の開催	
アウトプット指標 (当初の目標値)	指導者研修会修了者数：200 人程度	
アウトプット指標 (達成値)	指導者研修会修了者数 ：研修責任者教育担当者 76 人、実地指導者 153 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：新人看護職員の離職率 3.0% (1) 事業の有効性 本事業の実施により、指導者の資質を向上させ、地域における連携体制の構築を促進したと考える。 (2) 事業の効率性 富山県看護協会に委託することで効率的に実施した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 28】新人看護職員の質の向上を図るための研修事業 (新人看護職員研修事業)	【総事業費】 31,084 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職の防止の観点から、新人看護職員の質の向上を目的とした臨床研修が必要である。	
	アウトカム指標：新人看護職員の離職率 3.0%	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員に対し、国の新人看護職員研修ガイドラインの項目に基づき研修を実施する病院に対して、研修等の経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員研修を実施する医療機関数：23 施設	
アウトプット指標（達成値）	新人看護職員研修を実施する医療機関数：23 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：新人看護職員の離職率 3.0%	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、新人看護職員の早期離職を防止し職場定着を支援している。また、研修受講により、看護の質が向上し、安全な医療の提供につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>病院ごとに、国の研修ガイドラインの項目に基づき研修を計画的・効率的に実施している。また、画一的な研修内容ではなく、病院の特性に応じた研修が行われていた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 29】看護職員の資質の向上を図るための研修事業（がん専門分野における質の高い看護師育成事業）	【総事業費】 2,532 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（富山県看護協会へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん患者に対する看護ケアの充実を図るため、臨床実践能力の高い専門的な看護師の育成が必要となる。	
	アウトカム指標： がん医療水準の均てん化を図るための専門性の高い看護師を確保（医療圏毎の病床割合と同等程度に確保）	
事業の内容（当初計画）	がん専門分野における質の高い看護師育成事業 ・がん看護臨床実践研修プログラム検討会の開催（年 2 回） 内容：がん看護臨床実践研修の企画・立案及び評価 構成員：がん診療連携拠点病院関係者、専門・認定看護師等 ・がん看護臨床実践研修の実施（定員 30 名） 対象者：がん診療を行っている病院に勤務する看護師 研修期間：15 日（講義 4 日、実務研修 10 日、まとめ等 1 日） 研修機関：県がん診療連携拠点病院、がん診療連携拠点病院等	
アウトプット指標（当初の目標値）	がん看護臨床実践研修修了者数：10 人程度	
アウトプット指標（達成値）	がん看護臨床実践研修修了者数：12 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：がん医療水準の均てん化を図るための専門性の高い看護師を確保（医療圏毎の病床割合と同等程度に確保）	
	（1）事業の有効性 がん患者に対する看護ケアの充実とがん専門分野において質の高い看護師の育成を促進した。 （2）事業の効率性 富山県看護協会に委託することで効率的な実施を図った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 30】看護職員の資質の向上を図るための研修事業（保健師助産師看護師等実習指導者講習会事業）	【総事業費】 2,009 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（富山県看護協会に委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の活躍する場は、医療施設や介護施設にとどまらず、訪問看護などの在宅医療や児童福祉の分野にも拡大している中、看護職員養成のための実習指導者の養成確保が必要である。	
	アウトカム指標： 小規模医療機関に勤務する看護職員の専門性の向上	
事業の内容（当初計画）	保健師助産師看護師等養成所における学生の実習施設には、実習指導者を 1 名以上配置する必要があることから、実習指導者を養成するための講習会を開催する。 委託先：公益社団法人 富山県看護協会 講習期間：27 年 11 月～28 年 1 月 240 時間 定員 40 名	
アウトプット指標（当初の目標値）	実習指導者講習会に参加した医療機関、介護保険施設数：30 施設 研修参加者数：40 人	
アウトプット指標（達成値）	実習指導者講習会に参加した医療機関、介護保険施設数：29 施設 研修参加者数：60 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：小規模医療機関に勤務する看護職員の専門性の向上	
	<p>（1）事業の有効性 看護教育における実習指導者が、実習の意義や役割を理解し、効果的な実習指導ができるような必要な知識や技術を修得することにつながった。</p> <p>（2）事業の効率性 富山県看護協会に事業を委託することで効率的な実施を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 31】看護職員の資質の向上を図るための研修事業（看護教員継続研修事業）	【総事業費】 1,030 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（富山県看護教育機関連絡協会に委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の活躍する場は、医療施設や介護施設にとどまらず、訪問看護などの在宅医療や児童福祉の分野にも拡大している中、医療の高度化、県民ニーズの多様化に対応できる看護職員養成のため、看護教員の資質向上が必要である。 アウトカム指標： 小規模医療機関に勤務する看護職員の専門性の向上	
事業の内容（当初計画）	医療の高度化、県民ニーズの多様化に対応できる看護職員を養成するため、看護師養成所の教員に対して、キャリア（新任期、中堅期、管理期）に応じた研修会を開催し、看護教員の資質向上を図る。 研修種別：5 種	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護教員継続研修に参加した医療機関、介護保険施設数：13 施設 専任教員研修参加者数：200 人	
アウトプット指標（達成値）	看護教員継続研修に参加した医療機関、介護保険施設数：13 施設 専任教員研修参加者数：232 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：小規模医療機関に勤務する看護職員の専門性の向上 (1) 事業の有効性 看護職員の成長階級別に応じた研修会を実施することで、看護教員の資質の向上につながった。 (2) 事業の効率性 富山県看護教育機関連絡協議会に事業を委託することで効率的な実施を図った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 32】看護職員の資質の向上を図るための研修事業（資質向上実務研修事業）	【総事業費】 940 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（一部を県看護協会に委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の活躍する場は、医療施設や介護施設にとどまらず、訪問看護などの在宅医療や児童福祉の分野にも拡大している中、医療の高度化、県民ニーズの多様化に対応できる看護職員の資質向上が必要である。	
	アウトカム指標： 小規模医療機関に勤務する看護職員の専門性の向上	
事業の内容（当初計画）	小規模医療機関の看護職員の資質向上を図るため、医療安全や感染管理等の専門的な内容について研修会を開催する。 各厚生センター：各医療圏医療機関を対象 富山県看護協会：富山市内医療機関を対象	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護職員の資質の向上を図るための研修に参加した医療機関、介護保険施設数：50 施設 研修参加者数：686 人	
アウトプット指標（達成値）	研修会に参加した医療機関、介護保険施設数：50 施設 研修参加者数：686 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：小規模医療機関に勤務する看護職員の専門性の向上	
	<p>（1）事業の有効性 小規模施設等で働く看護職員の資質向上につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 富山県看護協会に事業を委託することで効率的な実施を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 33】離職防止を始めとする看護職員の確保対策事業 (看護職員職場定着支援事業)	【総事業費】 554 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新卒看護職員の離職が増加していることから、新卒看護職員の置かれている実態を把握し、早期離職の防止が必要である。	
	アウトカム指標： 看護職員離職率 6.0%、新人看護職員離職率 3.0%	
事業の内容（当初計画）	①看護職員育成モデル病院の取組み（2年事業） ・支援者の派遣による体制整備支援 ・合同検討会 ②新卒看護職員研修会 対 象：県内病院に就業した新卒看護職員 実施回数：2会場1回ずつ（東部・西部） 内 容：講義及び意見交換	
アウトプット指標（当初の目標値）	新卒看護職員研修参加者：約 300 人	
アウトプット指標（達成値）	新卒看護職員研修参加者：383 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護職員離職率 6.0%、新人看護職員離職率 3.0%	
	<p>（1）事業の有効性 県内の病院に勤務する看護職員に、講義や相互の交流を通して、日常業務における課題とその対処方法について理解してもらうとともに、看護職員としての自覚や意欲を高め、職場の定着を促進したと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 県東部・県西部それぞれ 1 回ずつと効率的に実施した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 34】離職防止を始めとする看護職員の確保対策（看護師等免許保持者届出事業）	【総事業費】 4,200 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（富山県看護協会に委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	国の推計では潜在看護職員数は 71 万人とされており、少子化が進む中、看護職員の人材確保を着実に進めていくためには、看護師等の潜在化の防止と復職支援を強化する必要がある。	
	アウトカム指標： 看護職員離職率 6.0%、新人看護職員離職率 3.0%	
事業の内容（当初計画）	看護師等人材確保促進法が改正され、看護師等免許保持者のナースセンターへの届出制度が努力義務化（平成 27 年 10 月施行）される。届出情報を効果的に活用することで、看護師等の潜在化を予防するとともに、復職支援を促進し看護師等の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等免許保持者届出数 病院等退職者の 70%程度	
アウトプット指標（達成値）	H27 年度は年度途中からのため数値なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護職員離職率 6.0%、新人看護職員離職率 3.0%	
	<p>（1）事業の有効性 潜在化を予防するには、離職時から免許保持者の情報を把握し活用することが効果的と考えられる。</p> <p>（2）事業の効率性 富山県看護協会に委託することで効率的に実施した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 35】看護師等養成所における教育内容の向上を図るための体制整備事業 (看護師等養成所運営補助事業 (民間))	【総事業費】 960,998 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	民間立看護師等養成所	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院の看護職員の未充足への対応、また、今後、介護老人施設などでの看護職員の需要の増加が見込まれることから、看護職員の養成が必要。	
	アウトカム指標： 民間立看護師等養成所において、より充実した教育環境づくりを促進し、優秀な看護職員を養成	
事業の内容 (当初計画)	看護師養成所の教育内容の充実を図るための専任教員経費、部外講師謝金及び実習、事務職員経費等の運営費を補助し、看護職員の養成を支援する。【民間立看護師養成所】 対象校数：4校5課程	
アウトプット指標 (当初の目標値)	看護師養成所の運営 (4校5課程)	
アウトプット指標 (達成値)	看護師養成所の運営 (4校5課程)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：民間立看護師等養成所において、より充実した教育環境づくりを促進し、優秀な看護職員を養成	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>看護師養成所の教育内容の充実を図るための専任教員経費、部外講師謝金及び実習、事務職員経費等の運営費を補助し、看護職員の養成を支援することで、より充実した教育環境の中で優秀な看護職員を養成することができ、県の看護水準の向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>学生の人数、研修の実施や派遣の有無等、各々の養成所の運営状況に見合った補助をすることで効率的な実施を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 36】看護師等養成所における教育内容の向上を図るための体制整備事業 (看護師等養成所運営補助事業 (公的))	【総事業費】 212,640 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	公的立看護師等養成所	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院の看護職員の未充足への対応、また、今後、介護老人施設などでの看護職員の需要の増加が見込まれることから、看護職員の養成が必要。	
	アウトカム指標： 公的立看護師等養成所において、より充実した教育環境づくりを促進し、優秀な看護職員を養成	
事業の内容 (当初計画)	看護師養成所の教育内容の充実を図るための専任教員経費、部外講師謝金及び実習、事務職員経費等の運営費を補助し、看護職員の養成を支援する。【公的立看護師養成所】 対象校数：2校2課程	
アウトプット指標 (当初の目標値)	看護師養成所の運営 (2校2課程)	
アウトプット指標 (達成値)	看護師養成所の運営 (2校2課程)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：公的立看護師等養成所において、より充実した教育環境づくりを促進し、優秀な看護職員を養成	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>看護師養成所の教育内容の充実を図るための専任教員経費、部外講師謝金及び実習、事務職員経費等の運営費を補助し、看護職員の養成を支援することで、より充実した教育環境の中で優秀な看護職員を養成することができ、県の看護水準の向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>学生の人数、研修の実施や派遣の有無等、各々の養成所の運営状況に見合った補助をすることで効率的な実施を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 37】看護師等養成所における教育内容の向上を図るための体制整備事業 (看護師等養成所運営補助事業 (国立))	【総事業費】 122,557 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	国立看護師等養成所 (国立病院機構富山病院)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院の看護職員の未充足への対応、また、今後、介護老人施設などでの看護職員の需要の増加が見込まれることから、看護職員の養成が必要。	
	アウトカム指標： 国立看護師等養成所において、より充実した教育環境づくりを促進し、優秀な看護職員を養成	
事業の内容 (当初計画)	看護師養成所の教育内容の充実を図るための専任教員経費、部外講師謝金及び実習、事務職員経費等の運営費を補助し、看護職員の養成を支援する。【国立看護師養成所】 対象校数：1 校 1 課程	
アウトプット指標 (当初の目標値)	看護師養成所の運営 (1 校 1 課程)	
アウトプット指標 (達成値)	看護師養成所の運営 (1 校 1 課程)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：国立看護師等養成所において、より充実した教育環境づくりを促進し、優秀な看護職員を養成	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>看護師養成所の教育内容の充実を図るための専任教員経費、部外講師謝金及び実習、事務職員経費等の運営費を補助し、看護職員の養成を支援することで、より充実した教育環境の中で優秀な看護職員を養成することができ、県の看護水準の向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>学生の人数、研修の実施や派遣の有無等、各々の養成所の運営状況に見合った補助をすることで効率的な実施を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 38】医療機関と連携した看護職員確保 対策の推進事業 (看護師等就業支援サテライト事業)	【総事業費】 2,394 千円
事業の対象となる区域	新川圏、高岡圏、砺波圏	
事業の実施主体	富山県（県看護協会に委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	本県の看護職員数は毎年増加傾向にあるものの、看護職員 の職域は福祉施設や在宅看護へと領域が拡大しており、依 然として不足感があるため、引き続き再就業支援など看護 職員の確保に取り組む必要がある。	
	アウトカム指標： 就業アドバイザーによる相談件数 1,200 件	
事業の内容（当初計画）	県内に一箇所しかない富山県ナースセンターの業務を各医 療圏（高岡・新川・砺波）にサテライト開設することで、 利用者にとってより身近な地域で相談等のサービスが受け られるようにする。毎週 1 回、3 医療圏に看護職員就業支 援専門員を派遣し、相談等に応じる。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	ナースセンターサテライトの設置：3 箇所	
アウトプット指標（達成 値）	ナースセンターサテライトの設置：3 箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：就業アドバイザー による相談件数	
	<p>（1）事業の有効性 ナースセンター機能を身近な地域で実施することによ り、富山県内の看護師等が等しくサービスを受ける機会 を得られ、潜在看護師等の就業を促進したと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 富山県看護協会に委託することで効率的に実施した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 39】看護師等養成所の施設・設備整備事業（富山市医師会看護専門学校施設整備事業） （富山県高岡看護専門学校施設整備事業）	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	富山圏、高岡圏	
事業の実施主体	富山市医師会 高岡市、高岡市医師会、厚生連高岡病院	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院の看護職員の未充足への対応、また、今後、介護老人施設などでの看護職員の需要の増加が見込まれることから、看護職員の養成が必要。	
	アウトカム指標： 看護師養成所の教育環境を改善し、資質の高い看護職員を養成、卒業生の県内就業者割合を維持する。	
事業の内容（当初計画）	富山市医師会は、地域医療、在宅医療の充実のため、看護師・准看護師の安定的な確保を目指し、看護職員の養成に努めてきた。現在の看護師等養成所施設は、築44年で耐震化されていないことから、新たに養成所を建設し、継続的な看護師確保を推進する。 高岡市内の看護専門学校の老朽化に加えて、学生の確保において競合してきたことから、3校を統合した富山県高岡看護専門学校を設置し、医療介護分野での看護師の養成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設整備数：2施設	
アウトプット指標（達成値）	未実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：看護師養成所の教育環境を改善し、資質の高い看護職員を養成、卒業生の県内就業者割合を維持する。	
	（1）事業の有効性 （2）事業の効率性	
その他	平成27年度は未実施（平成28年度に繰越）	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 40】地域包括ケアの拠点となる病院・ 薬局における薬剤師の確保支援 (薬剤業務体験学習事業)	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県 (富山県薬剤師会に委託)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	近年、チーム医療や在宅医療での薬剤師の重要性が高まっ てきていること等から、県内における薬剤師の確保に向け た取組みが求められている。	
	アウトカム指標：薬学部へ進学する生徒の増加	
事業の内容 (当初計画)	中学生、高校生に対し、薬の専門家としての薬剤師への興 味と理解を深めることにより、医療の担い手として、また 「くすりの富山」を支える重要な職業としての薬剤師の人 材確保の裾野を広げることを目的に、薬局等において体験 学習を実施する。	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	薬剤業務体験学習事業実施：18 回	
アウトプット指標 (達成 値)	薬剤業務体験学習事業実施：24 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：薬学部へ進学する 生徒の増加	
	<p>(1) 事業の有効性 参加者へ実施したアンケートの結果、約 9 割の参加者 が「将来薬剤師になりたいと思う」と回答していること から、体験学習を通して薬剤師への興味と理解が深まっ たと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 (公社) 富山県薬剤師会に事業を委託し、県内の多数 の薬局等が参加して体験学習の機会を提供することで効 率的な実施を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 41】地域包括ケアの拠点となる病院・薬局における薬剤師の確保支援 (未来の薬剤師発掘セミナー)	【総事業費】 600 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年、チーム医療や在宅医療での薬剤師の重要性が高まってきたこと等から、県内における薬剤師の確保に向けた取組みが求められている。 アウトカム指標：薬学部へ進学する生徒の増加	
事業の内容（当初計画）	中高生及びその保護者等を対象として、薬学部への進学について理解を深めるセミナーを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナー開催：1 回	
アウトプット指標（達成値）	セミナー開催：1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：薬学部へ進学する生徒の増加 （1）事業の有効性 参加した中高生に対して実施したアンケートの結果、約 9 割を超える参加者が「将来薬剤師になりたいと思う」と回答していることから、本事業を通して薬剤師への興味と理解が深まったと考えられる。 （2）事業の効率性 薬学部への進学、大学における薬学教育、薬局薬剤師及び病院薬剤師の業務、本県の医薬品産業について講演を行うことで、参加者が、様々な関係者から薬剤師について具体的に説明を受けることができ、効率的な事業となった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 42】各医療機関の勤務環境改善や再就業促進の取組への支援事業 (病院内保育所運営費補助事業 (民間))	【総事業費】 64,265 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	病院内保育を運営する民間医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療提供体制を維持、向上させるため、看護職員等の離職防止、勤務環境改善等がますます重要となっている。	
	アウトカム指標： 医療従事者の確保、離職防止及び再就職の促進、病院内保育所の設置促進	
事業の内容 (当初計画)	交代勤務のある民間医療機関の職員の乳幼児の保育を行い、離職防止及び再就職の促進を図る。 (1)病院内保育施設の運営 (2)病児等保育の実施 (3)24 時間保育の実施 (4)緊急一時保育の実施 (5)児童保育の実施 (6)休日保育の実施 (2)～(6)については、実施内容により、県補助要網の要件を満たす場合に加算する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	病院内保育所の設置数：29 施設	
アウトプット指標 (達成値)	病院内保育所の設置数：29 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：医療従事者の確保、離職防止及び再就職の促進、病院内保育所の設置促進	
	(1) 事業の有効性 病院内保育所の利用により、看護職員や女性医師が育児をしながら働くことができる環境が整った。 (2) 事業の効率性 病院内保育所の運営状況に見合った補助を行い、効率的な実施を図った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 43】各医療機関の勤務環境改善や再就業促進の取組への支援事業 (病院内保育所運営費補助事業 (公的))	【総事業費】 114,186 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	病院内保育を運営する公的医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療提供体制を維持、向上させるため、看護職員等の離職防止、勤務環境改善等がますます重要となっている。	
	アウトカム指標： 医療従事者の確保、離職防止及び再就職の促進、病院内保育所の設置促進	
事業の内容 (当初計画)	交代勤務のある公的医療機関の職員の乳幼児の保育を行い、離職防止及び再就職の促進を図る。 (1)病院内保育施設の運営 (2)病児等児保育の実施 (3)24 時間保育の実施 (4)緊急一時保育の実施 (5)児童保育の実施 (6)休日保育の実施 (2)～(6)については、実施内容により、県補助要網の要件を満たす場合に加算する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	病院内保育所の設置数：29 施設	
アウトプット指標 (達成値)	病院内保育所の設置数：29 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：医療従事者の確保、離職防止及び再就職の促進、病院内保育所の設置促進	
	(1) 事業の有効性 病院内保育所の利用により、看護職員や女性医師が育児をしながら働くことができる環境が整った。 (2) 事業の効率性 病院内保育所の運営状況に見合った補助を行い、効率的な実施を図った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 44】 休日・夜間の小児救急医療体制の整備事業（小児救急医療支援事業）	【総事業費】 1,605 千円
事業の対象となる区域	新川圏	
事業の実施主体	黒部市民病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新川医療圏において休日夜間の小児の 2 次救急医療を担う医療機関は黒部市民病院のみであるため、同病院の体制整備を図る必要がある。	
	アウトカム指標：小児の 2 次救急医療体制の整備	
事業の内容（当初計画）	小児の 2 次救急医療体制の充実を図るため、黒部市民病院内の地域救命センターにおいて実施する小児救急医療支援事業に対し補助するもの 統合補助金基準額 1 地区あたり @26,310 円×診療日数	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急医療支援事業の実施日：61 日	
アウトプット指標（達成値）	小児救急医療支援事業の実施日：61 日	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：小児の 2 次救急医療体制の整備 →小児初期救急センター等の初期救急医療施設及び救急患者の搬送機関との円滑な連携体制のもとに、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療を確保した。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>小児初期救急センター等の初期救急医療施設及び救急患者の搬送機関との円滑な連携体制のもとに、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療を確保した。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>事業主体に事業費の 1/3 の負担を求め、効率的な実施を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 45】電話による小児患者の相談体制の整備事業（小児救急電話相談事業）	【総事業費】 6,483 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>子どもの急病に対して早期に治療してほしいと願う親の不安を背景に、必ずしもすぐに受診する必要のない患者についても救急病院で受診することが多く、救急病院の小児科医の負担が増大している。</p> <p>アウトカム指標： 小児の救急医療体制の補強と医療機関の機能分化</p>	
事業の内容（当初計画）	小児患者向けの夜間等の電話相談体制を整備し、保護者等の不安の解消を図り、もって地域の小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を推進するとともに、併せて全国統一番号（#8000）をプッシュすることにより、富山県の相談窓口に自動転送され、患者の症状に応じた適切な医療が受けられるようにする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	#8000の相談件数：年間 6,000 件	
アウトプット指標（達成値）	#8000の相談件数：年間 6,110 件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：小児の救急医療体制の補強と医療機関の機能分化 →小児の軽症救急患者の救急病院の受診が抑制され、救急病院の小児科医の負担軽減につながった。</p> <p>（1）事業の有効性 保護者等の不安の解消をはかり、もって地域の小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を推進した</p> <p>（2）事業の効率性 電話相談事業を行う民間事業者に委託して実施することにより、効率的な実施を図った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1 (介護分)】 地域包括ケア推進を目的とした協議会の設置・運営事業	【総事業費】 1,438千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	①富山県、②富山県社会福祉協議会	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	①高齢者が住み慣れた自宅や地域で、安心して生活できる体制の構築 ②多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保 アウトカム指標： ①地域包括ケアシステムの構築の推進 ②介護サービスにおける介護職員数の増加	
事業の内容（当初計画）	①住民団体や事業者団体、職能団体、行政を構成員とし、県内での地域包括ケアシステム構築に向けた取組みについて検討する「富山県地域包括ケアシステム推進会議」を設置・運営する。 ②福祉・介護ニーズの増大や多様化・高度化に対応し、将来にわたって福祉・介護ニーズに適確に対応できる人材を安定的に確保するために、社会福祉施設経営者団体、職能団体、養成機関、行政機関等で構成する「福祉人材確保対策会議」を設置・運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①開催回数1回（本会議1回） ②開催回数4回（本会議2回、ワーキンググループ2回）	
アウトプット指標（達成値）	①開催回数1回（本会議1回） ②開催回数4回（本会議2回、ワーキンググループ2回）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>①住民団体や事業者団体など多様な関係者により地域包括ケアの構築に向けて協議し、具体的な取組み事項を推進した。</p> <p>②福祉人材確保の現状を示し、各団体の取組み状況及び県で実施する福祉人材確保対策事業についてそれぞれの立場から意見を出し合ったことで、より実践的な事業実施につながった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>①年度当初に本会議を開催して当年度の取組方針を早期に決定し、すみやかに具体的取組みに着手したことで、事業</p>	

	<p>効果が高まった。</p> <p>②年度内で時期をずらし、また、本会議後にWGを開催したことにより、福祉人材確保対策事業への各団体の意見を効率的に具体化・反映できた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.2 (介護分)】 地域包括ケア普及啓発事業	【総事業費】 7,016 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	①、②富山県 ③「介護の日 in とやま」実行委員会 (構成団体：富山県老人福祉施設協議会他 12 団体) ④介護福祉士養成校	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	①、②高齢者が住み慣れた自宅や地域で、安心して生活できる体制の構築 ③、④多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保 アウトカム指標： ①高齢者を地域で支える活動の拡大 ②県民に担い手として参加してもらう気運の醸成 ③、④介護サービスにおける介護職員数の増加	
事業の内容 (当初計画)	①地域包括ケア活動を実践する団体を募集・登録し、HP 等で登録団体を公表する。また、当該活動に積極的な団体を顕彰する。 ②地域包括ケアについて県民の理解を深めるためのフォーラムを開催する。 ③「介護の日」キャンペーンイベントとして、介護に関係する団体が連携して、福祉・介護の仕事の重要性や魅力を広く一般県民に広めるためのイベントを開催する。 ④「福祉・介護フォーラム」として、地域住民等を対象に、福祉・介護の仕事の意義や、やりがいを理解してもらうためのセミナーを開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①登録団体：100、顕彰団体：2 ②年 1 回開催、参加者約 400 名 ③参加者約 500 名 ④参加者約 300 名	
アウトプット指標 (達成値)	①登録団体：413、顕彰団体：8 ②年 1 回開催、参加者約 400 名 ③※締切の会場ではなく、開放された場所で実施したため参加者数不明 ④参加者 221 名	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>①、②民間企業、協同組合、社会福祉法人などで新たな生活支援サービスが始まるなど、高齢者等の生活を支える担い手となる意識が県民に広がりつつある。</p> <p>③、④福祉・介護の仕事の重要性や魅力を広く一般県民に周知するイベントを開催することで、多くの方に介護職への興味・関心を持ってもらうことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>①、②県民の参加意識が高まるよう、住民団体や事業者団体等の多様な関係者からなる地域包括ケアシステム推進会議委員を通じて呼び掛けを行った。</p> <p>③、④実際に介護の職に就いている方や介護職を目指している学生がスムーズに参加できるよう、事業の実施主体を介護関係団体、介護福祉士養成校とした。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 (介護分)】 介護人材参入促進事業	【総事業費】 2,687 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	①介護福祉士養成校 ②出前講座・担当者会議：介護福祉士養成校 バスマター：介護福祉士養成校協会、富山県社会福祉協議会 ③富山県ホームヘルパー協議会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保 アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の増加	
事業の内容（当初計画）	①介護福祉士養成校の教員が中学校を訪問し、介護の仕事の魅力・やりがいについて講座を行うことで、福祉・介護に対する興味・関心を高める。 ②進路決定を間近に控えた高校生を対象として、福祉の仕事の魅力を深く理解してもらうための取組みとして、高校生への出前講座、高校生等の福祉の魅力体験バスマター、介護福祉士養成校と高等学校との担当者会議などを実施する。 ③現任のホームヘルパーが介護員養成研修機関等を訪問し、介護職員初任者研修受講者等を対象に、ホームヘルパーの仕事の魅力・やりがいについて出前講座等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①開催回数 10 回、参加者 200 名 ②出前講座 開催回数 15 回、参加者 300 名 バスマター 開催回数 4 回、参加者 160 名 担当者会議 開催回数 1 回、参加者 50 名 ③開催回数：5 回程度、参加者約 100 名	
アウトプット指標（達成値）	①開催回数 19 回、参加者 908 名 ②出前講座 開催回数 12 回、参加者 369 名 バスマター 開催回数 4 回、参加者 123 名 担当者会議 開催回数 1 回、参加者 17 名 ③開催回数 4 回、参加者 104 名	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>講義や福祉の現場を見学するバスツアーや、介護福祉士養成校・高等学校の進路指導担当者との会議の実施により、中高生等に福祉の仕事の魅力の理解を促し、将来の進路決定の選択肢の一つとして興味・関心を引くことができたと考える。</p> <p>また、介護員養成研修機関の受講生を対象に現任のホームヘルパーによる出前講座を行ったことで、ホームヘルパーの業務に対する理解が高まり、施設等だけでなく訪問介護事業所も就職先の一つとして関心を引くことができたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>介護福祉士養成校協会及び社会福祉協議会を実施主体としたことにより、講師の確保や見学先との調整を効率的に行うことができた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 (介護分)】 がんばる介護職員応援事業	【総事業費】 11,999 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保 アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の増加	
事業の内容（当初計画）	介護の現場でがんばっている職員を表彰し、そのがんばりを県民に広く紹介することにより、職員のモチベーション向上及び県民全体で介護職員を応援する機運の醸成を図る。また、がんばる職員の姿を取り上げたイメージアップ CM の制作や、がんばる職員が高校生等に対して直接魅力を PR することにより、介護のイメージアップを図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	職員の表彰：50 名、表彰された職員の紹介：県内主要新聞 3 紙に掲載・紹介パンフ（1000 部）の作成、配布・テレビ CM の放映（県内民放 3 局、15 秒×100 本）、普及啓発活動：30 回	
アウトプット指標（達成値）	職員の表彰：26 名、表彰された職員の紹介：県内主要新聞 3 紙に掲載・紹介パンフ（10,000 部）の作成、県内全高校 1 年生への配布・テレビ CM の放映（県内民放 3 局、15 秒×165 本）、普及啓発活動：高校生との交流、他分野からの転職者への助言、合同入職式でのメッセージ、同交流会での相談対応等の実施	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>中堅職員を表彰することで当該職員を含めた職員のモチベーション向上によって離職防止・職場定着を図るほか、CM 等の PR により一般県民への介護職へのイメージアップを図ることで、介護人材の掘り起こし・確保につなげることができたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>社会福祉協議会を実施主体としたことで、各施設との連絡調整がスムーズに進み、また、職員の推薦から CM 撮影、PR 冊子用取材等を効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5 (介護分)】 小学生親子夏休み福祉の仕事バスツアー	【総事業費】 999 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 27 年 7 月～平成 27 年 8 月 (夏休み期間) <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保 アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の増加	
事業の内容 (当初計画)	小学生親子を対象とした「夏休み福祉の仕事バスツアー」を開催し、小学生とその保護者が地域の福祉施設とその利用者を身近な存在としてとらえてもらうとともに、介護の仕事を見学・体験することで、そのやりがいや魅力など介護の仕事について理解を深めてもらう。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	実施回数：4回 参加者数：45組90名	
アウトプット指標 (達成値)	実施回数：3回 参加者数：29組59名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 介護施設の見学、介護体験等を通じて、そのやりがいや魅力等介護の仕事について理解を深めてもらったことで、将来の福祉分野における人材の増加・確保に繋がるものと考ええる。</p> <p>(2) 事業の効率性 開催地を県の東部と西部に分けて、参加者の住まいに近い場所を選択できるようにしたことで、参加が促進されたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6 (介護分)】 福祉・介護人材マッチング支援事業	【総事業費】 8,996 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保 アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の増加	
事業の内容（当初計画）	求人事業所と求職者が一堂に会する職場説明会の開催や、キャリア支援専門員による求職者の相談窓口の設置（県内ハローワークに設置）により、福祉・介護人材の就業を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	職場説明会：開催回数 5 回、参加者数 400 名、採用者数 100 名 相談窓口の設置：キャリア支援専門員 2 名配置、ハローワーク相談回数 300 回	
アウトプット指標（達成値）	職場説明会：開催回数 5 回、参加者数 458 名、採用者数 95 名 相談窓口の設置：キャリア支援専門員 2 名配置、ハローワーク相談回数 255 回	
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性 福祉職場説明会に参加した法人に対して後日調査したところ、95 名の方が採用され、介護人材の就業を支援できた。</p> <p>（２）事業の効率性 福祉職場説明会で求人事業所と求職者が一堂に会することで、事業所は多数の介護に興味のある方に PR することができ、求職者は自分にあった事業所から説明を聞くことができるなど、マッチングの効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7 (介護分)】 介護職員資質向上研修	【総事業費】 12,130 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	①介護福祉士養成校 ②富山県 ③県社会福祉協議会 ④富山県 (富山福祉短期大学委託)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増大や多様化・高度化に対応するため、介護職員を対象に業務上必要な知識・技術を習得するための研修の実施 アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保	
事業の内容 (当初計画)	介護職員を対象とした、業務上必要な知識・技術を習得するための研修を実施する。 ①介護サービスの専門的な知識・技術の向上を図るための研修 ②障害を持つ要介護者への障害者の特性に配慮した適切な介護サービスを提供するための必要な知識及び技術を習得するための研修 ③腰痛予防のための知識および技術を習得するための研修 ・腰痛予防研修会 ・腰痛予防指導者育成研修 ・腰痛予防対策取り組み事例報告会 ・腰痛予防対策モデル施設の育成 ④たんの吸引等の実施のための研修 ・看護師等を対象にした喀痰吸引等指導者養成研修 ・介護職員を対象とした、たんの吸引等の実施のための研修	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①実施回数 2 回、参加人数 80 名 ②研修受講人員 導入：240 名、基礎：40 名、養成：50 名 ③研修参加者数延べ 150 名、モデル施設 2 施設新規指定 (累計 6 施設) ④喀痰吸引等の行為を実施できる介護職員 90 名の養成	
アウトプット指標 (達成値)	①実施回数 2 回、参加人数 71 名 ②研修受講人員 導入：37 名、基礎：34 名、養成：15 名 ③研修参加者数延べ 192 名、モデル施設 2 施設新規指定 (累計 6 施設) ④喀痰吸引等の行為を実施できる介護職員 90 名の養成	

事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 高齢化の進展や介護サービス基盤等の充実に伴い、今後、介護サービス従事者のニーズはますます増加することが見込まれることから、現任の介護職員を対象とした各種研修の実施により、資質向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修の実施にあたり、専門知識及び指導ノウハウを有する関係機関（社会福祉協議会、教育機関等）と連携を密にしながら事業を進めた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8 (介護分)】 介護支援専門員資質向上研修	【総事業費】 2,459 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県 (一般社団法人 富山県介護支援専門員協会へ委託)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員及び主任介護支援専門員の専門職としての能力の維持・向上 アウトカム指標：介護支援専門員及び主任介護支援専門員数の増加・確保	
事業の内容 (当初計画)	介護保険法施行規則等に基づき、下記研修を実施する。 ①実務従事者基礎研修 ②専門研修課程Ⅱ	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①実務従事者基礎研修 開催回数 2 回 (施設・居宅各 1 回)、修了予定者 180 名 ②専門研修課程Ⅱ 開催回数 4 回 (施設・居宅各 1 回)、修了予定者 150 名	
アウトプット指標 (達成値)	①実務従事者基礎研修 開催回数 2 回 (施設・居宅各 1 回)、修了者 131 名 ②専門研修課程Ⅱ 開催回数 4 回 (施設・居宅各 1 回)、修了者 91 名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>受講者の経験に応じた体系的な研修を実施することにより、主任介護支援専門員及び介護支援専門員の資質の向上及び確保を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修を県全域を対象にして 1 箇所で開催していることにより、研修内容に地域差が生じることなく実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9 (介護分)】 新任介護職員ネットワーク形成支援事業	【総事業費】 2,999 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保 アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保	
事業の内容（当初計画）	<p>離職率が高い就業後 1～3 年未満の新任介護職員向けに他事業所職員とのつながり作りを支援することで、新任職員の早期離職防止・職場定着を図る。</p> <p>①合同入職式の開催・・・県内で新たに介護職に就いた職員が一堂に会する入職式を開催することで、新任職員のモチベーション向上及び他事業所職員とのネットワークづくりを促進する。</p> <p>②フォローアップ研修の開催・・・介護の仕事に伴う身体的・精神的不安を払拭する研修及び基本的な介護技術の習得を目指す研修を実施することで、新任職員の早期離職防止を図る。また、合同入職式で出会った社外同期と再会することで、ネットワークをより強固にする。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	合同入職式（1 回）、100 名 フォローアップ研修（8 回）、延べ 320 名	
アウトプット指標（達成値）	合同入職式（1 回）、104 名 フォローアップ研修（8 回）、延べ 179 名	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>離職率が高い就業後 1～3 年未満の介護職員向けに他事業所職員とのつながり作りを支援することで、新任職員の早期離職防止・職場定着を図り、介護人材の確保につなげることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>社会福祉協議会が実施したことにより、就業後 1～3 年未満の介護職員への参加依頼及び入職式へのがんばる介護職員（昨年度表彰優秀中堅職員）への参加依頼・各種調整が効率的に行えた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10 (介護分)】 介護キャリア段位普及促進に係るアセッサー講習受講支援事業	【総事業費】 1,100 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県 (一般社団法人 富山県介護福祉士会)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の現場でのキャリアアップを認定する仕組みの構築 アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保	
事業の内容 (当初計画)	県内の介護施設・事業所に所属する職員に、アセッサー講習受講料の一部を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	アセッサー講習修了者数 70 人	
アウトプット指標 (達成値)	アセッサー講習修了者数 85 人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 アセッサー講習により、各施設・事業所の職業能力評価の基準を共通化する介護キャリア段位制度の普及を促進し、それにより人材育成を推進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修の一部をパソコン・インターネットを利用した e ラーニングとすることで、時間や場所を選ばず学習が可能となり、研修の効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11 (介護分)】 現任介護職員等研修支援臨時事業	【総事業費】 5,646 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	県（福祉事業者に委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保 アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保	
事業の内容（当初計画）	現任介護職員の資質向上を図るための研修への参加を促すために、以下に掲げる研修の受講中の代替職員を確保するための経費を支援する。 ①国、県、市町村又は事業者団体等が実施する介護従事者向けの研修 ②県福祉カレッジが実施する介護従事者向けの研修 ③その他介護職員等の資質向上に有益であると県が判断する研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	現任職員研修参加日数計 1,000 日	
アウトプット指標（達成値）	現任職員研修参加日数計 515 日	
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性 現任介護職員の資質向上を図るための研修参加を促すことで、介護職員の離職防止・職場定着を図り、介護職員数の確保につなげることができたと考える。</p> <p>（２）事業の効率性 受託申込み後に人材募集を実施し、人材確保の見込みが立った時点で委託契約という段階を経ることで、予算額を効率的に配分することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12 (介護分)】 潜在的介護従事者等支援研修事業	【総事業費】 4,077 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	介護労働安定センター富山支所	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保 アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の増加	
事業の内容（当初計画）	潜在的有資格者に即戦力として介護現場へ復帰してもらうため、最新の介護技術や知識を習得できる研修を実施し、福祉職場への再就業を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修日数：7 日間（2 回実施） 参加者数：60 名	
アウトプット指標（達成値）	研修日数：9 日間（2 回実施） 参加者数：44 名	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 最新の介護技術や知識を習得するための研修を実施し、介護の仕事に従事していない介護福祉士等の有資格者に即戦力としての現場への復帰の足がかりとしてもらった。</p> <p>（2）事業の効率性 開催日を分散し、知識の詰め込みにならず、参加者の理解を効率的に深めるように、また、介護の職から離れて他業種に就いている方に参加しやすいようにした。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13 (介護分)】 福祉職場再就業促進事業	【総事業費】 2,504 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県 (福祉事業者へ委託)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保 アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の増加	
事業の内容 (当初計画)	潜在的有資格者や他職種からの転職者を福祉事業所で短期間 (1～3ヶ月程度) 雇用し、実務経験を積ませることで、福祉職場での円滑な再就職を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	雇用者数 10 名	
アウトプット指標 (達成値)	雇用者数 4 名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 事業終了後、雇用者 4 名とも各福祉職場で就業しており、福祉職場での介護人材の円滑な再就職につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 ハローワークを通して求人を行うことで、幅広く周知できた。また、受入体制が整っているサービス事業者・施設を受入先として指定しており、被雇用者の実務経験が充実するようにした。</p>	
その他		

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>①研修修了者数 開設者研修修了者 15 名 管理者研修修了者 69 名</p> <p>②研修修了者数 1 名</p> <p>③計画作成担当者研修修了者数 22 名</p> <p>④かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者 19 名</p> <p>⑤サポート医養成研修 13 名</p> <p>⑥サポート医フォローアップ研修 12 名</p> <p>⑦病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 162 名</p> <p>⑧認知症初期集中支援チーム員研修 18 名</p> <p>⑨認知症地域支援推進員研修 25 名</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>（１）事業の有効性</p> <p>①～③介護の質の向上や維持につなげることができた。</p> <p>④、⑦認知症対応が可能な、かかりつけ医及び病院勤務の医師・看護師等が増加した。</p> <p>⑤、⑥県内の認知症サポート医受講者数が大幅に増加した。</p> <p>⑧、⑨認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員の設置が進んだ（H30 まで全市町村に設置）。</p> <p>（２）事業の効率性</p> <p>①～③国や県で一括して実施して、保険者単位等で実施するよりも研修の質の均一化やコストの削減を図った。</p> <p>④、⑦ 県東部・西部の 2 か所で実施することで、研修受講者が増えるよう努めた。</p> <p>⑤、⑥認知症サポート医が不足する地域の医師を優先的に研修受講が可能となるよう努めた。</p> <p>⑧、⑨事業効果が早期に現れるようにするため、市町村のバランスを考慮して研修に派遣するよう努めた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15 (介護分)】 訪問介護事業所等を対象とした訪問介護 看護研修事業	【総事業費】 465 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県 (富山県ホームヘルパー協議会委託)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の介護サービスの質の向上や介護人材の確保 アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の訪問介護事業所等を対象に、県内先行例等による定期巡回随時対応型訪問介護看護に関する研修会の開催 ・県内の訪問介護事業所のホームヘルパーを対象に、訪問介護と訪問看護との連携等に関する研修会の開催 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・県内先行例等による定期巡回随時対応型訪問介護看護に関する研修会：研修 2 回、受講者数 100 名程度 ・訪問介護と訪問看護との連携等に関する研修会：研修 4 圏域 (5 箇所)、受講者数 160 名程度 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・県内先行例等による定期巡回随時対応型訪問介護看護に関する研修会：研修 1 回、受講者数 41 名 ・訪問介護と訪問看護との連携等に関する研修会：研修 4 圏域 (5 箇所)、受講者数 80 名 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療的な知識の習得や訪問看護との連携のとり方等を習得するホームヘルパー対象の研修会を開催することで、医療ニーズを併せ持った中重度の要介護者への円滑なサービス提供を推進することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>訪問介護と訪問看護との連携等に関する研修会について、現任のホームヘルパーが広く参加できるよう、県内 4 圏域で開催した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16 (介護分)】 福祉用具プランナー養成研修	【総事業費】 1,230 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保 アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保	
事業の内容（当初計画）	高齢者等が福祉用具を有効に活用し、在宅で自立した生活を送ることができるよう、福祉用具に関する情報提供を行うとともに、その身体機能等に応じて、最も適した福祉用具をコーディネートできる専門職の養成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者 60 名	
アウトプット指標（達成値）	受講者 57 名	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 福祉用具の取り扱いに関する知識や個々の福祉用具の利用方法などの専門知識を有する人材を育成することで、介護職員の質の向上、介護人材の確保につなげることができたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 研修の一部をパソコン・インターネットを利用した自宅学習とすることで、現任職員でも効率的に研修を受講することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17 (介護分)】 地域包括ケアシステム人材育成事業	【総事業費】 1,669 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築を担う人材の確保及び質の向上 アウトカム指標：新総合事業及び包括的支援事業（社会保障充実分）実施市町村の増	
事業の内容（当初計画）	①地域包括ケアシステムの構築を担う人材が地域包括ケアシステム構築のために必要な知識を習得するための研修会の開催 ②生活支援コーディネーター養成研修会の開催と研修会講師の養成 ③生活支援サービスの整備に関するモデル事業の実施 ④市町村や地域包括支援センター等への広域支援員・専門職の派遣による支援・指導の実施 ⑤地域包括支援センター職員の資質向上に向けた研修の実施等	
アウトプット指標（当初の目標値）	①研修会：開催 6 回、参加人数延べ 350 名 ②研修会：開催 2 回、中央研修受講者 3 名 ③モデル事業：介護予防・生活支援各 4 自治体で事業実施 ④広域支援員の派遣：1 回、専門職の派遣 15 回 ⑤研修会：開催 2 回、参加人数延べ 80 名	
アウトプット指標（達成値）	①研修会：開催 6 回、参加人数延べ 396 名 ②研修会：開催 2 回、中央研修受講者 4 名 ③モデル事業：5 市町村で事業実施 ④専門職の派遣：4 回 ⑤研修会：開催 1 回、参加人数延べ 62 名	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>地域包括ケアシステム構築に係るセミナー等の開催により、県内市町村における、総合事業、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業などの地域支援事業の取組が進んだ。</p> <p>また、地域包括支援センターにおいては、研修及びアドバイザー派遣を通じて、地域ケア会議に関する実践的な手法を身につけた。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>総合事業及び生活支援体制整備事業の両内容を同日のセミナーで実施することで、事業間の連携の強化に努めた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18 (介護分)】 市民後見推進事業	【総事業費】 2,755 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	市町村 (市町村社会福祉協議会、NPO 法人等に委託)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の尊厳ある暮らしの実現 アウトカム指標：市民後見人の増	
事業の内容 (当初計画)	①市民後見人養成のための研修の実施 ②市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築 ③市民後見人の適正な活動のための支援 ④その他、市民後見人の活動の推進に関する事業	
アウトプット指標 (当初の目標値)	2 市町村で開催	
アウトプット指標 (達成値)	2 市町村で開催 (受講者数 41 名)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 地域に暮らす住民に対して、市民後見人制度に関する理解を深めてもらうことで、市民後見人として活動しやすい環境の整備を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 複数の市町村で市民後見人の養成に関する研修会等を実施することで、市民後見人の地域での活動がより広がり、活性化するよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19 (介護分)】 リハビリテーション専門職による介護予防 機能強化事業	【総事業費】 462 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護予防に対応できるリハ専門職の確保 アウトカム指標：リハ専門職 (PT, OT, ST) を活用した地域 リハビリテーション活動支援のルール策定	
事業の内容 (当初計画)	リハビリテーション専門職能団体 (理学療法士会、作業療法士会、言語聴覚士会) の協力を得て、リハ専門職を活用した介護予防の推進に必要なルールを策定し、市町村における介護予防の取組みを強化する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	リハ専門職を活用した地域リハビリテーション活動支援ガイドブックの作成 4,000 部	
アウトプット指標 (達成値)	リハ専門職を活用した地域リハビリテーション活動支援ガイドブックの作成 4,000 部	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 介護予防事業に対するリハ専門職の関与方法、派遣の手段等を明確化したことにより、市町村における介護予防の取組みの強化が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 作成したガイドブックを、市町村を通じて配布したほか、HP に掲載し、リハ専門職を活用した介護予防事業に対する取組みが広く波及するよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20 (介護分)】 介護職員が働きやすい職場づくり支援事業	【総事業費】 4,461 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	①富山県（富山県社会保険労務士会委託） ②介護労働安定センター富山支所	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の介護サービスの質の向上や介護人材の確保 アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保	
事業の内容（当初計画）	①キャリアパス作成支援を希望する県内法人を対象に、専門家（社会保険労務士）を派遣し、キャリアパス構築を支援するとともに、キャリアパス導入リーフレットを作成し、キャリアパス制度の普及啓発及び専門家派遣の利用促進を図る。 ②福祉事業所の経営者や人事担当者を対象に、職員が離職せずに働き続けられる職場づくりを目的としたセミナーを開催し、経営者等の意識改革と現任職員の職場定着の促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①キャリアパス構築法人数 30 法人 ②開催回数 5 回、参加者 250 名	
アウトプット指標（達成値）	①キャリアパス構築法人数 29 法人 ②開催回数 4 回、参加者 241 名	
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性 介護従事者の確保、労働環境・処遇の改善には、経営者の理解・取組みが不可欠であることから、キャリアパスの整備支援や経営者向けセミナーの開催を通じ、職員が働きやすい職場づくりを促進することができた。</p> <p>（２）事業の効率性 キャリアパスの作成を希望する法人を募集するにあたり、関心の低い事業者に対し、先行事業所の導入事例をまとめたリーフレットを配布し、キャリアパス構築の重要性、必要性の理解促進を図るとともに、応募数の確保を図った。</p>	
その他		

平成 26 年度富山県計画に関する 事後評価

平成 28 年 10 月
富山県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

・平成 28 年 3 月 25 日 富山県医療審議会（医療分）

行わなかった

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

・特になし（平成 28 年 3 月 25 日 富山県医療審議会）

2. 目標の達成状況

平成26年度富山県計画に規定する目標を再掲し、平成27年度終了時における目標の達成状況について記載。

■富山県全体

1. 目標

1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

(1) 回復期リハビリテーション病床

421床(2014年) → 571床(2015年)

(2) 県全域での病院・診療所間の医療情報連携を可能とするネットワークの整備に向けて、医療情報ネットワークの現状調査及び分析を実施する。

(3) 地域医療の必要量達成に向け、現状把握と将来推計を目的とした医療情報等の収集・分析を実施する。

2 居宅等における医療の提供

(1) 「富山県在宅医療支援センター(仮称)」設置数

0か所(2013年) → 1か所(2014年)

(2) 訪問診療を行っている診療所数

人口10万対19.4施設(2011年) → 人口10万対20.0施設(2014年)

(3) 在宅医療を行う開業医グループへの参加医師数

188人(2013年) → 200人(2015年)

(4) 訪問看護ステーションに従事する常勤換算看護師数

人口10万対16.2人(2012年) → 人口10万対19.2人(2015年)

(5) 機能強化型訪問看護ステーション数

2か所(2014年) → 4か所(各医療圏ごとに1か所以上)(2016年)

(6) 24時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合

74%(2014年) → 80%(2015年)

(7) 在宅医療推進協議会設置市町村数

0(2013年) → 15市町村(2017年)

(8) 在宅医療機関と入院医療機関による退院カンファレンスの開催件数

2012年比10%増(2015年)

(9) ケアマネジャーにケアプランの作成を依頼することなく病院を退院した要支援・要介護者の割合

40.5%(2012年) → 30%未満(2015年)

(10) 在宅歯科医療の地域拠点の整備として、郡市歯科医師会に在宅歯科医療支援ステーションを設置する。

(11) 回復期医療機関や福祉施設等に検証したリハビリ手法の普及、実践方法の指導・助

言や、リハビリ機器の貸出等を行う。これにより、脳卒中患者における在宅(家庭)復帰した患者の割合を58%にする。

3 医療従事者の確保

【医師確保】

- (1) 救急や産科など特定の診療科で医師が不足しているため、各医療機関が救急医や産科医等に支給する手当について助成することで、医師の処遇改善を図り、必要な医師を確保する。
- (2) へき地医療拠点病院で、いわゆる「総合医」を毎年1名以上育成する。
- (3) 女性医師がキャリア形成しやすい環境を整備することで、富山大学の女子医学生の県内定着率を35%に向上させる。
- (4) 地域医療支援センターにおいて、「地域医療確保修学資金」を貸与された特別卒業医師の配置先を指定するとともに、毎年3名以上の医師を医療機関にあっせんする。
- (5) 各医療機関における「勤務環境改善計画」の策定等に対して、総合的・専門的な支援を行うため、医療従事者の勤務環境の改善を促進するための拠点としての機能を確保する。

【看護職員等の確保】

- (1) 看護職員養成機関における入学定員に対する充足率を90%以上にする。
- (2) 看護師等養成機関の運営支援、看護教育環境の改善、看護教員及び実習指導者への研修を通して、質の高い看護職員を養成する。
- (3) 病院における離職者数と既卒採用者数との差を250人以内とする。
- (4) 新卒看護職員の確保、看護職員の職場定着支援、潜在看護職員の再就業支援などにより、県内の就業看護職員数を16,244人にする。
15,363人(2012年) → 16,244人(2016年)
(人口10万人当たり1,419人) (人口10万人当たり1,500人)
- (5) がん看護に携わる専門性の高い看護師を養成し、医療圏ごとのがん医療水準の均てん化を図る。
- (6) 質の高い歯科専門職を確保する。
- (7) チーム医療において薬剤師が主体的に薬物療法に参加できるよう薬剤師を確保し、入院患者への服薬指導、在宅医療への参画を図る。

2. 計画期間

平成26年4月1日～平成28年3月31日

□富山県全体(達成状況)

1) 目標の達成状況

- ・回復期リハビリテーション病床

421床(2014年) → 467床(2016年)

- ・「富山県在宅医療支援センター」設置数
0 か所(2013 年) → 1 か所(2016 年)
- ・訪問診療を行っている診療所数
人口 10 万対 19.4 施設 (2011 年) → 人口 10 万対 24.9 施設 (2016 年)
- ・在宅医療を行う開業医グループへの参加医師数
188 人 (2013 年) → 196 人 (2016 年)
- ・機能強化型訪問看護ステーション数
2 か所(2014 年) → 3 か所 (2016 年)
- ・24 時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
74% (2014 年) → 78% (2016 年)
- ・在宅医療推進協議会設置市町村数
0 (2013 年) → 8 市町村 (2016 年)
- ・圏域共通の退院調整ルールを作成している二次医療圏数
2 医療圏 (2014 年) → 4 医療圏 (2016 年)
- ・産科など特定の診療科で医師が不足しているため、各医療機関が産科医等に支給する手当について助成することで、医師の処遇改善を図り、必要な医師を確保した。
- ・へき地医療拠点病院で、いわゆる「総合医」を 2 名育成した。(2016 年)
- ・女性医師がキャリア形成しやすい環境を整備することで、富山大学の女子医学生
の県内定着率を 43.3% に向上させた。(2016 年)
- ・地域医療支援センターにおいて、1 名の医師を医療機関にあっせんした。(2016 年)
- ・看護職員養成機関における入学定員に対する充足率を 89.6% とした。(2016 年)
- ・看護師等養成機関の運営支援、看護教育環境の改善、看護教員及び実習指導者への研修を通して、質の高い看護職員を養成した。
- ・病院における離職者数と既卒採用者数との差を 281 人とした。(2016 年)
- ・がん看護に携わる専門性の高い看護師を養成し、医療圏ごとのがん医療水準の均てん化を図った。
- ・チーム医療において薬剤師が主体的に薬物療法に参加できるよう薬剤師を確保し、入院患者への服薬指導、在宅医療への参画を図った。

2) 見解

回復期機能の確保、地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりや医療従事者の確保が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■新川圏（目標と計画期間）

1. 目標

1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

- (1) 圏域内の特性や医療資源等を最大限に活用し、医療機能の分担と連携を推進する。
- (2) 公的病院の地域医療連携室を通じて、病院とかかりつけ医との連携を強化し、開放病床及び高度医療機器の共同利用等を推進する。また、地域医療支援病院の設置について検討する。
- (3) 扇状地ネット等の地域医療連携システムや大腿骨頸部骨折等の地域連携クリティカルパスの普及・推進を通じて、質の高い医療連携体制の構築を支援する。
- (4) 妊婦健診は身近な診療所で行い、分娩はあらかじめ連携している病院等で行うなど、医療機能に応じた分担と連携を推進し、安全で安心な周産期医療体制の充実に努める。

2 居宅等における医療の提供

- (1) 公的病院等の地域医療連携室と連携し、在宅医療への移行に向けて、質の高い退院支援・退院調整が可能な体制づくりを推進する。
- (2) 新川地域在宅医療支援センターを拠点として、多職種連携により、患者の疾患、重症度に応じた医療（緩和ケアを含む。）が、できる限り患者の住み慣れた地域で継続的・包括的に提供されるよう支援する。
- (3) 在宅医療に歯科医師や歯科衛生士等が積極的に参加できるよう支援する。
- (4) 在宅療養者の病状急変時に対応できるように、在宅医療を担う医療機関や訪問看護ステーションと入院機能を有する医療機関との円滑な連携による診療体制の構築を目指す。
- (5) 住み慣れた自宅など、患者や家族が望む場所で看取りができる体制の構築に努める。
- (6) 在宅療養支援事例検討会や研修会、関係者連絡会等を通じて、関係者の資質向上に努める。
- (7) 在宅医療に関する地域住民の理解を促進するため、管内市町をはじめとする保健・医療・福祉関係機関との連携により、住民向け公開講座等の開催等を支援する。

2. 計画期間

平成26年4月1日～平成28年3月31日

□新川圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・公的病院等の地域医療連携室と連携し、在宅医療への移行に向けて、質の高い退院支援・退院調整が可能な体制づくりを推進した。
- ・新川地域在宅医療支援センターを拠点として、多職種連携により、患者の疾患、重症度に応じた医療（緩和ケアを含む。）が、できる限り患者の住み慣れた地域で継続的・包括的に提供されるよう支援した。
- ・在宅医療に歯科医師や歯科衛生士等が積極的に参加できるよう支援した。

- ・在宅療養者の病状急変時に対応できるように、在宅医療を担う医療機関や訪問看護ステーションと入院機能を有する医療機関との円滑な連携による診療体制を構築した。
- ・住み慣れた自宅など、患者や家族が望む場所で看取りができる体制の構築に努めた。
- ・在宅療養支援事例検討会や研修会、関係者連絡会等を通じて、関係者の資質向上に努めた。
- ・在宅医療に関する地域住民の理解を促進するため、管内市町をはじめとする保健・医療・福祉関係機関との連携により、住民向け公開講座等の開催等を支援した。

2) 見解

概ね計画どおりに進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成28年度計画における関連目標の記載ページ ; P3)
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■富山圏（目標と計画期間）

1. 目標

1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

- (1) 医療体制上、必要ではあるが不採算等で民間では実施が困難な医療(政策医療)については、同じ政策医療の機能を有する病院が医療ネットワークによる強化を図りながら、提供体制の整備に努める。

2 居宅等における医療の提供

- (1) 病診連携や開業医同士がチームで在宅療養者を支援する体制など関係者の連携を促進し在宅医療を推進する。
- (2) 医療機関や訪問看護ステーション、薬局、居宅介護支援事業所などの関係機関が在宅医療を提供するためのネットワーク構築に努める。
- (3) 在宅医療の連携拠点となる在宅医療支援センターが効果的に運営されるよう支援を行う。
- (4) とやま在宅協議会、滑川在宅医療推進協議会、たてやまつるぎ在宅ネットワークなどの組織を通じて在宅医療の連携を促進する。
- (5) 関係団体と協力して在宅医療に関与する訪問看護ステーションや介護支援事業所などの関係者の資質の向上に努める。

3 医療従事者の確保

- (1) 富山市医師会看護専門学校を移転新築して耐震化を図り、同校卒業生の県内就業者割合(H25年度:看護師課程 80.0%、准看護師課程 78.8%)を維持し、看護職員の確保に努める。

2. 計画期間

平成26年4月1日～平成28年3月31日

□富山圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・病診連携や開業医同士がチームで在宅療養者を支援する体制など関係者の連携を促進し在宅医療を推進した。
- ・医療機関や訪問看護ステーション、薬局、居宅介護支援事業所などの関係機関が在宅医療を提供するためのネットワーク構築に努めた。
- ・在宅医療の連携拠点となる在宅医療支援センターが効果的に運営されるよう支援を行った。
- ・とやま在宅協議会、滑川在宅医療推進協議会、たてやまつるぎ在宅ネットワークなどの組織を通じて在宅医療の連携を促進した。
- ・関係団体と協力して在宅医療に関与する訪問看護ステーションや介護支援事業所などの関係者の資質の向上に努めた。

2) 見解

概ね計画どおりに進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成28年度計画における関連目標の記載ページ ; P4)
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■高岡圏（目標と計画期間）

1. 目標

1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

- (1) 圏域内の特性や医療資源等を最大限に活用し、医療機能の分担と連携を推進する。
- (2) 公的病院の地域医療連携室を通じて、病院とかかりつけ医との連携を強化し、開放型病床及び高度医療機器の共同利用等を推進する。
- (3) 「高岡れんけいネット」や大腿骨頸部骨折、急性心筋梗塞、糖尿病、がん、脳卒中等の地域連携クリティカルパスの普及・推進を通じて、質の高い医療連携体制の構築を目指す。

2 居宅等における医療の提供

- (1) 退院支援における技術の向上や、退院カンファレンスの円滑な実施のため、医療・介護に関わる多職種が顔の見える関係づくりを進める研修会を実施する。

- (2) 訪問看護ステーションの増加や機能発揮のための支援、ネットワークの推進を図るための研修や連絡会を実施する。
- (3) 薬局間の連携、医薬連携を推進し、在宅ケアにおける薬局機能の充実、住民への啓発を図る。
- (4) 在宅医療における口腔ケアの重要性を住民に啓発し、関係者の連携を推進する。
- (5) 住民に対し、在宅医療、終末期医療、緩和医療等についての普及啓発を行う。
- (6) 在宅主治医のグループ化の推進、在宅医療支援センターの効果的な運営を支援する。
- (7) 「高岡医療圏在宅・緩和医療懇話会」を通し、圏域内の在宅医療関係者の資質向上やネットワークづくりを推進する。

2. 計画期間

平成26年4月1日～平成28年3月31日

□高岡圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・退院支援における技術の向上や、退院カンファレンスの円滑な実施のため、医療・介護に関わる多職種が顔の見える関係づくりを進める研修会を実施した。
- ・訪問看護ステーションの増加や機能発揮のための支援、ネットワークの推進を図るための研修や連絡会を実施した。
- ・薬局間の連携、医薬連携を推進し、在宅ケアにおける薬局機能の充実、住民への啓発を図った。
- ・在宅医療における口腔ケアの重要性を住民に啓発し、関係者の連携を推進する。
- ・住民に対し、在宅医療、終末期医療、緩和医療等についての普及啓発を行った。
- ・在宅主治医のグループ化の推進、在宅医療支援センターの効果的な運営を支援した。
- ・「高岡医療圏在宅・緩和医療懇話会」を通し、圏域内の在宅医療関係者の資質向上やネットワークづくりを推進した。

2) 見解

概ね計画どおりに進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成28年度計画における関連目標の記載ページ；P5)
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■砺波圏（目標と計画期間）

1. 目標

1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

- (1) 開放病床の有効活用、高度医療機器の共同利用などを推進する。
- (2) 病院等の医療連携窓口を通じて、医療・保健・福祉等関係機関の連携の強化を図る。

2 居宅等における医療の提供

- (1) 医師会・歯科医師会・薬剤師会・訪問看護ステーション・介護保険事業者等の地域における多職種連携を強化するために、合同の研修会や連絡会の開催を更に進める。また、栄養士や歯科衛生士等を含めた在宅における患者への対応について検討する。
- (2) 市立砺波総合病院が開催する緩和ケア研修会や事例検討会に、かかりつけ医やコメディカルの参加を促進し、多職種連携による在宅がん緩和ケアの推進を図る。また、相談支援センターを通じて、住民に対し、在宅医療緩和ケアについて普及啓発を行う。
- (3) 公的病院で開催されている医療圏連携室連絡会において、引き続き退院支援について技術の向上を図る。
- (4) 圏域内の訪問看護ステーションの充実を図るとともに、訪問看護ステーション同士の連携を推進する。また、グループホームなどの居住系サービス施設での訪問看護利用を進める。
- (5) 薬剤師会において薬局間の連携を推進するとともに、医薬連携により在宅服薬指導や在宅麻薬管理など、在宅医療における薬局機能の充実を図る。
- (6) 住民に対し、在宅医療やそれに従事する職種の機能や役割を広く地域住民に紹介し、在宅医療や終末期医療について普及啓発を図る。
- (7) 圏域内の在宅医療連携に関する研修会等の情報について、厚生センターが市と協力して取りまとめ、一元的に発信できるよう検討する。また、在宅療養支援ガイドを作成・活用し、在宅医療等の従事者等の連携をさらに進める。

2. 計画期間

平成26年4月1日～平成28年3月31日

□砺波圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・医師会・歯科医師会・薬剤師会・訪問看護ステーション・介護保険事業者等の地域における多職種連携を強化するために、合同の研修会や連絡会の開催を更に進める。また、栄養士や歯科衛生士等を含めた在宅における患者への対応について検討した。
- ・市立砺波総合病院が開催する緩和ケア研修会や事例検討会に、かかりつけ医やコメディカルの参加を促進し、多職種連携による在宅がん緩和ケアの推進を図る。また、相談支援センターを通じて、住民に対し、在宅医療緩和ケアについて普及啓発を行った。
- ・公的病院で開催されている医療圏連携室連絡会において、引き続き退院支援について技術の向上を図った。

- ・圏域内の訪問看護ステーションの充実を図るとともに、訪問看護ステーション同士の連携を推進した。また、グループホームなどの居住系サービス施設での訪問看護利用を進めた。
- ・薬剤師会において薬局間の連携を推進するとともに、医薬連携により在宅服薬指導や在宅麻薬管理など、在宅医療における薬局機能の充実を図った。
- ・住民に対し、在宅医療やそれに従事する職種の機能や役割を広く地域住民に紹介し、在宅医療や終末期医療について普及啓発を図った。
- ・圏域内の在宅医療連携に関する研修会等の情報について、厚生センターが市と協力して取りまとめ、一元的に発信できるよう検討した。また、在宅療養支援ガイドを作成・活用し、在宅医療等の従事者等の連携をさらに進めた。

2) 見解

概ね計画どおりに進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成28年度計画における関連目標の記載ページ ; P6)
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成26年度富山県計画に規定した事業について、平成27年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.1】 ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備事業（地域医療ネットワーク基盤調査分析事業）	【総事業費】 1,275 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機能の分化・連携を促進するためには、医療機関間の医療連携のためのネットワーク整備を進める必要がある。 アウトカム指標：病・病連携数の増加	
事業の内容（当初計画）	これまで県内の医療情報ネットワークは、個別の公的病院が中心となって整備が進められてきたが、それぞれのネットワーク間の連携がないことから、地域医療構想の実現に向けた医療機能の分化・連携の促進にあたっては、ネットワーク相互の情報共有が必要と考えられる。県民が切れ目なく安心して医療を受けられるとともに、効率的な医療提供体制を構築するために、将来的な相互連携を見据え県内の地域医療ネットワークの現状調査及び分析を行うもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ネットワークの現状に関する技術的調査	
アウトプット指標（達成値）	ネットワークの現状に関する技術的調査を行った	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：病・病連携数の増加 (1) 事業の有効性 各医療機関等の現状を把握することができ、今後のネットワーク整備に向けた検討を行うことができた。 (2) 事業の効率性 公的医療機関の電子カルテシステム導入等に携わった経験のある業者に委託することにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.2】病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備事業 (病床機能分化・連携事業) 医療・保健・福祉(介護)施策検討のための情報収集・分析・評価事業)	【総事業費】 31千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化や平均寿命が延伸する中、医療費や介護給付費の増加等の問題が生じており、予防を中心とした健康寿命の延伸や、医療・介護の連携などが必要。	
	アウトカム指標：医療提供体制・医療費の適正化等	
事業の内容(当初計画)	<p>県内医療保険者等が保有する健診・医療・介護情報等を収集・分析するためのシステム構築とその運用を行うもの(データを活用した政策の評価・見直しを行い、より効率的・効果的な医療・保健・介護政策に反映する)</p> <p>①医療機関の診療状況や後発医薬品の導入状況、平均在院日数等を把握し、医療の機能分化や連携の推進、適正な病床数等医療提供体制(や医療費削減状況等)を検討</p> <p>②健診・保健指導の実施状況や、その効果としての健康状態改善状況や医療費削減状況等を把握し、より効果的・効率的な健康増進、疾病予防、重症化予防対策を検討</p> <p>③要支援・要介護者の介護・医療状況等を把握し、より適切な介護予防施策や介護サービスの提供体制を検討</p> <p>*事業実施においては、システム構築前から、政策評価に必要な情報内容や分析方法について、有識者を交えて関係部署・機関と十分協議するものとする</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	地域医療の必要量の現状把握と将来推計等	
アウトプット指標(達成値)	システムの構築・運用(年数回のデータ更新や評価)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：医療提供体制・医療費の適正化等	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>電子化された医療レセプト・介護レセプト・特定健診データを利用した「分析システム」を構築することにより、最新のデータに基づく現状や課題を分析することが可能となり、医療費適正化計画等各種計画の策定に活用できる体制を整備した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>「分析システム」の構築について、効率的な事業を推進するため、全保険者（市町村国保、国保組合、後期高齢者広域連合、協会けんぽ、健保組合、共済組合）を対象とした説明会を開催した。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.3】在宅医療の実施に係る拠点の整備事業（富山県在宅医療支援センター(仮称)整備事業)	【総事業費】 12,700 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（県医師会に委託）	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県として、今後増大する在宅医療等のニーズに対応することが必要なことから、在宅医療を担う人材育成や普及啓発が必要。	
	アウトカム指標： ・訪問診療を行っている診療所数 ・在宅医療を行う開業医グループへの参加医師数	
事業の内容（当初計画）	<p>県医師会内に富山県在宅医療支援センター（仮称）を設置し、専門的知識や経験を持つコーディネータを配置（1名）し、現在、郡市医師会単位で設置されている、在宅医療支援センターの活動を支援するとともに、在宅医療支援センターをネットワーク化し、各センター相互の連携を図ることにより、本県の在宅医療体制を総合的に推進する。</p> <p>① コーディネータの配置 ②開設に伴う設備整備 ③ 各在宅医療支援センターとのネットワーク会議の開催 ④ 在宅医療に関するホームページの開設 ⑤ 地域懇話会の開催</p> <p>上記⑤で活用する普及啓発用 DVD の作成</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	富山県在宅医療支援センター(仮称)設置数：1箇所	
アウトプット指標（達成値）	富山県在宅医療支援センター(仮称)設置数：1箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・訪問診療を行っている診療所数 ・在宅医療を行う開業医グループへの参加医師数	
	<p>(1) 事業の有効性 在宅医療に取り組む医師数の増加につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 各郡市医師会の連携が円滑に図られ、効率的な事業運営につながった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4】在宅医療推進協議会の設置・運営事業（在宅医療推進協議会の設置・運営事業）	【総事業費】 297千円
事業の対象となる区域	県全体、富山圏	
事業の実施主体	富山県、市町村（滑川市、上市町）	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増大する在宅医療ニーズに対応するためには、医療・看護・福祉・介護関係者の相互連携・協働が必要となることから、在宅医療や訪問看護、訪問介護等の関係者による協議の場が必要。 アウトカム指標： ・訪問診療を行っている診療所の増加（36施設（H24→H27）） ・在宅医療を行う開業医グループへの参加医師の増加（4人（H26→H27））	
事業の内容（当初計画）	県において、在宅医療や訪問看護の推進を図るための「あんしん在宅医療・訪問看護推進会議」を開催するとともに、市町村ごとに在宅医療関係者で構成する多職種協働による「在宅医療推進協議会」を設置し、その運営費（会議費）を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療推進協議会を設置している市町村数：13	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療推進協議会を設置している市町村数：8	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・訪問診療を行っている診療所数 ・在宅医療を行う開業医グループへの参加医師数 （1）事業の有効性 在宅医療・訪問看護の推進することにより、訪問診療を行っている診療所及び24時間対応可能な訪問看護ステーションが増加し、県内の在宅医療提供体制が充実した。 （2）事業の効率性 本会議と介護保険事業支援計画策定委員会を同日に開催し、両事業の連携を図ることができた。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5】地域医療対策協議会における調整経費事業（地域医療対策協議会費）	【総事業費】 810 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	公的病院において医師が不足しており、また、県内医師の高齢化が進行しており、医師確保対策が必要。	
	アウトカム指標：人口 10 万人当たり医師数 270 人（H33）	
事業の内容（当初計画）	富山県医療対策協議会及び各医療圏に設置している地域医療推進対策協議会で定める施策について、計画の進捗及び達成状況に関係者間において検証し、次の施策へつなげるための調整を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療推進対策協議会の開催（各医療圏 1 回）	
アウトプット指標（達成値）	地域医療推進対策協議会の開催（各医療圏 1 回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：人口 10 万人当たり医師数 270 人（H33）	
	<p>（1）事業の有効性 医療圏ごとに協議会を開催することにより、地域の実情に応じた課題等について検討することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 地域医療構想調整会議と同日に開催するなど、効率的に事業を行った。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6】 歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士の確保対策の推進事業 (歯科衛生士等臨床定着支援事業)	【総事業費】 500 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県 (県歯科医師会・県歯科衛生士会に委託)	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療を含め、ニーズが多様化している歯科保健医療に対応できる質の高い歯科衛生士及び歯科技工士を確保することが必要。 アウトカム指標：質の高い歯科専門職の確保	
事業の内容 (当初計画)	在宅歯科医療を含め、ニーズが多様化している歯科保健医療に対応できる質の高い歯科衛生士及び歯科技工士を確保することが必要とされている。 歯科医療技術が日進月歩する中、①一度職場を離れた後復職を希望する歯科衛生士及び歯科技工士が新たな臨床技術を取得する復職実技研修及び②新任歯科衛生士及び歯科技工士が養成機関卒業後に臨床技術を高める卒後研修を実施し、質の高い歯科衛生士の確保、定着を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	歯科衛生士及び歯科技工士のための復職及び卒後研修の実施：8回	
アウトプット指標 (達成値)	歯科衛生士及び歯科技工士のための復職及び卒後研修の実施：8回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：質の高い歯科専門職の確保 (1) 事業の有効性 質の高い歯科専門職を確保するために、最新の保健医療技術を習得するための研修を実施し、離職防止、臨床定着や復職支援を図った。 (2) 事業の効率性 歯科衛生士及び歯科技工士養成所を設置し、実習機器等を所有している県歯科医師会に委託することで、効率的に事業を実施した。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7】女性薬剤師等の復職支援事業 (病院薬剤師確保事業)	【総事業費】 100千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県病院薬剤師会	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内公的病院等において薬剤師の確保が困難な状況が続いていることから、復職を希望する女性薬剤師及び新卒者等を対象に病院薬剤師就職支援説明会を開催する。	
	アウトカム指標：チーム医療において薬剤師が主体的に薬物療法に参加できるよう薬剤師を確保し、入院患者への服薬指導、在宅医療への参画	
事業の内容（当初計画）	県内病院における薬剤師確保を目的とした説明会を開催し、新卒薬剤師の就職や女性薬剤師の復職支援を図るもの	
アウトプット指標（当初の目標値）	薬剤師確保のための説明会の実施：1回	
アウトプット指標（達成値）	薬剤師確保のための説明会の実施：1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：チーム医療において薬剤師が主体的に薬物療法に参加できるよう薬剤師を確保し、入院患者への服薬指導、在宅医療への参画	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内公的病院、民間病院等が一堂に会する説明会を開催することにより、就職希望者の病院薬剤師業務への理解が深まり就業を促進したと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内公的病院、民間病院等が一堂に会する説明会を開催することにより、就職希望者が多くの病院の説明を受けることができ、効率的な事業となったと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】医療機関と連携した看護職員確保対策の推進事業 (ナースセンターサテライト事業)	【総事業費】 1,200千円
事業の対象となる区域	新川圏、高岡圏、砺波圏	
事業の実施主体	富山県 (県看護協会に委託)	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の看護職員数は毎年増加傾向にあるものの、看護職員の職域は福祉施設や在宅看護へと領域が拡大しており、依然として不足感があるため、引き続き再就業支援など看護職員の確保に取り組む必要がある。	
	アウトカム指標：就業アドバイザーによる相談件数 1,200件	
事業の内容 (当初計画)	県内に一箇所しかない富山県ナースセンターの業務を各医療圏 (高岡・新川・砺波) にサテライト開設することで、利用者にとってより身近な地域で相談等のサービスが受けられるようにする。毎週1回、3医療圏に看護職員就業支援専門員を派遣し、相談等に応じる。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	ナースセンターサテライトの設置：3箇所	
アウトプット指標 (達成値)	ナースセンターサテライトの設置：3箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：就業アドバイザーによる相談件数	
	<p>(1) 事業の有効性 ナースセンター機能を身近な地域で実施することにより、富山県内の看護師等が等しくサービスを受ける機会を得られ、潜在看護師等の就業を促進したと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 富山県看護協会に委託することで効率的に実施した。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】看護師等養成所の施設・設備整備事業（富山県看護師等養成所整備事業費補助金）	【総事業費】 4,058 千円
事業の対象となる区域	砺波圏	
事業の実施主体	公益社団法人砺波医師会	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院の看護職員の未充足への対応、また、今後、介護老人施設などでの看護職員の需要の増加が見込まれることから、看護職員の養成が必要。	
	アウトカム指標：看護師養成所の教育環境を改善し、資質の高い看護職員を養成、卒業生の県内就業者割合を維持する。	
事業の内容（当初計画）	砺波准看護学院の校舎は、平成3年12月に竣工しており、外壁材の劣化が進み、安全な教育環境にないことから、校舎の外壁を修理するもの。 また、玄関先の段差を解消し、バリアフリー化を図る。 ① 本校舎の外壁材の張替 ② 玄関入口のバリアフリー化（車椅子移動に対応する）	
アウトプット指標（当初の目標値）	准看護師養成所の入学定員数(20名)を充足する。	
アウトプット指標（達成値）	准看護師養成所の入学定員数(20名)を充足した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：看護師養成所の教育環境を改善し、資質の高い看護職員を養成卒業生の県内就業者割合を維持する。	
	(1) 事業の有効性 砺波圏で准看護師を養成・確保するための体制を充実させることができた。 (2) 事業の効率性 看護師養成所の施設の実情等の要望を考慮し、効率的な施設整備を行った。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】看護師等養成所の施設・設備整備事業（富山市医師会看護専門学校施設整備事業）	【総事業費】 104,888 千円
事業の対象となる区域	富山圏	
事業の実施主体	公益社団法人富山市医師会	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院の看護職員の未充足への対応、また、今後、介護老人施設などでの看護職員の需要の増加が見込まれることから、看護職員の養成が必要。	
	アウトカム指標：看護師養成所の教育環境を改善し、資質の高い看護職員を養成卒業生の県内就業者割合を維持する。	
事業の内容（当初計画）	富山市医師会は、地域医療、在宅医療の充実のため、看護師・准看護師の安定的な確保を目指し、看護職員の養成に努めてきた。現在の看護師等養成所施設は、築 44 年で耐震化されていないことから、新たに養成所を建設し、継続的な看護師確保を推進する。 建設地：富山市総曲輪 4 丁目総曲輪小学校跡地	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所の移転新築	
アウトプット指標（達成値）	平成 28 年度に竣工予定	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護師養成所の教育環境を改善し、資質の高い看護職員を養成卒業生の県内就業者割合を維持する。	
	<p>（1）事業の有効性 看護師・准看護師の安定的な確保に向けた、体制整備を進めることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 看護師養成所の施設の実情等の要望を考慮し、効率的な施設整備を行った。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 11】勤務環境改善支援センターの運営事業（医療勤務環境改善支援センター設置事業）	【総事業費】 1,386 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の離職防止や医療安全の確保を目的として、各医療機関における勤務環境改善の取組みに対して、総合的・専門的な支援を行い、医療従事者の勤務環境の改善を促進するための拠点としての機能を確保する必要がある。	
	アウトカム指標： 前年度末の看護職員数に対する離職率 毎年 6.0%以下	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の過酷な労働環境を改善することにより離職防止や定着支援、医療安全の確保を図るため、各医療機関における「勤務環境改善計画」の策定等に対して労務管理と医業経営の両面から一体的な指導や助言を行う「医療勤務環境改善支援センター（仮称）」の設置に向け検討する。また、医療機関のニーズ調査や医療機関への制度の周知を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	勤務環境改善 勤務環境改善に向けたセルフチェックに取り組む病院数 県内病院の 50%程度	
アウトプット指標（達成値）	勤務環境改善に向けたセルフチェックに取り組む病院数 県内病院の 51.4%	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：勤務環境改善マネジメントシステムに基づき勤務環境改善に取り組む病院数 県内病院の 50%	
	<p>（1）事業の有効性 労務管理、医業経営について総合的に支援することにより、勤務環境の改善を促進することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 各医療機関が計画的に勤務環境改善に向けた取り組みができるよう、相談内容に応じて助言等を行った。</p>	
その他		